

令和4年度
事業計画

学校法人 日本大学

目 次

1	はじめに	1
2	本部・部科校等事業計画	2～152
	事業計画書の記載内容・見方	3
	事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）	4～15
	本 部	16～31
	（日本大学病院）	32～33
	部科校等	
	・法学部、法学研究科、新聞学研究科、法務研究科	34～36
	・文学部、文学研究科、総合基礎科学研究科、櫻丘高等学校	37～43
	・経済学部、経済学研究科	44～49
	・商学部、商学研究科	50～54
	・芸術学部、芸術学研究科	55～60
	・国際関係学部、国際関係研究科、短期大学部、三島高等学校・中学校	61～70
	・三軒茶屋キャンパス（危機管理学部、スポーツ科学部）	71～78
	・理工学部、理工学研究科、短期大学部、習志野高等学校	79～84
	・生産工学部、生産工学研究科	85～91
	・工学部、工学研究科、東北高等学校	92～96
	・医学部、医学研究科、附属看護専門学校、付属板橋病院	97～109
	・歯学部、歯学研究科、 附属歯科技工専門学校、附属歯科衛生専門学校、付属歯科病院	110～112
	・松戸歯学部、松戸歯学研究科、附属歯科衛生専門学校、付属病院	113～115
	・生物資源科学部、生物資源科学研究科、獣医学研究科、家畜病院 鶴ヶ丘高等学校、藤沢高等学校・中学校・小学校	116～124
	・薬学部、薬学研究科	125～130
	・通信教育部、総合社会情報研究科	131～135
	・日本大学高等学校・中学校	136～139
	・豊山高等学校・中学校	140～141
	・豊山女子高等学校・中学校	142～145
	・明誠高等学校	146
	・山形高等学校	147～148
	・幼稚園	149～150
	・認定こども園	151～152
3	令和4年度予算書(要約)	153～165
	予算編成基本方針	154～157
	①令和4年度資金収支予算書	158
	②資金収支予算の概要	159～162
	③令和4年度事業活動収支予算書	163
	④事業活動収支予算の概要	164～165
4	財務状況推移及び財務比率の経年(5年)比較	166～170
	①財務比率(決算・予算)の推移(平成30年度～令和4年度)	167
	②資金収支決算・予算の推移(平成30年度～令和4年度)	168
	③事業活動収支決算・予算の推移(平成30年度～令和4年度)	169～170

はじめに

本学前理事長の所得税法違反及び元理事の背任容疑での逮捕、起訴等の一連の不祥事により、学生・生徒等、卒業生をはじめ入学予定者、保護者の皆様、教職員など関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

本学では、社会からの信頼を取り戻すべく、今回の一連の事案の根本的原因を徹底究明し、二度とこのような事案が起こることのないよう、再発防止に努めるとともに組織の問題点を改善し、健全な管理運営体制を構築すべく、現在、改革及び再生に取り組んでいるところで

す。令和4年度の事業計画については、その基となる日本大学中期計画の2年目に当たりますが、一連の事案を受けて、同中期計画を一部修正しています。事業計画についてもそれに合わせて、計画を策定し、適切に実行していきます。経常費補助金の不交付及び入学志願者の減少等をはじめ、本学を取り巻く環境は非常に厳しい状況となりますが、学費の値上げは行わず、この事業計画に基づき、学生・生徒等が安心して充実した学生生活が送れるように支援体制の強化に努め、教育、研究環境についても整備を行ってまいります。特に本学に改善が求められている法人の管理運営体制については、「第三者委員会」、「日本大学再生会議」をはじめ、学内外からの様々な意見等に基づき、抜本的な改革を進めていきます。その一方で、計画が中断している医学部附属板橋病院の建替え等の法人としての各種施策については、改めて精査を行った上で検討を進めていきます。また、学生から直接意見を伝えられる仕組みの構築をはじめ、教育環境等の改善に取り組むための体制を整えるなど、学生・生徒の不安を払拭し、常に学生・生徒一人ひとりが学修に専念できる安全・安心な環境整備の充実を継続して推進していきます。

今回の一連の事案を受けて、学生・生徒、保護者、卒業生及び関係者の皆様から本当に数多くの貴重な御意見をいただき、本学の再生へ向けて大いに参考とさせていただいています。本学の再生に向けて、教職員が一丸となり、教育・研究機関としての役割をあらためて自覚し、学生・生徒、保護者、卒業生、関係者の皆様に真摯に向き合い、誠心誠意努力してまいります。

あらためて、学生・生徒、保護者、卒業生、関係者の皆様及び教職員一人ひとりが誇りをもてる日本大学を再生するために、今後とも皆様からの更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

日 本 大 学

本部・部科校等事業計画

事業計画書の記載内容・見方

◎事業計画策定における基本的な考え方

- ・「日本大学中期計画」に基づき、事業計画策定における基本的な考え方を記載

◎事業計画

- ・上記の考え方に基づき、今年度実施する主要な計画について記載
- ・費用を伴う事業については、あらかじめ財源の確保を確認済み

◎根拠

- ・策定した事業計画の根拠として、「日本大学中期計画」との関連を示すため「日本大学中期計画」内の「教学に関する基本方針に基づく中期計画」及び「経営上の基本方針に基づく中期計画」のどの項目に基づいた計画であるのかを【項目番号】で表記
(◆具体的な項目内容等については、4ページから15ページを参照)

【各計画の根拠記載例】

	[中期計画で示す項目]		[事業計画根拠の記載例]
教学	教育の質の保証・学生支援の充実	→	教学—教育の質の保証・学生支援の充実
教学	教育基盤となる研究の推進	→	教学—教育基盤となる研究の推進
経営	盤石な経営基盤の確立	→	経営—盤石な経営基盤の確立

◎事業概要

- ・計画内容の詳細、実施に伴う効果等を記載

◎事業種別

- ・「新規」、「継続」、「計画変更」から選択し、選択した理由を「※」以下にて表記

◆事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）

本事業計画では、中期計画との関連性を明確にするため、計画毎に「日本大学中期計画」の「教学に関する基本方針に基づく中期計画」及び「経営上の基本方針に基づく中期計画」から該当する項目を選択し、計画の根拠として示している。

教学に関する基本方針に基づく中期計画

1 教育の質の保証・学生支援の充実

①学生主体の学びの確立

(1) 総合大学としての体系的カリキュラムの構築

大学教育には、人格の陶冶及び職業教育（専門の職業のためのものだけではない）という目的がある。この二つの目的を分けて教育組織やカリキュラムを編成するのではなく、これらの目的を実現するために、教養教育と専門教育を有機的に結合させるカリキュラムマネジメント体制を整備する。そのために、人格の陶冶を目的とする全学的な教養教育を構想して、学部の責任のもとで行われる専門教育との融合を図った、総合大学としての本学の個性及び特色を具現化した体系的カリキュラムを構築する。

ア 本学の強みである多様性を生かすため全学共通の初年次教育科目を展開している。今後は、それを拡大して、学部と連携して行う全学的な教養教育と、学部の責任のもとで行われる専門教育とから成る教育課程指針を策定し、全学的なカリキュラムマネジメント体制を整備する。

イ「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を負う。専門部会において、多面的な視点から本学の教養教育を構築する。また、この委員会が兼担や兼任講師の調整も行う。

ウ 専門教育は学部が責任を負い、大学はその支援を行う。そのため、学部は学修・教育レビューとして、人材育成の目的、各種方針、教育内容、教育手法及び学修環境について年度末に点検・評価し、その結果を大学に報告する。（自己点検・評価と連携）

エ 留学生の受入れも考慮した国際的に通用する教育プログラムを提供する。

(2) デジタル技術を駆使した教育の推進

既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やICT（情報通信技術）を利活用して教育効果を高め、学びを継続させる仕組みと環境を整備する。

ア「全学デジタル教育委員会（仮称）」を設置し、教学及びIT関連部署と連携して、デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行う。

イ 全学共通のプラットフォーム（LMS、ポートフォリオ及び教務システム等）を導入し全学的な学生の学びを支援する。

ウ デジタル技術を駆使した教育を支えるキャンパス内の環境整備（Wi-Fi環境や充電スポット

ト等)の充実を図る。

エ 学生の学修環境を補完する支援を行う。(デジタル端末等の配付)

(3) 学生が安心して学べる環境整備の強化

ア 本学の給付奨学金などの体系化を図り、経済的支援体制を強化する。国による修学支援新制度の周知・徹底を行うとともに、本部奨学金・学部奨学金の申請書類等を紙ベースからデジタル化に移行するなど申込みしやすい工夫をし、学生に分かりやすく周知できるよう環境を整備する。また、経済困窮している学生には、既存の奨学金の他に、TAやピアサポーター制度にとどまらず、学部独自のキャンパスサポーター制度(仮称)などキャンパスジョブ等による学内経済支援策を講じる。

イ 自然災害時はもちろん、通常時も機能するWEB等による交流掲示板など、学生が気軽に情報共有でき、交流できる仕組みを構築する。

ウ 自然災害等により、通常の就職支援策が講じられなくなった場合を想定し、Zoom・Google Meet等を用いた、履歴書等書類作成及び面接指導、相談対応等の支援が可能な体制を構築する。

(4) 学生のニーズに合った学生寮の設置・運営

現在、経済支援を目的とする学生寮7棟と育英型学生寮1棟がある。将来的には、国際交流や社会交流を目的とする学生寮、さらには使用期間を限定した学生寮など、学生の動向を調査し、ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

(5) 学生の主体的「未来選択」支援の強化

学生が主体的に「未来選択」を行うためには、学生各個人が「なぜ働くのか」、「なぜ就職するのか」を理解したうえで、人生観・価値観を確立し、企業選択等を行えることが前提となる。それらの達成のためには、学生部のみでの対応では不可能であり、教学関連部署すべてが連携し、学生各人の「汎用的能力」を涵養する施策を講じる必要がある。具体的には、1年次に「働くとは何か」についてのガイダンスにより、就職への動機づけを行い、その後自己分析により、各人の価値観・人生観を満たす未来実現のために「不足しているものが何か」について自覚させると共に、「不足しているもの」が補われるような学生生活を支援する環境を整備し、自己実現に適した企業選択等ができるよう、大学院進学も含め2年次以降に企業研究等の機会を提供していく。

(6) 多様な学生に対する支援の促進

ア「留学生」、「障がい者」に対しては、以下の支援の実践を目指す。

- ・留学生に対して、留学生用の奨学金等の経済支援の充実や住居あっせんなどの生活支援を充実させる。また、留学生としての強みを生かし、人生観・価値観に見合った企業選択を実践する就職活動方法について指導を行う。
- ・障がい者に対しては、当該学生本人と支える学生との共存や障がいの程度に見合った支援体制の充実を図る。また、障がいの程度を把握し、就労可能な企業選択方法についての相談・指導を実施する。

イ 学生からの相談は、ワンストップ窓口を基本とし、相談者がたらい回しにならないよう、学部学生支援室内への学生支援窓口設置を進める。学生支援室にコーディネーターを常駐させ、相談がより受けやすい環境を整える。コロナ禍での通学が常でない状況に鑑み、WEBを併用して相談が行えるような体制を整える。また、各学部において学生から学部長等に直接意見を伝えられる仕組み（ポータルサイト等を利用）を構築し、教育環境の改善等に反映させる体制を整備する。

(7) 豊かな人間形成に資する正課外教育の促進

ア 社会、集団の一員としての人間形成を目指し、正課外教育の一環として、早期からのアルバイト等短期間の就労体験、ボランティア活動、サークル活動を推奨すると共に、それらの活動が安全に、安心して実践できる環境を提供する。令和3年度から、現在U I Jターン協定締結中の自治体等との連携による正課外教育施策について検討する。

イ 自学部生だけではなく、他学部生との交流を目的として、令和元年度から始まった「自主創造プロジェクト」やボランティア活動の推進などの正課外教育を充実させる。

ウ 学内に限定せず本学OB・OG等の協力を得ることも含めて、サークル活動に限らず、学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

エ NU祭や学部祭のあり方について再検討し、参加者が増えるよう工夫を行う。

②全学的な教学マネジメントの確立

(1) 教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

本学の目的及び使命並びに教育理念を実現させるため、教育研究活動全般につき、常に検証及び改善を行うとともに、定期的に自己点検・評価を行い、その結果を検証して改善に努めることによって、教育研究の適切な水準の維持及び更なる充実を図り社会的責務を果たす。

ア 教学における内部質保証体制を整備し、大学に関する事項と学部に関する事項について、その責任と役割を明確にする。

イ 内部質保証体制の整備にあたっては、質保証の責任を担い統括・推進する組織として「全学内部質保証推進委員会（仮称）」を設置するとともに、学外者による検証プロセスを組み込む。また、大学は、部科校の内部質保証体制構築を支援する。

ウ 自己点検・評価の項目は、各種方針・計画等と連動させる。

エ 評価結果を改善に繋げるため、評価結果を形式的な報告に留めず、教育の有効性の観点から検証を行う。

(2) 根拠に基づく行動を支える教学IRの推進

全学的な教学マネジメントの基盤となる教学IRを行うための制度を整備する。

ア 本学の教学データを生かす「全学教学IR委員会（仮称）」を設置する。前述の「全学デジタル教育委員会（仮称）」と連携を図り、各種データを分析し、全学的な教育活動を支援する。

イ 全学的なデータの公表を積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしつつ、教育の質向上を図る。

(3) 教育の質向上を持続させるための支援

全学的な教学マネジメントを支えるための、教育を直接担う教職員の質向上及び環境整備を支援する。

ア 教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適なFD及びSDを組織的に実施する。

イ 本学の教育の質向上を持続させるための支援を大学として積極的に行い、IRデータの利活用による教育改善支援を行う。

ウ 教員自身の自己点検・評価を行い、教育改善のPDCAサイクル等を構築する。

エ 管理運営業務の在り方を見直し、教員の業務負担を軽減し、教育環境の改善を支援する。

(4) 卒業後も大学と繋がる交流方法の構築

卒業時ならびに卒業後3年経過した学生に対し、在学中の満足度と現在の状況等についてのアンケート等の調査を実施する手段として、入学時に付与しているNUGメールアドレスを効果的に活用するシステムを構築し実践していく。また、卒業5年後、10年後の学生に対する手段についても検討する。

③学位プログラムとしての大学院教育の確立

(1) 社会のニーズと合致する大学院教育の推進

大学院が人材養成の機能を適切に果たすために、大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育のマッチングを図る。

ア 社会の要望を考慮したカリキュラムの見直しを行う。

イ 時代に即した研究指導のための検証及び改善等を行う。

(2) 学部教育と大学院教育の連携

学士課程と修士課程を一体的に運用する、6年一貫性教育の導入を検討する。

ア 修士の学位取得を到達点とするカリキュラム構成を意識し、学部教育が大学院教育へ繋がることを示す科目ナンバリングを導入したカリキュラムの見直しを行う。

イ 既存の学部・研究科等の組織の枠を超えた柔軟な教育プログラムの検討を支援する。

(3) 大学院生に対する修学上の支援

奨学金等による経済的な支援体制の整備、また、修了後のキャリアパス形成のための支援体制を確立することにより、学修に専念できる環境を強化する。

ア 博士後期課程の学生については、本学教員として受入れる体制を整備する。

イ オンライン授業や通学の利便性に配慮した施設の共同利用により、学びやすい環境を整備する。

④高等学校等との教育連携の充実・推進

(1) 年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築

入学者選抜において「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試体系への転換を図るとともに、総合型選抜や学校推薦型選抜など高校と大学が連携して生徒を育成する接続教育型選抜の有効性を発揮させるため、実効性のある入学前教育や卒業前教育等を実施し、隙間のない学びの環境を整える。

(2) 付属高等学校等におけるICT教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進

国が進めるGIGAスクール構想も見据え、初等中等教育の更なる向上に資する本学の付属高等学校等教員の交流の推進を支援する。

⑤大学と社会との関係構築

(1) 地域に根差した大学としての役割の強化

多くの地域にキャンパスを持つ本学の特色を生かし、それぞれの部科校が立地する地域と互恵関係を結ぶなどして地域と共に発展し、地域に貢献する本学の教育研究活動の活性化を支援する。また、部科校における地域社会との連携内容等を定期的に検証して適切性を担保するとともに、その活動の改善を支援する。

(2) リカレント教育の提供

社会人学生に対しては、仕事に直結する実学や、生活を豊かにするための教養等、多様なニーズに応えるリカレント教育プログラムを提供する。

(3) 学生ボランティア活動の推進

学生が社会でボランティアを経験することにより、人間力の向上など汎用的能力を涵養させ、社会貢献にも繋げることを目的に、ボランティアに取り組みやすい環境を整える。

2 教育基盤となる研究の推進

①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元

(1) 今後重要視される独創的・先駆的研究分野の開拓

今後、社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し、当該研究課題に対して本学の総合力を生かせるよう重点的な予算配分を行い、その成果を本学の学生のみならず、若手教員の教育・研究に還元することで相加的な教育の質向上につなげる。基礎研究から応用研究に至るまで、本学の研究活動の更なる活性化を図るため、大学による研究組織への包括的な支援と、大学院、学部、付置研究所に向けた間接的な支援を図り、本学の多様性を生かした多角的な研究成果と知見を獲得する。さらに、研究成果を積極的に外部発信することにより、大学ブランドイメージの向上を図る。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究の推進

持続的な社会を実現するための目標（貧困、感染症、不平等、災害、紛争、環境破壊等の諸課題の解決）に対して、大学が果たすべき役割は大きい。極めて多様な領域の研究者を備えた本学の

総合大学としての力を結集し、自然科学から技術工学、さらには人文・社会科学までの“知”を融合させ、地域から国際社会まで幅広く持続可能な社会の実現に貢献できる研究の推進を目指す。

(3) 知的財産に基づく研究等の促進及び産官学連携研究の推進

本学において創出された研究成果を社会に還元するため、更なる知的財産の獲得を推進する。得られた知的財産等については、日本大学発イノベーションの創出への活用のみならず、地域のニーズ等を把握し、地域産業界、国内外の大学及び研究機関等との共同研究を推進するための連携体制の構築に活用する。

②社会変化に対応可能な研究基盤の再構築

(1) 社会の変化に対応できる研究環境の構築

社会からの要請が強い研究分野や社会的評価の高い研究に携わる研究者が、最大限の研究成果を上げるために必要な研究基盤を強化する。また、コロナ禍を契機とする社会環境の変化、人々の生活様式の変化に対応するため、オンラインコミュニケーションをはじめとする新たなデジタル技術を活用した研究手法を確立するとともに、積極的に研究者交流の活性化を進める。

(2) 研究施設・設備の共同利用の促進

本大学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報は、学内に広く周知することで有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 外部研究資金の積極的獲得

「競争的外部研究資金の獲得は研究力の表れである」との視点に立ち、これまでに蓄積した資金獲得のノウハウを全学的に共有するなどの支援を展開して、新たに科学研究費等の外部資金獲得を目指す。また、本学から創出された多様な研究成果のアウトリーチ活動を積極的に行い、研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得、産業界等との連携強化によるニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進する。

(4) 学術情報の整備及び社会への発信力の強化

図書館の共有化を促進するため、各図書館分館が所有する図書や雑誌等の学術情報及び電子ジャーナルや電子書籍、データベース等の電子情報の整備・充実を図る。また、貴重図書等、学術的な価値が高い資料の所蔵情報をホームページ等から社会に向けて発信する。さらに、プレスリリースを中心とした積極的な研究成果の公表、研究者情報システム及び日本大学研究者ガイドの充実を図り、より積極的な社会への研究成果の発信を進める。

(5) 次世代を見据えた若手研究者の育成

若手研究者が自立して研究ができる環境を構築するため、学内での競争的研究費によって研究活動を支援し、研究業績の蓄積のみに偏らず、研究組織のマネジメント能力も持ち合わせた次世代

研究者の育成を図る。また、若手研究者のキャリア形成とポジション獲得につながるキャリアパスの形成支援のため、日本学術振興会等の学外制度の更なる活用を推進する。

③社会の強い信頼を得る持続可能な研究体制の充実

(1) 研究倫理及び産官学連携に係る利益相反のマネジメント推進

研究倫理教育，コンプライアンス教育等を通じて研究倫理規範の遵守を徹底し，研究不正を防止する。また，社会連携や産官学連携に伴う知的財産活動を行う上で生じる利益相反を適正にマネジメントし，研究者の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

(2) 安全保障貿易管理に係る法令，生物多様性条約等の遵守体制の強化

本学における学術研究の健全な発展への配慮及び危機管理への対応として，外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理を適切に実行し，国際的な平和及び安全の維持に寄与する。また，生命科学研究に携わる研究者には，生物多様性条約，名古屋議定書，カルタヘナ議定書等，研究者が遵守しなければならない条約や法令等に関する情報を広く提供し，適正な研究活動を保持する。

(3) 災害等に備えた強靱な研究体制の確立

学生や教職員が安心して研究活動を行えるように，自然災害や感染症対策を常時実施すると共に，動物実験，遺伝子組換え実験，毒劇物等を使う実験においては，地震や火災などの災害時における危機管理マニュアルの整備を徹底する。

経営上の基本方針に基づく中期計画

1 盤石な経営基盤の確立

①法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 法人の将来を見据えた中期計画の策定による、安定的かつ永続的な運営体制の構築
 - ア 「第三者委員会」及び「日本大学再生会議」からの提言や学生、教職員等からの意見を踏まえた、高い公共性を有する教育機関としての健全な管理運営体制の早期構築とその継続的運営を図る。
 - イ 私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」の遵守状況の検証を行うとともに、中期計画を着実に実行するために定期的に進捗状況の確認を行い、計画の促進、見直し等を適宜行う。また、法人と部科校等をより連関させる計画策定に向けた策定プロセスについて見直しを図る。
- (2) 医学部付属板橋病院建替え計画を正常化し、早期開院に向けた事業の継続及び病院経営健全化の実現
 - ア 令和2年度より設計を開始し、令和8年度終了時点では、新医学部校舎の建設完了と、病院建設工事の開始を見込んでいたが、現在設計業務が中断されている状態にある。今後は①設計業務の再開に向けた諸手続き、具体的には現在の設計業務については、必要な措置を講じた上で解除し、新たに設計業務を進め、②現行計画の再検討（病床数、延床面積等）を早急に行い、建設計画の正常化、国から求められている耐震性能の確保を目指す。また建替え計画に並行して、現病院の運営の効率化を進め、収支の均衡、病院経営健全化を実現し、その成果を新病院経営に繋げる。
- (3) 国際化推進のためのオーストラリア・ニューカッスルキャンパスをはじめとする海外拠点の整備と活用促進
 - ア ニューカッスルキャンパスにおける整備工事完了予定を令和3年度に完了しており、それまでに施設活用・運営に係る準備を進め、国際化推進のための海外拠点としての活用を促進する。
 - イ 学内で実施している海外研修等について、同キャンパスを積極的に活用して行うことにより、部科校間交流の促進及び学生、生徒等の負担軽減に努める。
 - ウ アジア地域における留学生獲得に向けた積極的な広報活動等各種施策について検討する。
- (4) 本学施設の近接部科校間での相互・共同利用の促進による効率的活用
 - ア 多くのキャンパスを有する総合大学である本学の強みを生かし、近接学部における部科校間の垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用を推進し、効率的な施設の活用を図る。
- (5) 地域の特性や少子化等を考慮した部科校等の組織・運営体制の見直し
 - ア 特に深刻化する地方における少子化に対応すべく、地域ごとの年少人口の推移、進学率等の検証を行い、部科校の統廃合、運営体制見直し等を検討する。

②事務組織の効率運用に関する方針

- (1) 事務分掌の見直しによる業務分担の最適化
 - ア 平成28年に開設した三軒茶屋キャンパスの2学部1事務局2課体制について検証し、既存学部の8課体制についての見直し及び近接学部の事務組織の連携・統合の検討を行うなど、実際の業務内容について精査し、重複業務の整理・適切な事務分掌を行うことにより、効率的かつ効果的な業務分担を図る。
- (2) 権限及び意思決定方法の明確化による適切な業務運営
 - ア 役職ごとの権限の見直しを行い、業務のスリム化を図る。
- (3) 環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備
 - ア 様々な社会環境の変化に対して、より一層の柔軟な勤務体制（時差出勤、在宅勤務等）を構築するとともに、臨時的措置を速やかに講じることを可能とする体制を整備する。
- (4) デジタル化の促進による業務の合理化
 - ア 令和3年度を目途に大学本部においてワークフローシステムによる電子決裁を先行導入し、検証を行った上で令和4年度以降に各部科校への導入を検討する。
 - イ オンライン会議、研修等をさらに推進し、遠隔地にある部科校の移動時間・経費削減等を図る。
 - ウ 在宅勤務及び出張先での業務や、オンライン会議、研修等を実施できるように、セキュリティの確保を含めた環境整備を行う。本部での運用が確立した後、各部科校への導入を推進する。

③人材の育成・活用に関する方針

- (1) 意識改革を促す全学統一の人事評価・昇進・育成制度の構築
 - ア 公平で透明性のある教職員の採用により、今後求められる人材を確保するとともに、教員の教育面における評価制度を含む、公正性の担保された全学統一の合理的な人事考課制度の策定及びそれに基づくキャリア教育の充実や顕彰等への反映について検討する。
 - イ 「全学SD実施について」に基づき、教職員を対象としたオンデマンドのSD研修や入職後職員が各年次で必要と考えられるスキル・能力を階層別に定め、そのスキル・能力を習得することを目的とした研修等を実施する。
 - ウ 法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みを構築する。
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化等による適切な教員配置
 - ア 「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「令和4年度及び令和5年度の教員配置数の上限について」に基づき、引き続き各部署が連携し、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図る。また、教育課程の見直しを検討し、単位制度の趣旨に則った授業科目数の適正化について、財政状況を勘案した上で検討する。
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員人事制度の確立
 - ア 「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を担い、多面的な視点から本学の教養教育を構築し、この委員会が部科校間の兼担や兼任講師の調整を行う。

- (4) 大学院から若手教員へのキャリアパス制度の策定
 - ア 若手教員及び女性教員の採用促進も踏まえ、部科校等における教員組織の適正な年齢構成バランスも考慮して、大学院から教員として採用するまでの人材育成を目的としたキャリアパス制度の構築を検討する。
- (5) 事務職員配置数等の適正化と事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築
 - ア 部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等を把握して再評価することにより、定められた人件費内で組織される合理的な管理運営体制の構築を検討する。また、任期制職員及び勤務地域限定職員等を活用し、事務職員配置数等の適正化を図る。
 - イ 組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織等の一元化の実現に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効な活用を目指した適正な人事配置や生産性の高い業務遂行に資する人事制度を検討する。
 - ウ 事務職員配置の適正化に当たり、多様な人材の積極的な活用を推進する。
- (6) 事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化
 - ア 人員配置や業務内容等の精査を行い、効率的な人員配置の達成に向け可能なものについては、アウトソーシングの活用を検討する。

④財政一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 各種法人施策実現に向けた財源確保の促進
 - ア 財政一元化の推進による戦略的な法人運営の実現に向けて、各種法人施策の実現に向けた財源を順次確保する。
- (2) 本学の永続的な運営を可能とする財務体制の整備
 - ア 現在の教育研究活動を支えながら、学校法人の永続的な運営を可能とする財務体制を整備するため、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）を、継続的に5%以上とすることを目標とし、長期的に収支均衡を図る。
 - イ 私立大学等経常費補助金の不交付措置及びその他収入減を考慮し、将来にわたって教育研究活動を維持するために、より効率的に資金を活用することを目途に、現在進行している各種事業計画の見直しを図るとともに、遊休地等売却の検討及びさらなる冗費節減に向けた全学統一基準作成等の施策を推進する。
- (3) 財政一元化体制の強化
 - ア 財政一元化策として創設した、戦略的な法人運営と部科校の諸活動を維持するための助成制度である財政調整積立金制度の活用に向けて、各種法人施策の推進に必要な積立金等体制を順次整備する。

⑤大学全体を意識した本学資産の有効活用に関する方針

(1) 校舎等の設計・工事の共同化

ア 新築建物の建設時期・立地・用途等を総合的に判断し、可能な範囲で複数の案件を共同発注あるいは共通仕様とすることで、スケールメリットを活かした経費削減を図る。

(2) 研究設備等の共同利用による新たな研究分野の創出

ア 本学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報を学内に広く周知することでそれらの有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 点在する学内データを集積したIRの推進

ア 本学資産の有効活用として、学内に点在する財務情報など大学の諸活動に関する管理運営の情報をIRに集積し、大学経営の基礎となる情報の分析を行い、客観的な分析結果に基づいた自己評価、意思決定を可能とする体制の整備・充実を図る。

(4) 分散する各種事務システムの一本化による効率運用

ア 部科校ごとに構築している同様なシステムの整理統合を推進することで、業務の統一化を目指し効率化につなげる。

(5) 広報業務の共同化・効率化・適正化による効果的な広報戦略

ア 大学全体の広報活動の方向性、戦略等について、内容の一貫性を確保していくとともに、スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果を高め、更なる入学志願者の獲得を目指す。

イ 学生生徒、保護者、教職員、卒業生など本学関係者のみならず、広く社会から信頼が得られるよう有益な情報を提供するとともに、全学の教員、学生同士が部科校を超えてネットワークを結び、情報を発信する仕組みを構築することで、社会が本学の取り組みを深く理解することを目指す。

(6) 本学遊休資産の有効活用の検討

ア 本学遊休資産について、売却等も含めた有効的な活用方法を全学的に検討し、必要な施策を推進する。

⑥本部・部科校連携による合理化、コストの削減に関する方針

(1) 物品等の共同調達への促進

ア 「全学共通仕様物件に関する基準に基づく対象物件仕様」や、共同調達物件の見直し等により、スケールメリットを活かした調達を一層推進する。また、共通仕様に基づくパソコン等を共同調達し、デジタル機器の統一化による管理業務の合理化及びセキュリティ対策の向上を図る。

- (2) 業務委託（清掃，警備，施設設備保守・管理等）の共同化
 - ア 部科校毎，案件毎に契約していた外部委託業務を集約（共同化）することにより，費用の低減及び業務の効率化を図る取り組みを進める。
- (3) 建設計画における効率的経営の検討及び具現化
 - ア 施設の有効活用及び維持管理における課題を検証し，長期的な視点による基本構想の策定に重点を置くことで，効率的経営の推進を図る。

⑦安全・安心なキャンパスの実現に関する方針

- (1) 危機管理及びリスク管理体制の構築
 - ア 法人全体としての危機管理マニュアルを令和元年10月1日付けで制定したことに伴い，令和3年度内を目途に各部科校等における危機管理マニュアルを整備し，随時見直しを図り，常に緊急時の際に適用できるマニュアルの状態を担保する。
 - イ 危機管理体制についての周知徹底及び常に危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動を実施する。
 - ウ 本学で生じたハラスメント及び法令違反に加え，学内トラブル・紛争等を含めたコンプライアンス全般の問題をより迅速かつ適正に解決するための体制を整備するとともに，啓発活動を充実し，問題発生の根絶を目指す。
 - エ 本法人の役員及び教職員の指針となる行動規範を策定し，教育機関の一員としての高い倫理観を醸成する。また，教育研究機関としての公共性及び社会的使命を自覚させるための研修を定期的実施し，コンプライアンス意識の向上を図る。
 - オ 個人情報の取扱いに関する本学の統ルールを定めて各業務フローに反映するとともに，全ての構成員に対して「情報管理宣言」の徹底を図る。
- (2) コロナウイルス等感染症への適切な対応
 - ア 感染症危機管理は，基本的に危機管理マニュアルに基づいて行うが，未知の感染症に対しては，政府及び関係官庁が示す方針に基づいた対応が大前提となるため，そこで発信される情報を集約・周知し，必要に応じ危機管理委員会にて審議する危機管理体制について，社会状況を見極めながら随時必要な見直しを図る。
- (3) 施設の耐震対策等の継続的な実施
 - ア 安全・安心な施設設備の整備のため，建物の状況をふまえ，耐震化（耐震改修または改築）を推進する。
- (4) 情報セキュリティ対策の強化
 - ア ネットワーク監視システムの導入により，不正アクセスや情報漏洩を未然に防ぐ。また，テレワークに対応したセキュリティ対策の強化を図る。
 - イ 部科校各キャンパスに設置されているファイアウォールを段階的に統合，一元管理することで，管理コストの軽減及び学内ネットワークのセキュリティ向上を図る。

本 部

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)」の達成に向け、その2年目に当たる令和4年度は、前年度の中期計画の進捗状況等を考慮し、以下の項目を中心に事業計画を立案し実行する。また、一連の事案等により本学が置かれている状況や課題を教職員一人ひとりが正しく理解した上で、本学の再生に向けた様々な改革に着手し、学生・生徒の不安を払拭するため更なる教学・研究環境の充実及び社会からの信頼を得るための法人運営体制の構築に取り組む。

【教育の質保証・学生支援の充実】

- 1 学生主体の学びの確立
- 2 全学的な教学マネジメントの確立
- 3 学位プログラムとしての大学院教育の確立
- 4 高等学校等との教育連携の充実・推進
- 5 大学と社会との関係構築

【教育基盤となる研究の推進】

- 1 独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元
- 2 社会変化に対応可能な研究基盤の再構築
- 3 社会の強い信頼を得る持続可能な研究体制の充実

【盤石な経営基盤の確立】

- 1 法人施策の更なる推進・実現
- 2 事務組織の効率運用
- 3 人材の育成・活用
- 4 財政一元化による戦略的な法人運営
- 5 大学全体を意識した本学資産の有効活用
- 6 本部・部科校連携による合理化, コストの削減
- 7 安心・安全なキャンパスの実現

2, 主要な事業計画

①全学的なカリキュラムマネジメント体制の整備

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：人格の陶冶及び職業教育を実現するための教育課程指針を策定し、また、教養教育と専門教育を有機的に結合させるカリキュラムマネジメント体制を確立する。また、「全学教養教育委員会(仮称)」を設置し、専門部会において多角的な視点から教養教育を検討する。

事業種別：【継続】

※全学共通教育科目を継続して展開し、学部と連携して行う全学的な教養教育と、学部の責任のもとで行われる専門教育の融合を図るため。

②デジタル技術を駆使した教育の推進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：教学及びIT関連部署と連携して、デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行うため、「全学デジタル教育委員会(仮称)」を設置し、既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やICT(情報通信技術)を利活用して教育効果を高め、学びを継続する仕組みと環境を整備するための体制を構築する。

事業種別：【継続】

※デジタル技術や ICT を活用した授業や学修成果の可視化に向けた取組を通じて、既存にとらわれない学びの展開と、それらを支える施設・設備の環境を整備するため。

③経済的支援体制の強化

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：学生に対して奨学金の申し込みをしやすくするため、申請書類のデジタル化への移行を行う。学部において、キャンパスジョブが可能な業務の精査を行い、学内経済支援策を講じる。

事業種別：【継続】

※学生が安心して学べる環境整備を行うため。

④WEB 等による学生交流の仕組み構築

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－イ】

事業概要：自然災害時はもちろん、通常時も機能する WEB 等による交流掲示板など、学生が気軽に情報共有でき、交流できる仕組みを構築し、運用準備を始める。

事業種別：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の感染状況の収束が見込めないための対応策として。

⑤WEB 活用による就職活動支援並びに指導の実施

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

事業概要：Zoom 等による学生からの相談、各種提出書類の添削指導、模擬面接による指導の継続及び各種講座・ガイダンスのオンライン化を推進する。

事業種別：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の感染状況の収束が見込めないための対応策として。

⑥学生のニーズに合った学生寮の設置・運営

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

事業概要：現在の学生寮のあり方を検討すると共に、学生の動向を調査し、ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

事業種別：【継続】

※学生寮は、新型コロナウイルス感染症の影響等により入居率も下がっていることから、新たな学生寮の体制を検討するため。

⑦学生の主体的「未来選択」支援の強化

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：初年次に、学生の主体的な未来選択に必要なキャリア形成の必要性とその形成方法についてガイダンス等を実施、2年次生以上に対しては、人生観・価値観を発見させるための施策を検討し、実施する。

事業種別：【継続】

※昨今の採用企業との懇談により「志望動機について明確な動機を有する学生が減少しており、採用に至らない学生が増加している」との意見に対する対応策として実施する。

⑧留学生・障がい学生に対する支援の実施

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：留学生には、奨学金等の経済支援と生活支援の充実を図る。障がい学生には、支援体制の充実を図る。また、進路支援においては、留学生・障がい学生共に、求人企業数を充実させる方策について検討を進める。

事業種別：【継続】

※留学生・障がい学生に対しては、更なる学生支援が必要であるため。また、進路支援においては、各学部において統一的な見解のもと、実施されることが必要であるため。

⑨学生相談体制の充実

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生が相談しやすい環境を整えるために、コーディネーターを常駐させるなど、学生支援室の人的及び物理的支援体制強化における措置を講じ、また通学が常でない状況に鑑み、WEBを併用した相談体制を整える。また、各学部において学生から学部長等に直接意見を伝えられる仕組みを構築する。

事業種別：【継続】

※学生支援体制の調査に基づき、学部への助言・指導を行い、相談体制の充実を図るため。また、教育環境の改善等に反映させるため。

⑩豊かな人間形成に資する正課外活動の促進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：キャリア形成のために必要な経験を、社会集団の一員として積み上げていくため、就労体験やボランティア活動、サークル活動を通じ、各人の役割を認識した上での活動を安心・安全に実施できる環境を整備する。

事業種別：【継続】

※正課外活動を促すことにより、社会・集団の一員としての人間形成を行うため。

⑪他学部生、OB・OG等との交流の促進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ、ウ】

事業概要：令和2、3年度はコロナ禍により実施できなかった「自主創造プロジェクト」を再始動させ、それに加えボランティア活動の推進などの正課外活動を充実させる。更には、OB・OGの協力を得て学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

事業種別：【継続】

※他学部生との交流を促進するためには「自主創造プロジェクト」等の企画が必要であるため。

⑫NU祭・学部祭のあり方の再検討

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

事業概要：令和2、3年度はコロナ禍により通常のNU祭、学部祭が開催できなかったが、改めてNU祭のあり方を検討し、学部祭の企画等も再検討し、見直しを行う。

事業種別：【継続】

※参加者数が増えない状況に鑑み、根本的に方策を検討するため。

⑬「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく各種支援策の実施

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)】

事業概要：(1)競技部活動紹介パンフレットの作成

2021年の東京オリンピック、2022年の北京オリンピック開催等により、競技スポーツへの期待や注目度が高まることから、今後の選手勧誘強化と校友、学生、教職員など多くの方々に支援をいただくために、各競技部の活動内容を紹介するパンフレットを作成し、全国の高校への配布、進学ガイドへの折込、在学・在校生への配布を行う。

(2)競技部部长・副部长・監督・コーチへの研修会の実施

競技部指導者に対して、有識者等による講演や指導者間の意見交換会を実施することにより、指導力等の向上を図る。

(3)主将・総務研修会の実施

主将としてチームの競技力の向上並びにチームの目標達成のために必要な心構えの習得、また総務としてチームの裏方として支えるためのスケジュール設計・管理等の習得を目指し、競技部の組織力向上を図る。

事業種別：(1)【継続】

※パンフレットを引き続き作成し、競技部の活動内容や選手を紹介することにより、本

学及び競技部のイメージアップに資するため。

(2) 【継続】

※目的の達成に向けては、継続して実施することが効果的であるため。

(3) 【継続】

※主将・総務担当者は、学年進行により1年ごとに代わるため、継続的に実施することが効果的であるため。

⑭教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：本部及び部科校における自己点検・評価を企画・実施する。大学等においては、認証評価を見据えて自己点検・評価を実施し、本学が掲げる各方針や計画の策定状況及び達成度等について、現状を把握し、長所や問題点を明らかにする。点検・評価結果の改善事項及び認証評価結果における指摘事項に係る対応については、全学内部質保証推進委員会を中心に検討及び計画等を策定し改善に努めていく。また、令和3年度に実施した短期大学部外部評価の結果等を踏まえ、今後の外部評価の在り方について検討していく。

事業種別：【継続】

※点検・評価活動が形骸化した取組とならないよう、内部質保証システムを機能させ、組織的な点検・評価及び改善・改革を推進していくため。また、その取組内容の適切性を学外者による検証等により明らかにするため。

⑮入学者選抜におけるガバナンス体制の改善

根 拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：「入学者選抜における公正確保のためのガイドライン」に準拠したガバナンス体制の検証を通して問題点や改善の進捗を明らかにし、「全学内部質保証推進委員会」と「本部入試管理委員会」とが連携して、更なる改善に向けて取り組む。

事業種別：【新規】

※学部レベルでの入学者選抜におけるガバナンス体制が確実に改善達成を果たせるよう指示及び支援を図るため

⑯根拠に基づく行動を支える教学 IR の推進

根 拠：【教育－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)】

事業概要：日本大学学修満足度向上調査結果及び全学自己点検・評価結果及びその改善点、認証評価結果について、継続的に学内外へ広く周知を行う。

事業種別：【継続】

※全学的な教育活動を支援するとともに、情報公開により社会に対する説明責任を果たしていくため。

⑰教育の質向上を持続させるための支援

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)】

事業概要：自己点検・評価活動と日本大学学修満足度向上調査を相互に活用するなど、教育研究環境等の整備及び支援のための利活用方法について検討を進める。教員自身の自己点検・評価のきっかけとして、教育状況の調査実施に向けた検討を進める。

事業種別：【継続】

※教育の質向上に資するため、既存の諸活動について有効活用できる方法を改めて検証し、実行することで、教育研究環境等の改善について支援をしていくため。

⑱NUG メール卒後利活用環境の整備

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

事業概要：現在、入学時に全学生に対して付与している「NUG メールアドレス」を卒業後も本学と卒業生を繋ぐ連絡手段とし、卒業後の調査等に利活用できるよう学生各人に使用を推奨す

る体制を構築し、各学部において実践する。

事業種別：【継続】

※卒業後の調査を円滑・迅速に実施する手段として構築する。

⑱学位プログラムとしての大学院教育の確立

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

事業概要：大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育とのマッチングや、学部教育と大学院教育の連携、大学院生への修学上の支援を検討・実施していくため、学部教育の検討体制から独立し、大学院教育に特化して検討する体制を整備する。

事業種別：【継続】

※大学院教育の検討、改善を推進し、既存の体制の再構築を図るため。

⑲新学習指導要領に対応した入学者選抜の検討

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：新学習指導要領に対応した最初の入試を実施する令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)に備え、「学力の3要素」の多面的・総合的評価体系を構築し、令和4年度を目途に選抜方法を予告することを目指す。

事業種別：【継続】

※入学者選抜を通して高校までの学びを適切に評価し、大学への学びに連携させることで質の高い学生を確保するため。

⑳年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：学校推薦型選抜(附属高等学校等)で本学に合格した生徒に対して、日本大学における高等教育をインターネットによる遠隔操作等も利用することにより、教育コンテンツを提供できるシステムを構築する。

事業種別：【継続】

※遠隔操作等による高大接続を積極的に行うことにより、学校推薦型選抜(附属高等学校等)で本学に入学する全生徒に対して大学入学後の教育に無理なく移行できる仕組みを提供するため。

㉑附属高等学校等におけるICT教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：各附属校等における先進的なICT教育及びグローバル教育について他附属校等とも積極的に情報共有し、さらに先進的で特色ある教育を生むことができるサイクルを構築するため、異なる学校の教員交流を推進する制度を構築する。

事業種別：【新規】

※教員交流の推進により先進的な取り組みをしている附属校等のノウハウを他附属校等とも情報共有するサイクルをより活性化させるため。

㉒大学と社会との関係構築

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)～(2)】

事業概要：地域に貢献する本学の教育研究活動の活性化支援を検討・実施する。また、リカレント教育に係る指針の策定・プログラム構築を進める。

事業種別：【継続】

※大学に求められるニーズを把握し、社会との関係をより強化していくため。

㉓学生ボランティア活動の推進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(3)】

事業概要：人間力向上など汎用的能力の涵養や社会貢献に繋げるため、学部と連携し、学生が社会でボランティア活動を経験させる環境を整える。

事業種別：【継続】

※ボランティア活動を推進するために本事業を行う。

②⑤本部研究助成金制度による研究推進

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(2)】

事業概要：社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し，独創的・先駆的な研究に対する重点的な支援と予算配分を行い，基礎研究から応用研究に至るまで，本学の研究活動の更なる活性化を図る。また，海外派遣研究員制度により海外の大学，研究機関等との国際共同研究を推進し，国際的推進の研究活動を展開する。

事業種別：【継続】

※多様な領域に及ぶ本学の研究活動を更に活性化させることにより，独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元を実現するため。

②⑥知的財産の活用による産業界等との社会実装の推進

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：本学が有する知的財産を活用し，特許権実施等契約，受託研究・共同研究契約の締結等を通じ，産業界等との連携強化による社会実装研究のみならず，産業界等と新たな知的財産の創出のための産学連携活動を推進する。

事業種別：【継続】

※本学保有の知的財産の社会への実装(研究成果の橋渡し)は，産業界等における課題解決に資するものであり，また，本学における研究活動の活性化，ひいては，産業界等との新たな連携を生み出す一助ともなるため。

②⑦産学連携相談窓口を通じた地域社会等との連携

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：学部設置の産官学連携相談窓口の活用における地域ニーズ等の吸い上げ及び地域社会等との連携により研究の積極的な展開を図る。

事業種別：【継続】

※地域社会等との連携による課題解決，地域経済活性化に貢献する産学連携活動を積極的に展開するため。

②⑧効率的な産官学連携体制等の構築及び外部機関との連携

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：部科校が知的財産活動に参画する体制の整備だけでなく，部科校及び本部の連携による産官学連携体制の強化を通じ，国内外の大学及び研究機関等との共同研究等を推進する。

事業種別：【継続】

※産官学連携・知的財産活動にかかる部科校の積極的な関与のみならず，本学が一体となり，国内外研究機関等との産官学連携をより一層推進するため。

②⑨秘密情報管理に関する検討

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：産業界等から大学における適切な秘密情報管理への要請が高まっていることを踏まえ，共同研究等の実施により得られた秘密情報の適切な管理と有効利用を考慮した体制整備を目的として，現在，検討中である「産官学連携における日本大学秘密情報管理ポリシー」に基づき，学内における啓発活動を実施する。

事業種別：【新規】

※産官学連携を推進する本学及び本学教職員の社会的信頼の確保に努めるため。

③⑩遺伝子組換え実験計画書 web 審査システムの導入

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)，③－(2)】

事業概要：遺伝子組換え実験計画の審査を『実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」』による web 審

査体制に移行し、計画書等の一元管理を行うとともに、研究者の負担軽減を図るための効率的な運用を検討・実施する。

事業種別：【継続】

※関係法令遵守の徹底を図るため。また、現在のコロナ禍における状況への対応や将来の災害等に備えるため。

③①研究施設・設備の共同利用の促進

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)、経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(2)】

事業概要：新たな研究分野創出のため、研究費等の合算使用制度や、研究施設・設備・機器等の共同利用を促進する。学内研究者に各学部での共同利用施設等の情報を公開し、定期的に会議等で周知を図る。

事業種別：【継続】

※学内の研究施設・設備・機器を有効に活用するため。

③②外部研究資金獲得に向けた支援の展開

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：科学研究費助成事業の更なる獲得に向け、本学に蓄積された外部資金獲得のノウハウを活用した支援策の拡充を図るとともに、既存の支援策の運用方法を検証し、効果の高い取組を発見・展開する。また、既存の支援策に留まらず、学外の動向を注視しながら時世に合わせた新たな支援策を検討する。

事業種別：【継続】

※科学研究費助成事業の獲得につながる支援策を強化し、本学の更なる研究力の向上を目指すため。

③③産業界等との受託研究・共同研究の推進

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：本学における研究成果のアウトリーチ活動等を通じ、従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え、社会実装等への近道となる可能性の高い産業界等のニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進する。

事業種別：【継続】

※本学における研究成果の産業界等への還元により、産業界等民間資金等の受入れ拡大による本学の研究力向上のみならず、研究者及び産業界等の連携が活性化するため。

③④図書館における学生協働への取組

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：図書館サービス・イベント等に学生が主体的に関わることにより、学生目線を取り入れた図書館運営を意図する学生協働の促進に取り組む。また、複数学部による学生協働により図書館の共有化に繋げる。

事業種別：【継続】

※多様化する学生ニーズにきめ細かく対応した学生の図書館利用の促進のため。また図書館サービスの向上だけでなく、サポートする学生本人のキャリア形成に資する。

③⑤研究者情報システムの新システムへの移行

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：研究者情報システムについて、研究者の負担軽減や公的機関システムとの連携の円滑化等、運用の最適化を目指し、他社のシステムを新たに導入し、データ移行を行う。

事業種別：【新規】

※研究者のプロフィールや研究業績等の情報を継続して学内外に公開するとともに、公的機関システムとのデータ連携を円滑に行うため。

③⑥特別研究員採択のための支援

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：若手研究者のキャリア形成支援のため日本学術振興会の特別研究員等の過年度採用者の申請書類を閲覧できる機会を設け、採用者増に繋げる。

事業種別：【継続】

※若手研究者のキャリア形成と大学教員に採用されるためのキャリアパスの形成には特別研究員事業の採択が必要であるため。

③⑦研究倫理教育、コンプライアンス教育等の更なる徹底

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

事業概要：研究倫理教育及びコンプライアンス教育を通じて研究倫理規範の遵守を徹底し、研究不正を防止し、社会からの信頼に応えるため、本学で研究活動に関わる全ての者に対して、研究倫理教育及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育の更なる徹底を図る。

事業種別：【継続】

※研究活動に関する作法を修得し、研究費の使用ルールに関する理解不足や問題意識の低下から生ずる不正使用や不適切使用を防止するため。

③⑧産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメント

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

事業概要：産官学連携の推進に伴い生じる利益相反を適正にマネジメントするため、外部専門家及び外部機関等との連携による啓発活動を実施する等、教職員の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

事業種別：【継続】

※産官学連携の推進に伴い生じる利益相反のマネジメントを通じ、教職員等を保護しつつ大学の社会的信頼を維持するため。

③⑨安全保障輸出管理に係る法令等の遵守【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

事業概要：外部専門家及び外部機関等との連携による啓発活動の実施、部科校及び本部の連携を強化する等、外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理の適切な実施に努める。

事業種別：【継続】

※教育研究活動のグローバル化の進展等に伴う機微技術の流出等を防止しつつ、「大学の国際化」を継続的かつ適切に進め、安全保障輸出管理に関する法令等の遵守を通じ、本学の社会的信頼を確保・維持するため。

④⑩実験実施時における危機管理体制の把握・検討

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(3)】

事業概要：地震や火災、気候変動による自然災害等に備え、動物実験を始めとする各種実験において、各学部における災害発生時に迅速に行動できる危機管理体制を把握し、危機管理マニュアルの必要な整備を進める。

事業種別：【継続】

※動物実験を始めとする各種実験において、災害発生時における危機管理体制を整備する必要があるため。

④⑪健全な管理運営体制の構築

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)－ア】

事業概要：「第三者委員会」、「日本大学再生会議」からの提言等に基づき、教育機関として社会から信頼される健全な管理運営体制を早期に構築する。また、「学校法人日本大学行動規範」の周知徹底及び役員を対象とした研修の実施等により適正な運用に努める。

事業種別：【新規】

※社会からの信頼を取り戻し本学の再生に必要な不可欠であるため。

⑫私立大学ガバナンス・コードの遵守

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(1)－イ】

事業概要：私立大学連盟が策定する私立大学ガバナンス・コードを遵守し、その遵守状況の確認・検証等を継続的に行い改善を図ることで、私立大学としての自律性、公共性、透明性の確保につながり、更なるガバナンスの強化と健全性の向上を図るため。

事業種別：【継続】

※私立大学ガバナンス・コードの遵守により本学のガバナンス体制の強化及び健全な管理運営につながるため。

⑬法人の将来を見据えた中期計画の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(1)－イ】

事業概要：法人施策のさらなる推進に向けて、新体制のもと、必要に応じて中期計画の見直しを行うとともに、その計画を着実に実行していくため、委員会を中心に策定した中期計画工程表に基づき進捗状況の確認・検証等を行い計画の促進を図る。

事業種別：【継続】

※中期計画を着実に実行することで、永続的かつ盤石な経営基盤を確立していくため。

⑭板橋病院の建替え事業

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：令和2年度より設計を開始し、令和4年度より第一期工事として既存施設の解体及び一部新築工事等に着手する予定であったが、現在設計業務が中断されている状態にある。令和4年度については、①設計業務の再開に向けた諸手続き、②現行計画の再検討（病床数、建築面積等）を早急に行い、建設計画の正常化及び国から求められている耐震性能の確保を目指す。併せて、建替え事業が完了するまで診療を行う既存病院の耐震性・安全性等を向上させるための方策を早急に検討し実施する。

事業種別：【計画変更】

※医学部付属板橋病院の建替えについては、経営上の大きな課題であることから、早急な正常化を進めていきたい。

⑮事業計画に基づく病院運営の指導管理

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：各病院で作成された事業計画の執行状況や予算執行における進捗状況等を定期的に把握し、取り組み遅滞や取り組み漏れ等の改善策や立案等を促すことで病院におけるPDCAサイクルの確実な実施、周知徹底を求め、健全な病院経営を実現する。

事業種別：【継続】

※平成30年度より実施したが、実効性を検証するため、引き続き事業を継続する。

⑯診療報酬請求、施設基準等の指導管理

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：各病院が診療録記載、診療報酬請求等に対し自主的に改善の取り組みを実施しているか検証、指導することで、健全な病院経営を実現する。

事業種別：【継続】

※行政による医療機関への指導は定期的に行われ、病院では日々の改善実行、周知徹底が求められる。健全な病院経営を実現するため、引き続き事業を継続する。

⑰オーストラリア・ニューカッスルキャンパス管理運営体制の確立

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(3)－ア、イ】

事業概要：(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度中の運用開始が困難となったことに伴い、令和4年度中の運用開始に向けた管理運営体制の構築を進める。

(2)同キャンパスの運用開始時期は新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点で未

定ではあるが、同キャンパスの活用に向け、運用開始当初に実施する初期プログラムの構築・実施を進める。なお、初期プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響下での実施となる可能性があることから、参加する学生並びに引率教職員の感染防止策等、安心安全に配慮したプログラム構築を進める。

事業種別：【継続】

※ニューカッスルキャンパスの建設工事が完了し、運用開始に向けた準備段階に移行しているため。

④⑧アジア地域における留学生獲得に向けた施策の検討、実施

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立①―(3)―ウ】

事業概要：アジア地域における留学生数の増加に向けて、対象地域や実施時期、媒体等の検討を行い、アジア地域における留学希望者に対して、本学認知度を向上させていくとともに更なる志願者数の増加へとつなげていく。

事業種別：【継続】

※国際的な知名度の向上を図り、留学志願者数を増加させていくため。

④⑨部科校間での垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立①―(4)―ア】

事業概要：関係部署と連携し、近接する部科校間のキャンパス・施設の共同利用を推進する。

事業種別：【継続】

※本学資産の効果的・効率的活用のため。

⑤⑩部科校等の教学組織・運営体制の見直し

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立①―(5)】

事業概要：地域の特性や少子化等を考慮し部科校等の組織・運営体制の見直しを行うため、課題等の抽出とその課題に係る調査・検証を行う。

事業種別：【継続】

※総合大学としてのメリットを生かし、永続的かつ盤石な経営基盤を構築するため。

⑤⑪事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立②―(1), ③―(5)―イ】

事業概要：組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事体制について検討する。また、事務組織等の一元化の実現に併せて都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効な活用を目指した適正な人事配置や生産性の高い業務遂行に資する人事制度を検討する。

事業種別：【継続】

※事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制を構築するため。

⑤⑫権限及び意思決定方法の明確化

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立②―(2)】

事業概要：教職員の役職ごとの権限を検証し、各役職の意思決定の範囲を明確化することにより重複業務を整理し業務のスリム化を図る。

事業種別：【継続】

※法人全体として、適切かつ円滑な業務運営を図るため。

⑤⑬環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立②―(3)―ア】

事業概要：様々な社会環境の変化に対して、より一層の柔軟な勤務体制(時差出勤、在宅勤務)を構築するとともに臨時的措置を速やかに講じることを可能とする体制を整備する。

事業種別：【継続】

※様々な社会環境の変化に対応するため。

⑤ デジタル化の促進による業務の合理化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－ア】

事業概要：ワークフローシステムによる電子決裁システムを本部及び部科校に導入することを検討する。

事業種別：【計画変更】

※令和3年度において、ワークフローシステムによる電子決裁システムを本部に導入し、検証することを予定していたが、より利便性の高い充実したシステムとするべく、検討を重ねたことから、計画を次年度以降に延期したため。

⑥ オンラインによる会議及び研修等の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－イ】

事業概要：本部で主催している関係諸会議及び研修のオンライン化を積極的に推進することにより、業務時間の有効活用及び移動等による参加者の負担の削減を図る。

事業種別：【継続】

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策の一環として実施した結果、効率的な業務執行に繋がっているため。

⑦ 事務組織における新たな在宅勤務等の環境整備

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－ウ】

事業概要：従来から在宅勤務や出張先等での業務に対応した環境整備を行っているが、セキュリティや業務環境の更なる向上を図るため、新たな環境を本部に導入し検証を行う。

事業種別：【継続】

※新型コロナ感染症対策や働き方改革等の社会変化に対応した環境整備のため。

⑧ 意識改革を促す全学統一の人事評価・昇進・育成制度の構築

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(1)－ア】

事業概要：公平で透明性のある教職員の採用により、今後求められる人材を確保するとともに、教員の教育面における評価制度を含む、公正性の担保された全学統一の合理的な人事評価制度の策定及びそれに基づくキャリア教育の充実や顕彰等への反映について検討する。

事業種別：【継続】

※公正性の担保された全学統一の合理的な人事制度を構築するため。

⑨ 必要なスキル・能力を習得することを目的とした研修の実施

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(1)－イ】

事業概要：「全学SD実施について」に基づき、教職員を対象としたオンデマンドのSD研修や入職後職員が各年次で必要と考えられるスキル・能力を階層別に定め、そのスキル・能力を習得することを目的とした研修等を実施する。

事業種別：【継続】

※「全学SD実施について」に基づき、教職員の意識改革を図るため。

⑩ 法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みの構築

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(1)－ウ】

事業概要：法人の管理運営に関する方針に従い、将来の礎となる人材の育成及び仕組みを構築する。

事業種別：【新規】

※法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みを構築するため。

⑪ 授業科目数及び専任教員の持ちコマ数の適正化等による適切な教員配置

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(2)－ア】

事業概要：「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「令和4年度及び令和5年度

の教員配置数の上限について」に基づき令和4年度以降の教員配置計画を策定し、令和4年度及び令和5年度の教員配置計画が決定したことに伴い、今後は人件費予算編成時に配置計画との適合性及び採用、昇格等における実効性を厳に検証した上で、引き続き関連部署が連携し、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図る。また、教育課程の見直しを検討し、単位制度の趣旨に則った授業科目数の適正化について、財政状況を勘案した上で検討する。

事業種別：【継続】

※令和6年度以降の教員配置計画は、令和4年度及び令和5年度の実績等に基づき、引き続き2年度毎に適正な教員数を検討していくこととしているため。

⑥ 大学院から若手教員へのキャリアパス制度の策定

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(4)－ア】

事業概要：若手教員及び女性教員の採用促進も踏まえ、部科校等における教員組織の適正な年齢構成バランスも考慮して、大学院から教員として採用するまでの人材育成を目的としたキャリアパス制度の構築を検討する。

事業種別：【新規】

※若手教員及び女性教員の採用を促進するため。

⑦ 事務職員配置数等の適正化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(5)－ア、ウ】

事業概要：部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等を把握して再評価することにより、定められた人件費内で組織される合理的な管理運営体制の構築を検討する。また、多様な人材の積極的な活用の推進に加え、任期制職員及び勤務地域限定職員等を活用し、事務職員配置数の適正化を図る。

事業種別：【継続】

※定められた人件費内で合理的な管理運営体制を構築するため。

⑧ 事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(6)－ア】

事業概要：人員配置や業務内容等の精査を行い、効率的な人員配置の達成に向け可能なものについては、アウトソーシングの活用を検討する。

事業種別：【継続】

※事務職員配置の効率化を図るため。

⑨ 日本大学創立130周年記念事業募金の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(1)－ア】

事業概要：令和元年度に創立130周年を迎えたが、同記念事業募金の募集期間は、平成24年12月から令和4年11月までであり、今年度が最終年度となる。引き続き、創立130周年記念事業プログラムの実現に向け、税制上の優遇措置を寄付者に周知するなど、寄付金収入の増に努める。

事業種別：【継続】

※収支の均衡状態を長期的に維持するため、今後も有用な情報を全学的に発信し、寄付金の獲得を推進していきたい。

⑩ 効率的な予算配分の徹底

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：支出予算の計上及び執行に当たっては、その支出の必要性と優先順位を抜本的に再検証した上で、必要と判断されるもののみ予算計上・執行を行うよう本部・部科校に求め、限られた財源のより効率的かつ効果的な活用を図る。

事業種別：【継続】

※令和 2 年度決算において事業活動収支差額比率は 8.30%となった。事業活動収支差額比率が継続的に 5%以上となることを目標としているため、今後もゼロベース予算方式に加え、スクラップアンドビルドの徹底等により、更なる効率的な予算配分を行っていききたい。

⑥ 効率的な資金活用の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－イ】

事業概要：現在進行している各種事業計画の見直しを図るとともに、遊休地等売却の検討及び更なる元費節減に向けた全学統一基準作成等の施策を検討、実施する。

事業種別：【新規】

※私立大学等経常費補助金の不交付措置及びその他収入減を考慮し、将来にわたって教育研究活動を維持するために、より効率的に資金を活用する。

⑦ 財政一元化の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(3)－ア】

事業概要：財政一元化策の一つとして、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能にするとともに、災害等不測の事態が生じた場合に部科校の諸活動を維持するために施行された財政調整積立金制度の充実を図り、財政一元化を推進する。

事業種別：【継続】

※重点施策の推進、災害等時の諸活動維持のため、積立金については、部科校からの拠出金を充て、効率的な資金活用を図る。

⑧ 設計・工事の共同化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

事業概要：整備計画の段階からスケールメリットを意識した計画の策定を行い、条件の合う案件は、共同発注を検討する。

事業種別：【継続】

※業務の効率化、経費節減を図るため。

⑨ 大学 IR の有効的な活用の検討【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(3)】

事業概要：他教育・研究機関等の状況調査を行うなど、大学 IR の有効的な活用についての調査及び検討を行う。

事業種別：【継続】

※盤石な経営基盤を確立するため、大学経営の基礎となる情報の収集、分析を行う体制を構築するため。

⑩ 事務システムの整理統合

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(4)－ア】

事業概要：部科校が個別に構築している事務システムの整理統合による、業務の統一化・効率化を目指し、部科校が個別に構築している事務システムの調査・検証を行う。

事業種別：【継続】

※業務の統一化・効率化及びシステム開発費や保守費等の経費削減を図るため。

⑪ 大学ブランディング向上及び情報発信の効率化への取り組み

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

事業概要：本学のブランディングの向上を図るため、業界新聞・専門雑誌や SNS 等の情報発信ツールを通じて、教育研究活動、社会・地域貢献活動、スポーツ活動等を広く社会に PR していき、入学志願者数の増加へとつなげていく。また、大学本部や各学部等における広報活動の情報共有や分析を行い、大学のスケールメリットを生かした、効率的かつ一貫性のある広報戦略を構築していく。

事業種別：【継続】

※継続的な事業遂行により，効果的かつスケールメリットを生かした広報活動を展開していくため。

㉗学内外へ向けた教育・研究活動の発信

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：学生生徒，保護者，教職員，卒業生など本学関係者のみならず，広く社会から信頼が得られるよう情報を提供するとともに，全学の教員，学生同士が部科校を超えてネットワークを結び，情報を発信する仕組みを構築することで，社会が本学の取り組みを深く理解することを目指す。特にホームページ等を活用し，教育・研究活動に興味や関心をいざよう記事の作成ならびに発信を行う。さらに，本学の教育研究内容がメディアの露出につながるようなPR促進を図っていく。

事業種別：【継続】

※継続的な事業遂行により，効果的かつスケールメリットを生かした広報活動を展開していくため。

㉘遊休資産の有効的な活用

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(6)】

事業概要：未利用施設の有効活用のため，関係部署と共同で活用方法の検討を行い，本学資産の有効活用促進を図る。

事業種別：【継続】

※本学資産の効率的・効果的な活用のため。

㉙共同調達の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(1)】

事業概要：机・椅子やパソコン等の共通仕様や，共同調達物件について見直しの検討を行うなど，本部・部科校の連携による共同調達を推進する。

事業種別：【継続】

※調達業務の効率化，経費節減を図るため。

㉚業務委託(施設設備保守・管理等)の契約の共同化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(2)】

事業概要：施設及び業務内容毎に分割された施設設備の保守・管理業務委託契約について，集約・共同化を検討する。

事業種別：【継続】

※契約業務の効率化，経費節減を図るため。

㉛建設計画における効率的経営の検討及び具現化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(3)】

事業概要：建設計画にあたり，施設の有効活用及び維持管理における課題を検証し，将来を見据えた長期的な視点により基本構想の策定を行う。

事業種別：【継続】

※効率的経営の推進を図るため。

㉜日本大学事業部清算に伴う業務への対応

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥】

事業概要：日本大学事業部清算に伴い，新たに設置した日本大学キャンパスサポートオフィスを中心に業務の精査を行い，法人として引き継ぐべき業務については，学生等に影響を及ぼさないように業務を遂行する。

事業種別：【新規】

※事業部清算に伴う関連業務への対応が必要であるため。

㉝危機管理体制の整備・充実

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ア・イ，⑦－(2)】

事業概要：危機管理体制の整備として、全学的な危機管理マニュアルの整備、見直し等を実施する。社会的状況を見極めながら、感染症危機管理対応について、必要な見直しを図る。危機管理セミナー等の実施による危機未然予防活動を展開し、危機意識の向上に努める。

事業種別：【継続】

※社会的状況の変化に応じて適切に危機事象に対応していくことが必要であるため。

㊦コンプライアンス遵守に係る啓発活動の実施

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ウ】

事業概要：本学の役員・教職員が守らなければならない根本原則として「学校法人日本大学行動規範」を定めて学内に周知徹底するとともに、ホームページ等を通じて公開する。また、全ての構成員を対象とした啓発のためのリーフレット及びポスターを作成し部科校へ配布する他、ホームページ等を活用し周知を図る。また、従前より実施している教職員対象の講演会を対面授業形式・オンライン配信等を組み合わせて実施する他、役員を含めて、コンプライアンス遵守等についての研修会を企画する。

事業種別：【継続】

※従前の取り組みを強化し、構成員への周知徹底を図るため。

㊧コンプライアンス遵守に係る体制の整備

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ウ】

事業概要：コンプライアンス全般の問題に対してより迅速かつ適正に対応するため、相談体制及び通報体制を整備し、本部他部署との情報共有と連携を実質化する。通報制度については、令和4年6月施行の公益通報者保護法他関連法令の改正内容も踏まえ、改善策及び導入計画を策定の上、実行する。

事業種別：【継続】

※従前の取組みを見直し、より実効性のある体制整備する必要があるため。

㊨適正な情報管理の徹底

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－エ】

事業概要：個人情報の運用に関する本学の統一ルールを策定の上、制度・体制の強化を図り、各管理単位を対象に個人情報の取扱いが適正になされているかを確認運用の点検手順等を策定する。また、関連部署と連携した情報セキュリティ対策を検討の上、研究会を企画し、試行的に実行する。

事業種別：【継続】

※令和4年4月施行の「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」に伴い学内諸規程の見直しを行ったことを受け、本学の統一ルールの策定を継続して検討しているため。また、個人情報の漏えいを防止するための情報セキュリティ対策強化について、現在関連部署と具体策について検討を進んでいるため。

㊩耐震化の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(3)】

事業概要：令和3年度、部科校毎に策定された耐震化年次計画に基づき、耐震化（耐震改修又は改築）の推進を図る。

事業種別：【継続】

※学生・教職員等の安全・安心を確保するため、継続して耐震化を進める。

㊪情報セキュリティ対策の強化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(4)】

事業概要：ネットワーク監視等による情報管理や、ICT関係の危機管理について、計画・検討・立案・対策を行う担当を配置する。また、部科校のファイアウォールを、本部が設置した

ファイアウォールへ順次統合し一元管理を行い、専用回線も冗長化することで情報セキュリティ対策を強化する。

事業種別：【継続】

※不正アクセスや情報漏洩を防止するとともに学内ネットワークのセキュリティ向上及び管理コストの削減を図るため。

④大学認証評価への対応

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(5)】

事業概要：大学設置基準に定める「専門的な知識を有する専任職員」（司書資格保有者）の各図書館分館への配置の現状は、令和3年10月現在、芸術学部及び生物資源科学部が未配置になっている。未配置である2学部については、新規採用、人事異動による補充を依頼するとともに、通信教育により現図書館事務課職員が司書の資格を取得できるよう努力するなど、改善について検討する。

事業種別：【新規】

※図書館において、より高度なサービスを提供するため。また、努力課題ではあるが、令和2年度大学認証評価の追評価の受審において、意見があったため。

日本大学病院

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【日本大学病院】

事業計画における中長期的な計画をふまえ、発展を実現すべく、今後の大学改革及び医療行政の動向を見据え、柔軟かつ機動的な教育・研究・管理運営等の基本方針等の実現に向けて、病院組織の円滑化及び各部門の経営状況の把握により安定した財政状態を堅持する。また、新型コロナウイルス感染症により社会全般において医療機関が困窮する状況をふまえたうえで、各種施策等について、その必要性・重要性・経済性及び有効性を検証したうえで、財政の安定化を図り、これまで以上に効率的な収支改善に寄与することを目的とする。

2, 主要な事業計画

①救急医療の強化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：救急患者及び救急車の応需を積極的に受入れ、急性期病院の役割に特化した重症度の高い入院・外来患者数の増加と医療収入の増加を図る。

事業種別：【継続】

※計画を実施後、救急患者の受入れ人数が増加傾向にあることから、引き続き計画を実施するため。

②7対1看護体制の維持

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：看護師の安定的採用により、7対1看護体制を維持し、看護体制の充実、患者サービスの向上を行い、入院収入の維持、増加を図る。

事業種別：【継続】

※7対1看護体制を維持は、入院収入の安定的増加に直結することから、永続的な計画な実行が必要であるため。

③医療収入の増加

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：(1) 地域医療機関との連携を強化し、初診紹介患者の積極的受入と再来患者の地域医療機関への逆紹介の促進により、外来診療のスリム化と患者単価の向上による医療収入増収の両立を図る。

(2) 病床稼働率86%を目標とし、予約入院に繋がる新規紹介患者の積極的な受入れを行う。加えて有償個室の利用率を上げることで、入院収入の安定的な増収を図る。

(3) 新たな診療報酬加算を取得すべく、診療報酬に係る施設基準等の見直しを行い、より効率的で安定した医療収入の増収を図る。

(4) 健診センターの採算性の検証や見直しを行い、新たな健診受診者の獲得を図る。

(5) 高度急性期医療に特化した病院のブランド化にむけての医療体制の構築と積極的な広報活動の展開により、近隣同機能の他院との差別化による延べ患者数の増加を図る。

事業種別：(1)【継続】

※新規紹介患者の積極的な受入れと、地域医療機関への逆紹介の促進及び外来診療のスリム化は、入院・外来の診療単価の向上による医療収入の増収に繋がる。また、2024年度からの「医師の働き方改革」に基づく医師の負担軽減と、2025年度の厚生労働省による「地域医療構想」への対応に向けて、更なる診療体制の構築が求められるため。

(2)【継続】

※新型コロナウイルス感染症が終息の見通しが立たない現状において、コロナ禍における影響を可能な限り最小限に留めつつ、通常診療体制の維持構築を第一とし、その上で、入院収入の安定的増収の基盤となる病床稼働率を維持するべく、引き続き計画を実行する。

(3)【継続】

※令和4年度は2年に一度の大幅な診療報酬改定年度にあたり、また、各種診療報酬加算の維持と新たな加算取得への取組みは、医療収入の安定的な増収に繋がるため、各種加算取得に向けた施設基準を準拠するべく、引き続き見直しと体制構築を進める。

(4)【継続】

※健診センターの収支改善策については、従前より外国人富裕層の人間ドック受入れの促進による健診料収入の増収を図っていたが、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う水際対策に伴い、外国人受診者の受入れが困難な状況となったため、新たに国内における受診者の獲得増に向けた施策を検討、実施する。

(5)【新規】

※2025年度からの厚生労働省による「地域医療構想」により、急性期病院としての更なる役割分担の厳格化が予想される状況を鑑み、当院の得意分野の明確化と、それに基づく積極的な広報活動の展開により、地域医療機関及び受診希望患者への情報提供を充実することで、より多くの新規紹介患者の獲得に繋げる。

④「病院機能評価」の受審

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：「日本医療機能評価機構」による「病院機能評価」の受審により「認定評価」を得て、地域医療機関及び患者から安心して選ばれる病院として認定されることで、新規紹介患者の獲得増を図り、医療収入の増収に繋げる。

事業種別：【新規】

※令和4年度は、前回の平成29年度の病院機能評価の認定から5年が経過し、認定評価の更新年度にあたる。認定病院の評価取得により紹介患者の増加に繋げることに加え、評価基準への対応による現状の体制の再検証と見直しにより、更なる診療体制の充実を図る。

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【法学部】

法学部は、法律、政治経済、新聞、経営法、公共政策の5学科で構成され、社会科学の総合学部として学生の関心や進路に応じた多様な専門教育を展開しており、「日本大学の目的及び使命」を理解し、日本大学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を修得し、「リーガルマインド」を身につけた者に、「学士（法学）」の学位を授与することとしている。

また、法曹を目指す学生のため、最短5年で司法試験合格を目指す「5年一貫型教育選抜制度」だけでなく、難関国家試験や公務員採用試験の合格を目指す学生のために6つの学生研究室を設置し、ひとり一人のキャリアアップや資格取得を全面的にサポートしている。

教学に関しては、①カリキュラム改訂の実施と教育方法、②コロナ禍における教育の質保証の検証、③オンライン授業の改善・向上を目指すFD活動、④大学院の充実、⑤法曹5年一貫教育を重点項目とする。研究推進に関しては、①大学院生・若手研究者の研究活動の支援、②外部研究者の受入を主とした共同研究・付置研究所における研究活動の活性化を重点項目とする。

学生支援に関しては、①法学部校友会と連携したコロナ禍における給付型奨学金の充実、②Zoomを用いた就職支援・学生面談等学生生活のサポートを重点項目とする。

教育環境・施設の整備に関しては、①3号館建設委員会設置に伴うキャンパス整備、②法学部・経済学部協働推進会議による地域ブロック制の充実、③快適なオンライン授業を実現するネット環境の整備を重点項目とする。

【法学研究科】

法学研究科は、教育研究上の目的に示されている、幅広い教養を身につけた専門性豊かな研究者の養成、社会の要請に応えた高度専門職業人の養成及び、社会人の再教育によるキャリアアップを目指すための高度な教育を提示するため、教学に関する様々な取組を行う。

第一に、大学認証評価で努力課題を付されている事項の改善のため、博士後期課程へのコースワーク設置を優先事項として行う。第二に、法学部において令和2年度に導入した新カリキュラム対象学生の進学時期を迎える令和6年度に向けて、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会審議まとめ）等を踏まえ、社会のニーズと合致する大学院教育の推進及び学部教育と大学院教育との連携を示すため、博士前期課程カリキュラムの見直しを行う。

【新聞学研究科】

新聞学研究科は、教育研究上の目的に示されている、新聞学に関する優れた研究・開発能力を持つ研究者、教員の養成及び新聞学に基づく高度な専門的知識・能力を持つ人材の養成のため、教学に関する様々な取組を行う。

博士前期課程では、法学部において令和2年度に導入した新カリキュラム対象学生の進学時期を迎える令和6年度に向けて、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会審議まとめ）等を踏まえ、社会のニーズと合致する大学院教育の推進及び学部教育と大学院教育との連携を示すため、カリキュラムの見直しを行う。また、博士後期課程においても、博士前期課程のカリキュラムの見直しを踏まえ、博士課程の一貫教育を考慮の上、カリキュラムの見直しを進める。

【法務研究科】

法務研究科は、「人間尊重」を教育理念に掲げ法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力

のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹を育成している。教育理念と目的に掲げる法曹の育成並びに司法試験合格者及び合格率を増加させるため、改善すべき点については、取組可能な事項から改善していくという循環活動の継続に努める。

2. 主要な事業計画

①教務システムの更新（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

事業概要：現行の教務システム（Live Campus）を新たなシステム（Live Campus U）に更新し、学部独自ではあるが、学修ポートフォリオと連携した仕組みを導入する予定である。

事業種別：【新規】

※学生主体の学びの確立を目的とし、デジタル技術を駆使した教育を推進する環境の整備のため。

②大学認証評価への対応（法学研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

事業概要：大学認証評価において、努力課題として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果の(2) 教育課程・教育内容の項目については、博士後期課程のコースワーク設置について、令和 6 年度入学者を対象に学則変更を実施すべく、令和 4 年度中に内申を行う。

事業種別：【新規】

※大学認証評価で努力課題を付されているため

③博士前期課程のカリキュラム改定（法学研究科、新聞学研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

事業概要：法学部で令和 2 年度に導入した新カリキュラム対象学生の進学時期を令和 6 年度に迎えるにあたり、法学研究科・新聞学研究科の博士前期課程についても、令和 6 年度入学者を対象に学則変更を実施すべく、令和 4 年度中に内申を行う。

事業種別：【新規】

※「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（平成 31 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会審議まとめ）等で示される、社会の要請に応じたカリキュラムの見直しのため

④神田三崎町キャンパス 3 号館新築工事（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

事業概要：経済学部との協働推進の一環である施設の共同利用を目的として、また、充実した学生生活を提供するための魅力あるキャンパス環境の整備を図るため、令和 2 年度より設計を開始し、令和 7 年度末の完成を目指す。

事業種別：【継続】

※重要整備事業による長期間の計画のため。

⑤外部資金獲得の支援（学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：研究者へのインセンティブを拡充し、学部内支援を充実させることによって、研究者の科研費等の獲得を支援する。その方策として、外部資金獲得奨励費の拡充や加算研究費の給付の見直し、また、若手研究者を対象とした研究支援策を提案する。

事業種別：【継続】

※外部資金獲得の支援により、研究しやすい研究環境を継続的に整える必要があるため

⑥入学者増加を図るための各種取組（法務研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(2)】

事業概要：法学部との緊密な連携強化により、法学部現役生の入学者増加、特に5年一貫コースの導入により、優秀な内部進学者を確保するための取組を行う。

また、優秀な社会人学生の獲得を図る取組を推進する。

事業種別：【継続】

※引き続き、法学部現役生の入学者増加と優秀な社会人学生の獲得を図る取組を推進し、特に5年一貫コース導入により、優秀な内部進学者を確保するため。

⑦学生及び修了生に対する様々な支援の充実（法務研究科）

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)】

事業概要：在学生及び修了生それぞれの特性に合致した効果的な学修支援を行い、さらなる学修環境の充実を図り、より一層の司法試験合格率及び合格者数の増加を目指す。ICTを活用した学修環境及びコンテンツ等の整備・拡充。学修相談・学習指導の充実・強化。

事業種別：【継続】

※引き続き、学生及び修了生に対する支援を充実させ、司法試験合格率及び合格者数を増加させるため。

⑧社会への貢献の推進（法務研究科）

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：法曹を希望する社会人学生に適切な学修の機会を提供すると共に、実務に携わる法曹関係者等に対する継続教育及び科目等履修制度の実施及び学生参加型の無料法律相談を通じて地域・社会に貢献する。

事業種別：【継続】

※引き続き、地域・社会の要請に応える法科大学院としての使命を果たしていくため。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【文理学部】

本学部は、高校生から一定の支持を得ているが、これに甘んじることなく、「まなび」の活動の源泉である教育・研究活動の充実を目指し絶えず向上しつづける必要がある。①グローバル化や情報化に対応した「文理」的思考の創出，②対象の多様化に応じた教員養成を柱とする教育と研究の追究，③多民族社会の到来をみすえた留学生受入とそれに伴う新たな教育・研究の推進の3点を念頭に置き，模索を重ねてきたが，令和4年度も本方針を継続する。新カリキュラムの完成年度をにらみ，検証と次期カリキュラム案の検討を始め，なかでも学生の自主的な選択による副専攻制・コース制の導入を目指す。また，「高等教育研究推進センター」「コンピュータセンター」「教職センター」「グローバル教育研究センター」「心理臨床センター」「次世代社会研究センター」といった組織や施設の活動をより活性化し，教育・研究の両面での外部発信を目指す。今後の学校教育の上でも重要，かつ需要のある「特別支援教育課程（教員養成コース）」が令和5年度に開設予定である。就職支援では民間・教職・公務員を就職支援の三本柱としている。入学時から「働くこと」への意識づけや学生生活で目標を設定できるよう，低学年から卒業時まで就業意識を醸成する一貫した就職支援を提供し，学生自身が能動的に活動し，自らが望む未来選択を可能とする就職支援体制を充実させたい。キャンパス計画では，新体育館（仮称）の完成を経て，食堂棟（仮称）工事に着手する。また，都市計画道路を想定した8号館の一部と9号館の移転構想を策定する。令和3年6月末に閉鎖した山中湖セミナーハウスの施設・設備等の処分（解体撤去）を早期に進める。経年老朽化した施設・設備の更新を優先順位に基づき年次計画的に実施する等，教育・研究環境及びキャンパスの整備・充実を推進する。また，学生の声に耳をすませ，学生のアイデアや企画を取り入れることを優先していく。どのように学生の主体性を再構築するか，学生FDや桜麗祭実行委員会等を中心に，集合的な知性を編み直す方法の検討を開始する。

【文学研究科，総合基礎科学研究科】

文学研究科と理工学研究科（地理学専攻）については前期課程及び後期課程で，総合基礎科学研究科では後期課程で定員未充足の状況が続いている。この事態を打開するため，令和2年度より文学研究科前期課程において，「日本語教育コース」を開設し，留学生を中心とした入学者の増加を図っている。引き続き，グローバル教育研究センター内の外国語教育部門，日本語教育部門，留学生サポート部門，アカデミック・ライティング部門が連携し，留学生に対する支援を充実させ留学生の獲得に努める。また，大学院生に対し支給されている各種奨学金・奨励金・助成金やTA，LA等のあり方を見直すとともに，遠隔授業等を活用し，空間と時間に縛られることなく，社会人の受入れ等新たな可能性を検討し，大学院生の就学と研究の環境を整備し入学者の増加を図る。さらに，文学研究科後期課程では，令和3年度よりリサーチワークにコースワークを適切に組み入れるカリキュラム改定を実施し留学生や社会人等，多様な属性の就学者に対応可能な研究指導体制を充実させることにより入学者の増加を図ってきたが，理工学研究科（地理学専攻）と総合基礎科学研究科の博士後期課程においても，コースワークの導入を検討する。

【櫻丘高等学校】

昭和25年，日本大学世田谷教養部の教育モデル校として併設され，創立72年を迎える。本学の教育理念である「自主創造」の3つの構成要素である「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を生徒に身につけさせ，「不易と流行」の精神のもと，日本大学憲章に基づき，「豊かな知識・教養に基づく高い倫理観」，「世界の現状を理解し，説明する力」「論理的・批判的思考力」「問題発見・解決力」「挑戦力」「コミュニケーション力」「リーダーシップ・協働力」「省察力」を有する「日本大学マインド」を持った生徒を育成することに注力していく。また，日本大学教育憲章に基づく8つの能力を育成するた

め、5年目を迎える「櫻イノベーション」をセカンドステージと位置づけ、これまで取り組んだ4つの柱（グローバル教育×ダイバーシティ、体験型高大連携教育×サイエンスリテラシー、アクティブラーニング×ICT教育、クリティカルシンキング×プレゼンテーションリテラシー）を最大限活用するとともに、「思考力・判断力・表現力」を重視し、ルーブリック評価により、本校生徒として伸ばしてほしいスキル・価値観、到達目標を明示することで、本学の教育理念の考えを体現するPDCAサイクルを遂行する。更に、令和4年度からスタートする高等学校新学習指導要領に対応するカリキュラムの見直しと教育システムの変更に伴う、「櫻イノベーション」を最大限活用した「探究学習」や、文部科学省が謳う「グローバル化の進展、技術革新、国内における生産年齢人口の急減などに伴い、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てる」ことへの対策も行い、教育力の向上と安定した生徒の確保を実現する。

2. 主要な事業計画

①大学認証評価への対応（研究科）

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】**

事業概要：大学認証評価において、努力課題として指摘された、総合基礎科学研究科においては、各専攻に指摘された内容を再考し、令和4年度の大学院要覧に反映させる。総合基礎科学研究科では、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせた教育課程の編成への対応を検討し、令和4年度から再編成を行う予定である。

事業種別：**【継続】**

※大学認証評価において、努力課題となったため。

②学生支援システムプラットフォームの導入（学部、研究科）

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－イ】**

事業概要：教務基幹システムの更新を行い、更新後はラーニング・マネジメント・システム（LMS）との連携も視野に入れていく。

事業種別：**【継続】**

※教育研究サーバの入れ替えにより、教務基幹システムの更新・入れ替えが生じたため。

③数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度への対応（学部）

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】**

事業概要：教学方針の一つである「グローバル化や情報化に対応した「文理」的思考の創出」を推進するため。

事業種別：**【新規】**

※数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度対応のため。

④経済困窮者に対する奨学金制度（学部、研究科）

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】**

事業概要：学習意欲はあるが、学費を納めることができず、退学あるいは休学せざるを得ない学生を救済する。令和3年度は対象学生の保護者に奨学金情報周知の案内を送付し、例年を上回る応募があった。令和4年度も同情報の周知を行っていく。

事業種別：**【継続】**

※退学、休学者を減少し、後援会・校友会から奨学金を支給することで帰属意識の高揚や卒業後の校友会活動の参加を推進するため。

⑤総合的な学生支援体制の確立（学部、研究科）

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア，イ】**

事業概要：学生支援室の運営を推進し、配慮が必要な学生について学習・学生生活上において合理

的な配慮に基づく具体的な支援体制を強化する。また、学生対応教職員支援委員会の運営を継続し、教職員による学生相談対応の支援を強化する。

事業種別：【継続】

※多様な学生の対応を強化することで退学、休学者を減少させるため。

⑥対面・オンラインでサークル活動の支援（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：令和3年度からサークル活動の補助的環境としてBlackboardにサークル活動関連のコミュニティを作成し、オンラインの環境を提供した。令和4年度も安心、安全な環境を整え、対面・オンラインでのサークル活動を支援する。

事業種別：【継続】

※対面・オンラインで実施することにより、サークルの活動を活性化させるため。

⑦新体育館（仮称）新築工事（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：新体育館新築工事は、中・長期的な資金計画を基に学部自己資金をもって実施するものである。既存の第二体育館の代替建物である地上2階建（延床面積2,500㎡）の新体育館（仮称）の建設が完了したため、既存の第二体育館の解体を開始する。

事業種別：【継続】

※第二体育館解体を進めるため。

⑧食堂棟（仮称）新築工事の設計（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：既存の第二体育館は食堂を有する施設であったが、代替建物として竣工した新体育館（仮称）は体育施設の整備を先行した施設であることから、別途食堂機能の充実を図るため、食堂棟（仮称）の設計を実施する。

事業種別：【継続】

※第二体育館解体に伴う食堂機能の充実を図るため。

⑨外部研究資金の積極的な獲得（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：科学研究費助成事業をはじめとする競争的研究費の採択件数増加を目指し、専任教員が任期満了後に跨り継続して計画する科学研究費と、若手研究者や研究員が計画する科学研究費の申請及び機関管理を実施する。あわせて科研費獲得支援講座や計画調書アドバイス等の申請・受入れ支援体制を整え、受託・共同研究のみならず外部大型競争的資金や財団等の研究助成等へも積極的な申請を促し、更なる外部研究資金の獲得を目指す。

事業種別：【継続】

※科学研究費等の積極的な確保と多様な領域に及ぶ本学部の研究活動を更に活性化させることにより、研究成果の創出と新たな教育・研究プロジェクトへの発展を図るため。

⑩若手研究者育成制度（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：文理学部独自に若手特別研究員制度を設け、大学院文学研究科，総合基礎科学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）の学位取得者等を対象に有給で雇用し、研究費を支給するとともに文理学部における研究活動の充実及び次世代を担う若手研究者を育成する。

事業種別：【継続】

※本学出身の若手研究者がこの制度を利用し、早い時期から集中し研究に取り組めるような環境を整え、研究者・科学者として必要な心得を培い、研究活動の活性化及び研究実績の向上を図るため。

⑪地方公務員インターンシップの実施支援体制の強化（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア】

事業概要：公務員を志望している学生・大学院生を対象に，文理学部と提携を結んだ地方自治体等において，インターンシップを実施することで，参加学生の将来の公務員等の仕事への理解と意欲醸成が見込まれる。

事業種別：【継続】

※複数の自治体等と提携関係を結んでおり，関係を保持することで継続的にインターンシップ参加学生を派遣できる環境を維持している。また，公募型とは異なり確実な学生受け入れを確保できるため。

⑫就職支援における地方公共団体や地方の企業団体との連携構築（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア】

事業概要：厚生労働省「地方人材還流促進事業」の地方人材還流促進協議会に参加し，情報収集ソースを確立する。各都道府県が実施する UIJ ターン広報等の事業，各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業の活用及び，全国 38 自治体と就職支援協定を締結した日本大学就職支援センター主催 UIJ セミナーの開催周知も含め，地方就職希望者の学生・大学院生へ情報提供を行う。更に，各都道府県校友会と連携して地方出身者の就職活動の支援を行うことで，学生の就職活動に多様な選択肢を提供し，政府の政策である地方創生への取り組みにも貢献することができる。

事業種別：【継続】

※全国の付属高等学校等からの出身者を中心に，東京以外での就職を検討する学生が一定数在籍していることから，出身地での就職活動の支援が可能となる。また，政府の政策である地方創生への本学部の取り組みとして実施することができるため。

⑬公務員試験の合格支援（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ウ】

公務員を志望している学生・大学院生を対象とし，公務員 OB・OG（国家公務員，地方自治体職員，特別職等）や文理学部 OB・OG の現役公務員，人事・採用担当者を招へいして職業理解・採用試験情報収集のための懇談会を開催する。また，採用試験対策として，外部講師による課外講座及び 2 次対策講座を開講するほか，国家公務員（総合職）の採用試験対策及び地方公務員のうち社会福祉主事任用資格等での福祉職・心理職の試験範囲に特化した講座も開講する。これまでの取り組みにより公務員試験受験者は着実に増加し，採用者は平成 26 年度の 81 名から令和 2 年度には 114 名に増加した。また，平成 30 年度には，国家公務員（総合職）に 4 名が合格した。

事業種別：【継続】

※公務員という職業について理解を深め志望動機を明確にし，低学年のうちから採用試験対策の必要性の動機づけを行い，課外講座において学力の向上を図ることができる。更に，国家公務員（総合職）及び地方公務員のうち社会福祉主事任用資格等での心理職受験向けの支援を行うことにより，公務員合格者の増加が期待できるため。

⑭保護者及び文理学部 OB・OG も含めた就職支援体制の強化（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ウ】

事業概要：就職活動期を迎えた 3 年生・大学院 1 年生の保護者を対象に，保護者が就職活動において支援できることや就職指導課の取り組みに関する説明会を実施する。就職活動期の学生を多方面から支援することができるように，近年の就職活動の状況を理解できる機会を提供する。また，民間企業・官公庁・地方自治体等で働く文理学部 OB・OG を 30 名程度招へいし，仕事及び就職活動の体験談を聞く懇談会を実施し，就職活動を控えた学生

が社会で働くイメージを高め、業界・企業・仕事等を理解するための一助とする。

事業種別：【継続】

※保護者と就職委員会委員・各学科の就職担当教員や就職指導課との連携を強化し、3年生・大学院1年生に対する就職活動を多方面から支援する環境を整備することができる。また、志望する企業のOB・OG訪問の機会を提供できるとともに、学内で実施することで一度に複数のOB・OGから経験談を聞くことができ効率良く情報の収集が可能となるため。

⑮低学年から卒業まで一貫した就職支援体制の構築（学部，研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア，ウ】

事業概要：①1・2年次に開講する正課授業への協力により、入学時から継続して就職支援を実施する。

②就職意識の高い学生に選抜型就職支援『本気就職塾』を実施する。

③これから就職活動を始める3年生に、文理学部が作成する就職ガイドブック『ジョブガイド』を配布する。

④優良企業・公務員合同研究会の実施により、中小企業の探し方や合同説明会の廻り方を学ぶことができる。

⑤4年生未内定者に対して就職メールサービスや新卒応援ハローワーク、就職支援会社による企業マッチング説明会等の実施を継続的に実施する。低学年から職業意識を醸成する就職支援を継続的に行うことで、入学から卒業まで一貫した就職支援体制を構築することができる。

事業種別：【継続】

※低学年から卒業・修了年次までの就職支援を有機的に結合することにより、入学から卒業まで一貫した就職支援を行うことができるため。

⑯多様なニーズの学生に対する就職支援体制の強化（学部，研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(6)－ア，イ】

事業概要：①東京新卒応援ハローワークとの特別支援協定により、障がいを持つ学生への就職支援を強化する。

②東京外国人雇用サービスセンターとの連携により、留学生を対象とした就職ガイダンスやカウンセリング等の就職支援を実施する。

③海外への留学希望者や経験者へ、留学前から留学後の就職支援を行うことにより、グローバルに活躍できる人材の育成を行う。多様な学生に対する支援を促進することができる。

事業種別：【継続】

※障がいのある学生、留学生や海外で活躍を希望する学生の様々なニーズに対応した就職支援が可能となる。

⑰アクティブラーニング型授業とICT教育の充実（高等学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：コロナ禍をバネにし、大きく進化したICT教育を用いた教育活動は更に進化を遂げている。タブレット端末を利用して遠隔授業を行うだけでなく、対面授業においても、ICTを活用したアクティブラーニング型の授業は、文部科学省が推進する主体的・対話的で深い学び及び協働する学びにおいて中心となり、生徒が積極的に授業に取り組むことで、学力の三要素や基礎学力の定着及び向上が期待できる。

事業種別：【継続】

※新学習指導要領で求められる生きる力の育成及び大学入学者選抜に求められる学力の三

要素を養う取り組みを継続的に検証・実施する必要があるため。

⑱グローバル化に対応した語学教育（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア，④－(1)，(2)】

事業概要：前年度からの継続的な取り組みであるグローバル教育については、ネイティブ教員による英語4技能やダイバーシティ等を備えたグローバル人材の育成を念頭に置き、少人数の英会話授業（1・2年対象）や放課後英会話カフェの開講（全学年対象）、英語検定試験の校内実施（全学年対象）、英国語学研修（1・2年対象）、ニュージーランドへの中期留学（1・2年対象）・長期留学（1年対象）、卒業前海外研修（3年対象）、英字新聞の作成（特別進学（S）クラス対象）等の取り組みにより、外国語で意見を述べ他者と交流できる力や、主体的に協働できる能力を高める。令和3年度から実施しているアメリカの高校との単位互換制度を利用した「デュアルディプロマプログラム」を更に進め、コロナ禍で留学制度を利用できない生徒への対応も行う。

事業種別：【継続】

※加速するグローバル化による社会的変化に対応できる力を継続的に育む必要があるため。

⑲体験型高大連携教育の推進（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：進路観の育成のため、特に理系学部を中心として文理学部との連携を強化することはもちろんのこと、全16学部と連携を図り、各学部への訪問（1・2年対象）、本学各学部担当者による学部説明会、2年生の希望者による連携学部（法学部、文理学部、経済学部）の授業受講、文理学部生による放課後チューター制度を実施することにより、本学進学への動機付けを行う。また、高校の教員が大学教育の実情を知ることにより、進路指導の幅が深くなる等教員側のメリットにもなり、最終的には生徒へと還元できる。探究学習における問題発見や課題解決も、付属高校のメリットである高大連携教育を通じて行う。

事業種別：【継続】

※各種取り組みは大学進学への動機付けとなり、また大学の専門的な講義を受講することで、生徒の持つ可能性と個性が育まれることが期待できる。連携学部での受講単位は、進学後、入学前修得単位として認定されることもあるため本学進学の一助となる。

⑳ルーブリック評価の導入（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

事業概要：予測不能の時代に必要となる思考力・判断力・表現力を育成し、またクリティカルシンキングにおける「問題発見・解決力・想像力」や「論理的・批判的思考力」を身につけるため、ルーブリック評価を作成し、PDCAサイクルに則り生徒に身につけてほしい資質を定義し授業や行事に活用する。ルーブリック評価を制定したことによりスクールポリシーが明確となり、生徒募集においても大きなアドバンテージとなる。

事業種別：【継続】

※主体性・協働性等の見えない学力もルーブリックを活用し、学校教育目標に沿って見える学力に変えていく方策によって、生徒の自己評価も可能となり、この評価方法の実施及び検証を継続的に行い、より充実した学校評価を構築する必要があるため。

㉑教学に関する事業計画の推進（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：新カリキュラム開始にあたり、高校で必修となる「総合的な探究の時間」を通じ、生徒自らが課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方や考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む姿勢を育て、自己の在り方や生き方を考えることができるように教育活動

を行う。本校では既に特別進学クラスで実施している英字新聞を中心に「総合的な探究学習」を推進していく。

事業種別：【新規】

※日本大学憲章に基づき、「豊かな知識・教養に基づく高い倫理観」「世界の現状を理解し、説明する力」「論理的・批判的思考力」「問題発見・解決力」「挑戦力」「コミュニケーション力」「リーダーシップ・協働力」「省察力」を身につけるための「総合的な探究の時間」への取り組みを推進するため。

経済学部, 経済学研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【経済学部】

経済学部では、日本大学の教育理念である「自主創造」のもと、日本大学教育憲章に基づき、自主創造の3つの構成要件と8つの能力の醸成に向けた教育のさらなる強化を図り、現代社会の多様な要請及び学生満足度の向上を実現する新カリキュラムに移行する。柔軟ながらも段階的かつ系統的な履修を促し、個々の可能性を最大限に伸長する教育とICTを利活用した学修の基盤を確立する。また、学外者の参画を得た教育の質保証の点検・評価のサイクルを確立する。

入学定員の管理について、入学定員超過率の厳格化に基づく対応を維持しつつ、IRによるデータ分析等により、入試区分と学力の関係性など今後の入試制度についての検討を行っていく。併せて、編入学試験・転部試験を複数回実施することにより収容定員確保に努める。

学生支援については、長引くコロナ禍において、将来への不安や修学に対する不満、経済的な困窮などを解消すべく、担当部署間で連携し、これまで以上に丁寧な支援が必要と考えている。学生支援に係る人員の拡充を図り、学修面・生活面に不安のある学生たちが相談しやすい環境を整備する。特に経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者を対象とする給付型奨学金の給付額を増額し、学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。

就職支援については、学生が主体的に未来選択を行えるように年次的かつ非常時においても継続して就職活動の支援を行える体制を整備する。

研究推進については、研究成果を積極的に対外的に発信し、経済学部ブランドの向上を図る。

【経済学研究科】

経済学研究科では、日本大学の教育理念である「自主創造」のもと、本研究科の教育理念・教育目標に掲げた人材の養成を行っている。

大学院経済学研究科の収容定員充足率を満たしていくために、学内進学者及び社会人入学者の増加や留学生数の適正な増加を図る。学内選考試験については、引き続き他学部への本研究科の学内選考試験制度の周知を強化していきたい。また、社会人入試における税法コース希望者の獲得を目的とした、外部で実施している税理士希望者向けの大学院説明会等に今後も継続して参加し、志願者増を目指したい。

奨学金制度として、令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を継続して行い、教育・研究職を志す大学院生の経済的支援及び研究環境を整えることにより、本大学院研究科出身者の研究者育成の基盤整備を行う。

令和3年度に運用を開始した特別研究生（キャリアパス）では、研究奨学金を給付し、研究活動に専念できる環境の支援及び研究職への意識向上を図り、若手研究者へのキャリアパスを示していく。

2, 主要な事業計画

①令和4年度学則改定（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

事業概要：日本大学教育憲章に基づき、「自主創造」を構成する3つの要素及び8つの能力の醸成に向けた教育を強化するため、Semester制の導入とプログラムの大括り化に加え、卒業要件の整理などにより、学生の学修満足度の向上を実現する多面的なカリキュラムへの移行を行う。

事業種別：【継続】

※カリキュラム改定を実施し、新カリキュラムに移行するため。

②ダブルディグリープログラムの活用（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

事業概要：メイヌース大学（アイルランド）との間で、国際的に認められる資質を持つ学生の育成が目的で経済学部で2年又は2年半、メイヌース大学で2年半又は2年の計4年半の修学で両大学の学士の学位を取得する。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により未実施となる場合もある。

事業種別：【継続】

※ダブルディグリープログラムは、メイヌース大学（アイルランド）での学位取得を目的とし、学生の関心も高く、国際的な人材育成のためにも有意義な留学制度であるため。

③学外者の参画による3つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

事業概要：学外者の参画を得た3つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価を実施し、教育の点検・評価・改善などの客観的な視点を加えた内部質保証体制を構築する。

事業種別：【新規】

※学外者の参画を得た点検・評価を実施することにより、本学部の教育の点検・評価・改善等の質保証に係る内部質保証体制の構築を図るため。

④学内 ICT 環境の整備・支援（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：ICT 機器の整備及び学内通信機器（Wi-Fi 党）の整備を図りつつ、対面授業とオンライン授業のそれぞれの長所を活かした教育コンテンツの支援・改善に取り組む。

事業種別：【継続】

※オンライン授業に必要な学修環境の整備を行うため。

⑤入学前教育の実施（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：早期入学手続き者を対象に入学までの期間を活用して、本学部の学問分野への興味を喚起させ、学習意欲を高めることを目的に、指定図書（学科共通）を読み、それに対する自分の意見を書かせる課題を課す。また、基礎学力の向上プログラムについては、対象者全員が無償で学べる環境を提供するため、e-learning を利用した自習システムを取り入れ、導入教育を実施する。

事業種別：【継続】

※早期入学手続き者の学習習慣を維持し、本学部の学問分野への理解を深め、大学で必要とされる読解力・表現力を養う。また、基礎的学力の向上を図る。

⑥経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者を対象に学部奨学金又は学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより、安心かつ充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。また、一部奨学金について、申請方法を紙ベースからオンラインにて申し込めるよう、環境を整備する。学部ホームページでは、募集

中の奨学金が一覧で分かるよう表示しており、令和4年度も同様に行い、学生や保護者に対し丁寧な対応・周知ができるよう対応する。

事業種別：【継続】

※学生が安心して学べる環境整備を強化し、学修に専念できる環境を維持確保するため。

⑦学生支援窓口の設置（学部，研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生からの多様な相談について、保健室を学生相談窓口として設置し、学生と保護者に周知している。令和3年度は、コーディネーターを看護師・専任職員（兼任）が対応し、相談しやすい環境を整えており、電話やメール又は面談など、希望に応じた個別相談ができる体制と環境を提供してきた。令和4年度についても、継続して相談が受けやすい環境を整える。合わせて学生支援に係る人員の拡充を図り、担当する教職員の研修及び講座の受講を推奨、スキルアップを支援するなど多角的に環境整備に努める。

事業種別：【継続】

※多様な学生に対する支援の促進のため。

⑧サークル勧誘の機会拡充と周知（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

事業概要：経済学部のホームページとポータルサイトに、所属サークルが閲覧できるページを公開しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うオンライン授業の影響もあり、新規サークル加入者数が減少している。多くの学生に興味を持ってもらえるよう Web による紹介ページを拡充すると同時に、対面的な勧誘の機会も広げる。

事業種別：【継続】

※豊かな人間形成に資する正課外教育の促進のため。

⑨対面的な学部祭等イベントの実施（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

事業概要：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン又は制限付き対面による学部祭や各種イベントを実施してきたが、従来どおりの学生が感じ得る「満足感」、「達成感」には足りていないと感じている。新型コロナウイルス感染防止策を更に強化・徹底した上で、従来に近い対面による学部祭等のイベントが企画・実施できるように支援に努める。

事業種別：【継続】

※豊かな人間形成に資する正課外教育の促進のため。

⑩地域貢献事業の実施（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：千代田区区民・近隣高校生へ図書館の入館を許可し、閲覧等を開放する。

事業種別：【継続】

※図書館として、地域への貢献を果たすため。

⑪海外・学外へ向けた研究成果の積極的情報発信（学部）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，②－(4)】

事業概要：学部及び学部付置研究所等刊行物に研究論文等を専任教員が執筆する場合、英文要旨（アブストラクト）を必須とし、公式ホームページへの掲載により、研究成果を積極的

に海外・学外へ発信できるよう体制を整える。

事業種別：【新規】

※教員への研究支援並びに日本大学経済学部ブランドの向上を図るため。

⑫人口研究所の整備充実（学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

事業概要：経済系研究領域と人口系研究領域等との連携研究に関する検討及び諸活動等の企画立案作業を行い、本研究所運営に係る諸施策を講じる。また、世界保健機構（WHO）同研究・研修実施機関として認定されている WHO コラボレーションセンターについては、WHO との連携促進に努め、(1) 日本における家庭計画や人工妊娠中絶、(2) 低出生率を抱える国におけるリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）、(3) 医療制度の改善、(4) 東南アジアにおける乳幼児死亡率、等に関する研究を継続する。

事業種別：【継続】

※人口研究所を継続して充実させるため。

⑬学生の主体的「未来選択」支援の強化のための就職活動年次計画（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：学生が主体的に未来選択を行えるよう、1年次のキャリアデザイン形成から4年次の就職活動のフォローに至るまで学年毎の支援策を策定する。

事業種別：【継続】

※既に行っている学年毎の就職ガイダンス等について、学生の未来選択支援となるよう継続的に企業の採用活動の時期等を鑑みながら常に見直しを図っていくため。

⑭留学生に対する就職支援の促進（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：留学生に特化した就職支援ガイダンスを実施する。また、留学生求人枠も持つ企業との情報交換及び留学生への開示により企業との接点を得やすくする。

事業種別：【継続】

※留学生の就職支援を促進するため。

⑮障がい者に対する就職支援の促進（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：学生支援室と相互に情報を提供しながら、障がいをもつ学生への配慮を前提に、就職支援ガイダンスの実施、企業等から得た求人情報の開示により個々の要望にそった支援を行う。

事業種別：【継続】

※障がい者に対する就職支援を促進するため。

⑯卒業後も大学と繋がる交流方法の構築（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(4)】

事業概要：NU 就職ナビを活用し、卒業後の在職調査、OB・OG 訪問の依頼等ほか、就職後に思う在学中に受講したガイダンスの評価の聴取を行う。

事業種別：【継続】

※卒業後も大学と繋がる交流方法を構築するため。

⑰特別研究生奨学金の拡充（研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)】

事業概要：教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整え、研究活動を奨励するための奨学金の拡充を図る。

事業種別：【継続】

※大学院進学者への経済的支援及び研究環境支援を充実させるため。

⑱若手研究者育成の充実（研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)，教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：若手研究者育成並びに今後のキャリア形成への支援として、経済学研究科の博士後期課程に在学し、将来、本学の研究職を志す方に対して、特別研究生（キャリアパス）制度を運用する。研究奨学金を給付することにより、研究活動に専念できる環境を支援すると共に、研究職への意識向上を図る。併せて、特別研究生（キャリアパス）の付置研究所研究プロジェクトへの参加を奨励する方策等を講じ、研究者としての経験・実績を積むことができる制度を構築する。また、特別研究生（キャリアパス）後のテニユアトラック制度の検討を行う。

事業種別：【継続】

※若手研究者育成及びキャリア形成への支援を行うため。

⑲付置研究所刊行物における大学院生への論文執筆奨励（研究科）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

事業概要：大学院生の研究意欲の向上、研究成果の発表機会の増進、それを通じた研究領域の学術的発展を目的に産業経営研究所刊行物『産業経営研究』の投稿資格者に大学院生（単著可）を新たに追加した。大学院生が投稿する場合、専任教員による指導を義務付け、一定の学術的水準を確保する。

事業期間：【新規】

※教育基盤の育成として、学生への研究を奨励するため。

⑳研究室を主用途とした新2号館の建設（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

事業概要：老朽化した2号館を解体・新築し、研究室を主用途とした新2号館を建設する。配置的にも教室が主用途である本館，3号館，7号館の中心的な場所であり、経済学部への拠点と位置づけ、法学部の学生・教員も含めゼミ生や院生が教員と積極的に研究活用できる機能も併せ持つ施設となる。令和7年度に運用開始を目指す。

事業種別：【継続】

※教育・研究活動の更なる活性化に向けて研究室等の環境を整備するため。

㉑大学認証評価への対応（研究科）

根 拠：(1)【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

(2)【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

事業概要：(1)努力課題として指摘された基準4－(1)については、令和2年度より実施されている経済学研究科（博士前期課程・博士後期課程）のカリキュラム改定により既に改善されているが、引き続き「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針」に照らした

取組の適切性・関連性の検証を行う。

(2)努力課題として指摘された基準 4-(2)については、令和 2 年度より博士後期課程科目の単位化を行うと共にコースワーク（講義）及びリサーチワーク（研究）を適切に組み合わせて体系的に再編成を行ったことで既に改善されているが、同課程にふさわしい教育内容を提供するため、継続的に内容の検証を行う。

事業種別：(1)(2)【継続】

※(1)本研究科の教育課程を明確化するため。

(2)本研究科の教育の質向上のため。

商学部, 商学研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【商学部】

商学部では、日本大学教育憲章に沿って、令和2年度より新カリキュラムを実施している。「アウトカム基盤型教育」への抜本的なパラダイム転換を図り、高度に国際化・情報化が進行するビジネス界の第一線において活躍する人材を養成することを目標とする。

令和2年度は原則としてオンライン授業とすることを余儀なくされたが、令和3年度は、ゼミナール、外国語科目、スポーツ科目等を面接授業とし、リアルな空間としてのキャンパスとサイバー空間を結合する足掛かりを得た。令和4年度は履修登録者数150名未満の授業科目は面接授業を予定しているため、教室での学修環境とオンライン授業システムの更なる充実を図るとともに、FD活動を通じて、ハイブリッド型授業のノウハウの開発と共有を推進していく。

また、令和3年度より、教育の質保証体制を担うコース科目担当者会議及び総合教育科目担当者会議を本格的に機能させることができたが、令和4年度においては、カリキュラム検証委員会を中心として新カリキュラムの有効性を検証するとともに、学科再編も視野に置いた将来の教育改革の準備を進める。

【商学研究科】

商学研究科では、商学部のカリキュラム改正と歩調を合わせ、各専攻のディプロマ・ポリシーに掲げる高度な学識を有する研究者及び専門的職業人を養成するために、令和2年度から新カリキュラムを実施し、令和3年度においては、学部と同様に、専攻ごとに科目担当者会議を設け内部質保証体制を整備した。

令和4年度においては、第1に、研究指導体制をより大学院学生のニーズに応えるものに変え、第2に、カリキュラムにおける学部教育との連携を強化して内部進学を促し、第3に、社会人リカレント教育のような社会のニーズに応えるカリキュラムの開発及びオンライン授業の活用を検討し、第4に、後継者養成に関わる諸施策として、取り分けTA制度の早期実現を図る。

加えて、令和2年度の改正にも拘らずカリキュラムの陳腐化は否めず、ブランディングを意識した独自性ある制度改革を今後も継続していく。

2, 主要な事業計画

①英語能力試験（GTEC）による英語4技能評価（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

事業概要：新入生の英語4技能を測定し、能力に応じ各技能を細分化した上でのクラス分けを行うための基礎データとして利用している。1年生は1月に再度能力試験を実施することで学修成果としての測定を行い学修指導の一助としている。

事業種別：【継続】

※総合的なコミュニケーション能力を測るため。

②デジタル技術を駆使したハイブリッド型授業の展開（学部・研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：コロナ禍で不安定な社会情勢の中でも安定した教育を提供するため、教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術を活用することで、学びを継続させる仕組みと環境整備を図ることができる。

事業種別：【新規】

※デジタル技術を駆使したハイブリッド型授業を展開するため。

③商学部絆奨学金他支援的奨学金制度の充実（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：経済的困窮による学業継続困難者への支援的奨学金制度を継続。学費未納による退学者を減らし、学生が修学に集中できる環境作りのサポートをしている。

事業期間：【継続】

※経済的困窮により学業継続が困難な学生に対し助成するため。

④日本大学商学部学生寮（ミネルヴァ KINUTA）の管理運営（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(4)－ア】

事業概要：教学・管理両面からのサポート体制として、商学部学生寮管理運営委員会を中心として、入居学生が安全かつ安心できる寮生活を送れるよう教学・管理面からサポートし、経済的・心理的負担を軽減し、安心して学生生活を送ることができている。また共同生活を通じて社会秩序と規律を身に着けた人格形成を育てている。

事業期間：【継続】

※学生寮のサポート体制を確立させるため。

⑤資格取得奨励金の充実（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：資格取得奨励金制度により、公認会計士や税理士といった国家資格やその他各種資格の取得者数の増加を促すと同時に、キャリア教育支援と併せて、将来の就職に有利なスキル取得の支援となっている。

事業期間：【継続】

※公認会計士試験等の国家資格合格者への奨励制度のため。

⑥キャリア教育支援（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】事業概要：「自主創造の基礎」の実施のほか、社会人基礎力テストを実施し、「就業力」を明確にする。また、2・3年生からはインターンシップで「職業観」を養うとともに、就職に必要な知識を身につけるガイダンスを行い、就職活動につながる支援を実施している。

事業期間：【継続】

※初年次からの「自主創造の基礎」の実施により、就職活動へのスムーズなテイクオフを促している。

⑦大学認証評価への対応（学部、研究科）

根 拠：(1)【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ウ】

(2), (3)【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

(4)【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

(5)【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

(6), (7)【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

事業概要：(1) 努力課題3として指摘された基準4 教育内容・方法・成果(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の項目については、教育課程の編成・実施方針に、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示すべく、令和2年度開始のカリキュラム改正に

合わせ、平成 29 年度以降に教育内容・方法等に関する基本的な考え方を精査し、教育課程の編成・実施方針に、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を加えた。具体的な内容については、『学部要覧』に掲載した上で、商学部ホームページにおいても公表することで改善を図り、継続していく。(学部)

- (2) 改善勧告 1 として指摘された基準 3 教員・教員組織の項目については、以下、具体的な対応について記載する。商学専攻(博士後期課程)では、大学院設置基準上必要な研究指導教員が 2 名(うち教授数 1 名)不足していたため、これを是正すべく、商学部人事委員会と大学院課程検討委員会の連携の下、大学院設置基準に定める教員数に不足がないか、現員数を確認する仕組みを構築した。現在は是正し、大学院設置基準上の不足はないが、引き続き、定期的に所管部署担当者及び委員長と現況を確認の上、教員任用に係る中・長期計画を立てることを継続していく。(研究科)
- (3) 努力課題 12 として指摘された基準 5 学生の受け入れの項目については、以下、具体的な対応について記載する。学内進学者確保のための在学生向け説明会の実施、オープンキャンパスにおける大学院コーナーによる進学相談を実施してきた。その結果、改善傾向にあるので、引き続き改善に取り組む。(研究科)
- (4) 努力課題 8 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(3) 教育方法の項目については、以下、具体的な対応について記載する。教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を行うべく、大学院課程検討委員会が「大学院教育・研究環境に関するアンケート」や授業評価アンケートを実施した。また、FD 講習会やワークショップを毎年度開催しており、これを継続していく。(研究科)
- (5) 努力課題 4 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(2) 教育課程・教育内容の項目については、以下、具体的な対応について記載する。リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた博士後期課程のカリキュラムとすべく、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するため、大学院課程検討委員会が中心となって令和 2 年度開始の新カリキュラムに合わせ、博士後期課程ではコースワークとリサーチワークを組み合わせたカリキュラムに改正し、令和 2 年度新入生から適用しており、これを継続していく。(研究科)
- (6) 努力課題 2 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の項目については、以下、具体的な対応について記載する。学位授与方針に課程修了にあたって修得すべき学習成果を示すべく、令和元年度に専攻別・課程別の学位授与方針を改めて策定した。また、新たに策定した学位論文審査基準との整合性から、修得すべき学習成果としての能力を学位授与方針において示し、学習成果としての能力の具体的な内容を学位論文審査基準において示すことで、改善に努めており、今後も継続していく。(研究科)
- (7) 努力課題 9 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(4) 成果の項目については、以下、具体的な対応について記載する。学位論文審査基準が課程ごとに、それぞれ『大学院履修要覧』などに明記すべく、令和元年度に、博士前期課程及び博士後期課程における学位論文審査基準として、課程別・専攻別に策定した。併せて、大学院履修要項に「商学研究科学位論文審査基準」として記載するとともに、商学部ホームページ上で大学院履修要項を公表しており、これを継続していく。(研究科)

事業種別：(1)【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが、重要事項であるため継続する。

(2)【継続】

※現員数と大学院設置基準上必要な研究指導教員数のバランスから教員任用方針を策定するため継続する。

(3)【継続】

※毎年度、学内進学希望者を一定数確保していく計画のため、継続する。

(4)【継続】

※教育内容・方法等の改善を図るには、大学院 FD 活動の充実が必要なため継続する。

(5)【継続】

※コースワークとリサーチワークを組み合わせた博士後期課程のカリキュラムを定着させるため継続する。

(6)【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが、重要事項であるため継続する。

(7)【継続】

※博士前期課程及び博士後期課程における学位論文審査基準は、『大学院履修要覧』及びホームページ等を通じて持続的に公表するため、継続する。

⑧教職員の FD の更なる活性化（学部・研究科）

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：全学的な教学マネジメントを支える教職員の教育の質向上のために学内での FD 活動を中心に行ってきたが、今後は本学及び他大学開催の FD 研修会へ教職員が参加する環境を整備し、組織的な FD 活動の更なる活性化を図る。

事業種別：【継続】

※教職員の FD の更なる活性化を図るため。

⑨教務事務システム及び周辺機器の購入（学部・研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

事業概要：令和 5 年度に保守期限を迎える教務事務システムをマイクロソフト社のクラウド環境下に移行させるための円滑な更新作業を 3 か年にわたって行う。システムを同クラウド環境下に移行することにより、システム全体が更新され安定したシステム運用が可能となる。

事業種別：【継続】

※システムのクラウド環境下への移行及びシステム全体の更新を円滑に進めるには相当期間を要するため。

⑩e ラーニングシステム「NuE」を活用した入学前教育（学部・研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：実効性のある入学前教育として e ラーニングシステムを活用して実施することで、高校と大学が連携して生徒を育成する接続教育型選抜の有効性を発揮させ、隙間のない学びの環境整備を図っている。

事業種別：【継続】

※e ラーニング「NuE」を活用した入学前教育の更なる充実を図るため。

⑪横断的プロジェクト共同研究実施（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

事業概要：研究委員会及び商学・会計学・情報科学研究所による既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施することにより，学際的研究が可能となった。将来的には大型の外部資金獲得に繋げるために更なる共同研究の実施を目指す。

事業期間：【継続】

※主流であった個人又は研究所単位の少人数による共同研究に対し，既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施する。

⑫広報活動の強化（学部・研究科）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：これまで受験生，在學生，企業及び地域社会等に対して商学部の教育活動，研究活動に関する情報を積極的に発信しており，更なる広報活動の強化により商学部及び日本大学全体の社会的価値を高め，就職支援，受験生の獲得に繋げていく。

事業種別：【継続】

※ホームページ上での学部紹介映像・体験授業動画等の配信や SNS を用いた学部情報の発信等により，広報ツールの充実化を図る。

芸術学部, 芸術学研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【芸術学部】

従前から継続して本年度も実行している事業, および平成 30 年度に実施した全学自己点検・評価で抽出された改善事項に基づく事業について計画を策定した。これらの事業計画は主として, 日本大学中期計画に記載のある教育の質保証の観点から, 学生主体の学びを確立するためのものであり, また全学的な教学マネジメントを確立するという観点から, 芸術学部の教育方針に基づいた点検・評価・改善など質保証に係る取組みを実行するための教学 IR を推進し, IR データの利活用による教育の質を持続的に改善するという計画でもある。さらには「日本大学憲章」にある日本大学マインドに掲げられている「異文化及び異分野の多様な価値を受容し, 地域社会, 日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し, 説明することができる」力を備えた人物を育成するという目的に基づき, 留学生交流を推進して, 本学部が多様な学生を受け入れる体質に一層転換できるようにするための事業計画も策定した。

【芸術学研究科】

芸術研究科では, 「教学に関する基本方針に基づく中期計画」及び「芸術学部等の基本計画」に基づき, 大学院組織の大括りと特色の明確化を検討している。大学院独自の HP を開設し, 活用による広報を推し進めている。学部との連携による 4+2 (前期課程) の 6 年学修を推進し, 学部内進学者の増加施策を実現させ, アジアからの継続的留学生受け入れ改善のための奨学金の検討も開始する予定である。前期課程の修士号の英語表記 MFA の検討及び社会人大学院の具体的な検討を令和 2 年 12 月に行った大学院教学 FD 研修会から開始した。「経営上の基本方針に基づく中期計画」に基づき, 学部と連携した効率的な運用を堅持しながら, 安定かつ高い定員充足率を引き続き目指していく。

2, 主要な事業計画

① 「日本大学教育憲章」に基づいた教学マネジメントの確立 (学部)

根 拠: 【教学—教育の質保証・学生支援の充実②—(1)—ア】

事業概要: 学修成果を公平で客観的かつ厳格に評価するための評価方針 (アセスメント・ポリシー) を策定し, 到達目標ごとの成績評価と GPA を相関させたルーブリック評価導入を検討する。またこれら評価に係る内容をシラバスに記載し学生に周知する。

事業種別: 【継続】

※評価方針の策定, ルーブリック評価の導入とも芸術学部では新たな取組みのため

② 令和 3 年度「教育の質に係る客観的指標」への対応 (学部)

根 拠: (1) 【教学—教育の質保証・学生支援の充実②—(1)—イ】

(2) 【教学—教育の質保証・学生支援の充実②—(1)—ウ】

事業概要: (1) 経常費補助金一般補助「教育の質に係る客観的指標」設問 2「3つのポリシーを踏まえて, 大学等の取組の適切性にかかる点検・評価 (学外の参画を得ている) のサイクルを確立し実施しているか」の項目に対応するため, 学外者が参画する体制を構築する。

- (2) 経常費補助金一般補助「教育の質に係る客観的指標」設問 11「シラバスの作成要領等により、以下の内容（ア～オの 5 項目）をシラバスに明記することを全教員に求め、その内容がシラバスに明記されているか」の項目に対応するため、5 項目すべてがシラバスに明記される確認体制構築について検討する。

事業種別：(1) (2)【継続】

※教育の質保証に係る取組みを持続させるため。

③ポータルサイトの整備・活用（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：教学マネジメントの確立に有効なアクティブ・ラーニングや ICT を活用した教育の促進、また学修成果の可視化に有効な e ポートフォリオ開設のため、令和 3 年度に運用を開始したポータルサイトをさらに整備・活用する。

事業種別：【継続】

※ポータルサイトのさらなる機能・使い勝手の向上、最適化等を図るため。

④芸術学部合同博覧会《日藝の卒博並びに入試博覧会》の開催（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

事業概要：他領域にまたがる創作や研究成果の合同発表会として「日藝の卒博」を開催し、多方面からの評価を得て本学部の教育理念の深化を図る。同時に学部主催の進学相談会「入試博覧会」を開催し、受験生が芸術学部の研究成果を観覧・視聴・体験することを通して本学部の教育方針をより深く理解し、自身の入学後の明確な将来像を描く一助とする。

事業種別：【継続】

※芸術総合学部としての「日藝」を象徴する行事として対外情宣活動を強化するため。

⑤交換留学制度による国際的教育活動の促進（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

事業概要：特に芸術とエンターテインメント分野におけるグローバルな意識の涵養と異文化理解を目的として、ヨハネス・グーテンベルク大学（ドイツ）に属するマインツ美術大学と芸術学部が年度ごとに最大 2 名の学生を交換留学生として派遣・受入れをする。

事業種別：【継続】

※留学生交流を推進し多様な学生を受け入れる体質へのさらなる転換に資するため。

⑥ディプロマポリシー（CP）、カリキュラムポリシー（DP）の見直し（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

事業概要：オンライン授業の活用も含めたカリキュラムの検討など、今後もカリキュラム・シラバス改革ワーキンググループ及び学務委員会を中心に継続的にカリキュラムの検討を行い、ナンバリング、科目配置表等を活用して DP・CP の見直しを行う。

事業種別：【継続】

※教育の質保証に係る取組みを持続させるため。

⑦PDCA サイクルを検証する日藝 IR 推進室機能の充実化（学部）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

事業概要：日藝 IR 推進室では、学生の履修や成績の情報、授業評価アンケートや日本大学学修満足

度調査などの情報を活用するなど、PDCA の CA を重視した活動計画の策定を検討し、教育の内部質保証体制の確立に向けた取り組みを進める。

事業種別：【継続】

※教学における内部質保証体制を整備するため。

⑧学生の適正な定員確保・管理の実行（学部）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立①―(1)―ア】

事業概要：入学定員の確保・管理を適正かつ厳格に行い、かつ成績不振学生への個別面談を実施し、令和 2 年度から導入した新カリキュラム、ならびにコロナ禍における対面・オンラインの組合せによる授業形態等による退学・留年者数の抑制効果について、学務委員会及びカリキュラム・シラバス・ワーキンググループを中心に検証を進める。併せて令和 3 年度に立ち上げた「入試戦略ワーキンググループ」を中心に入試広報を強化し受験者増に努める。

事業期間：【継続】

※学生主体の学びの確立に資するため

⑨組織的かつ体系的な FD の実施（学部）＜令和 2 年度 教育の質に係る客観的指標調査＞

根 拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実②―(3)―ア】

事業概要：教員の教育力向上を図るため、授業の内容及び方法の改善を図ることを目的とした研修、研究等を実施する。実施の際は人材育成の目標・方針、教員に求める能力を明確にし、学生による授業評価アンケート結果の分析・評価のために必要な場合は FD プログラムワーキンググループを新たに設置し、FD 委員会と共に管理・把握する。

事業期間：【継続】

※組織的、体系的な FD を継続的に実施するため。

⑩大学認証評価への対応（研究科）

根 拠：(1) 【教学―教育の質保証・学生支援の充実②―(1)―イ】

(2) 【教学―教育の質保証・学生支援の充実②―(1)―ウ】

事業概要：(1) 大学認証評価において努力課題として基準 4 の教育内容・方法・成果の項目について、本研究科のシラバスの第三者チェックはどのように行っているのかを示す必要が求められているが、客観的な視点での第三者チェックを実施できていないため、実施方法を検討する。

(2) 大学認証評価において努力課題として基準 4 の教育内容・方法・成果の項目について、本研究科の教育課程の編成・実施方針に科目や科目群の設置の仕方、授業の実施方法等を示す必要が指摘されているので、教育課程を編成した本研究科の考え方をわかりやすく伝えられるよう、同方針を改善する。

事業種別：(1)(2) 【継続】

※教育の質保証に係る取り組みを持続させるため。

⑪大学院独自の HP 活用による広報推進（研究科）

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑤―(5)―イ】

事業概要：学部ホームページとは別に令和元年度から開設した大学院独自のホームページを、外部への広報ならびに情報発信の場として活用し、引き続き効率的かつ効果的な運用を図つ

ていく。

事業種別：【継続】

※本研究科の広報力強化維持のため

⑫学部との連携（4+2 [前期課程]）における6年学修推進（研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(2)－イ】

事業概要：芸術領域での効果的学習に資するプログラムを検討し、本学部学生に本研究科の研究内容を積極的に開示することにより、学士課程と修士課程とを一体的に運用する6年学修を推進する。また、このことをとおして大学院への学部内進学者増加も期待できる。

事業種別：【継続】

※本研究科の研究教育体制を発展的かつ安定的に維持していくため。

⑬留学生を対象とした奨学金制度充実の検討（研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：本研究科における留学生比率のほとんどを占めるアジアからの留学生を継続的に受け入れる体制を強化・改善するため、奨学金制度によって経済的支援を充実させる方策について検討する。

事業種別：【継続】

※アジアからの留学生に対して更なる経済的支援方策について検討するため。

⑭前期課程の修士号の英語表記 MFA の検討（研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

事業概要：本研究科博士前期課程修了時に授与する学位「修士（芸術学）」に対し、現在は英語表記を「Master of Art」(MA)としているが、近年、欧米では修士の学位名称「Master of Fine Arts」(MFA)をもつ人材が求められていることから、英語表記を MFA にすることを検討する。

事業種別：【継続】

※本研究科で増加している外国人留学生が修了後、母国での就職の際に MFA が求められる可能性が高いため。

⑮社会人大学院の具体的な検討（研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(2)】

事業概要：社会情勢が急速に高度化・複雑化する中であって、社会人の多様な学修ニーズに応じた実践的な教育プログラムの展開、ならびに多忙な社会人の時間的・空間的な障壁を低下させる ICT を活用した教育の展開が求められており、本研究科における社会人大学院について具体的に検討する。

事業種別：【継続】

※社会人の多様な学修ニーズに対応する教育プログラムが社会的に必要とされているため

⑯シラバスの到達目標に対する達成度を測定する成績評価基準策定（研究科）＜平成30年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

事業概要：本研究科の特色として、芸術活動における創作物の評価を含めての成績評価を行う場合に、シラバスの到達目標に対する達成度を測定し評価するだけでは充分とはいえないため、本研究科独自の成績評価基準を策定し、客観的に評価できる仕組みを構築していく。

事業種別：【継続】

※シラバスの到達目標と成績評価方法・基準の連関性を明確にする必要があるため。

⑱PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（研究科）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

事業概要：大学院委員会が中心となって、学部教育と連携しながら日藝 IR 推進室および自己点検・評価委員会において組織的に PDCA サイクルを潤滑化させ、「3 つの方針」に基づく教育の内部質保証システムの機能の充実を図る。

事業種別：【継続】

※改善計画検証組織の体制をさらに整えていくため。

⑲FD 活動の組織的実施（研究科）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：大学院委員会及び大学院教学戦略ワーキンググループを主体に、FD 委員会と連携して、大学院教育に特化した、指導教員としての資質の向上を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を実施する。

事業種別：【継続】

※FD 活動をととして教育活動の改善および指導教員の資質向上につなげるため。

⑲江古田校舎ネットワーク高速化（共通）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ウ】

事業概要：耐用年数の過ぎた各棟の有線を入れ替えると共に基幹ネットワークも含め高速化を図る

事業種別：【新規】

⑳芸術学部創設 100 周年広報（学部）

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：令和 3 年度に芸術学部創設 100 周年を迎えるにあたり、新たに作成した記念ロゴマークを活用した対内外への広報発信を行う。

事業種別：【継続】

※広報資産価値の向上及び、教職員・OB・学生たちと共に愛校意識を高めるため。

㉑日藝賞及び日藝アンバサダーによる広報強化（学部）

根拠【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：令和 4 年度日藝賞選出を Web サイトによる電子投票によって行い、受賞者には「日藝アンバサダー」として学部広報活動への協力を仰ぎ学部広報発信の大きな武器としていく。本事業は、教職員・OB・学生には愛校意識を高め、受験生及びその保護者には 100 年の歴史のある「日藝」のブランド力をアピールし広報資産価値を上げる。

事業種別：【継続】

※平成 18 年度より在学生及び教職員らの投票により選出が行われてきた「日藝賞」は、投票率の向上が課題であった。それを改善すべく平成 29 年度に投票方法を「投票用紙への記入方式」から「Web サイトからの電子投票方式」に切り替えた。引き続き電子投票にて実施し、学生及び教職員の関与度と愛校精神をさらに高めていく。また、受賞者には同時に「日藝アンバサダー」に就任を要請し一年間学部広報に協力いただくことで学部広報発信を大きく拡大化させていくことを計るため。

②産官学連携プロジェクトの推進と広報発信（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：学部創設 100 周年記念事業の一環として始まった産官学連携プロジェクトを引き続き推進していく。本事業は芸術学部の知見，知的財産を活かし，産業界や地方自治体の課題解決に貢献する事業である。これにより教員・学生には研究活動・教育活動への還元が期待され，本学部の価値向上につながる。さらにはこれらの活動を広報資産とし，アクティブな芸術学部のイメージを広報発信していくことで受験生及びその保護者に「日藝」のブランド力をアピールする。

事業種別：【継続】

※産官学連携を継続することで広く社会から信頼が得られるよう有益な情報を提供し，帰属意識の醸成や学部の取り組みに対する理解を図るため。

③芸術学部 Next100 年広報（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：令和 3 年度に芸術学部創設 100 周年を迎え，次の 100 年を見据えた「百藝」に代わる新たなロゴマークを制作する。新ロゴマークは商標登録を行い令和 5 年度から使用する。本事業により教職員・OB・学生には愛校意識を高め，受験生及びその保護者には「日藝」のブランド力をアピールし広報資産価値を上げる。

事業種別：【新規】

※広報資産価値の向上及び，教職員・OB・学生たちと共に愛校意識を高めるため。

④多様な給付型奨学金（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：多様な給付型奨学金（経済困窮・報奨・災害や家計急変・留学促進）を設けることで，学生への経済的援助に留まらず，修学意欲の強化を目指す。

事業種別：【継続】

※家計支持者の経済困窮や災害によって，授業料等の納付が難しい学生へ修学機会を確保するため。コロナ下においてより需要は増えると予想される。

⑤障がい学生への授業支援（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：障がいの程度と授業内容を調整しながら，見合った援助を行う。補助機器を使用や，ノートテイクによる授業支援を行う。

事業種別：【継続】

※障害者差別解消法により，合理的配慮が求められている。

⑥実効性のある安全保障輸出管理に向けた取組の実施（学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

事業概要：安全保障輸出管理について学部内啓発活動を実施する。実効性が上がるよう，事例を含めた内容で行う。

事業種別：【新規】

※安全保障輸出管理の制度自体の理解は一定程度進んだと思われることから，実効性のある理解が教職員に定着するよう取り組むため。

国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【国際関係学部】

入学定員超過率の厳格化による学生生徒等納付金減少が本学部の財政を厳しくしている。また、昨今のコロナ禍などの諸事は本学部の特色である海外留学，海外プログラムなどの実施を困難にし，志願者数にも影響しているとみられる。こうした厳しい状況下でも，教学ガバナンスや認証評価に対応した質保証体制の確立を促進させ，現在と未来に活躍する人材育成に積極的に取り組んでいく。具体的には，「令和3～8年度日本大学中期計画」が見据える「あらゆる場面で多様性の受容が求められる時代」にこそ，日本で最初に設立され学際的な教育課程を有する国際関係学部は，日本大学の一翼を担い，「日本大学教育憲章」が示す「日本大学マインド」の「日本の特質を理解し伝える力」，「多様な価値を受容し，自己の立場・役割を認識する力」及び「社会に貢献する姿勢」を涵養し，国際社会で活躍する人材の養成を目指す。設立以来の独自の外国語教育プログラム，多種多様な留学プログラム，学際的プログラムに，オンラインなどの「デジタル技術を駆使した教育」などで発展させる。また，「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応するために，本学の教育理念である「自主創造」の構成要素である「自ら学ぶ」，「自ら考える」，「自ら道をひらく」能力を学生に身につけさせ，「教育の質保証」として「学生主体の学び」，「教学マネジメント」，「高等学校等との教育連携」，「大学や社会との関係構築」，「教育基盤となる研究の推進」を引き続き進め，「多様性を礎とし，複合的価値観を創り出す～魅力度・満足度・信頼度の高い大学～」を目指す。そして，「未曾有の事態」や「Society5.0」など「先端技術と社会との高度な融合の幕開け」においても，常に「学びの質とその水準」を保証し，教育と研究，国際関係学部と日本大学の発展に努める。以上の方針に基づき国際関係学部の教育目標を実現していく。

【国際関係研究科】

大学院組織としては1研究科を設置し，学部2学科からの進学者を主に受け入れる「学位プログラムとしての大学院教育」となっており，今後も同様の体制の維持確立を目指す。現状の入学者は定員未充足だが，国際関係学部からの進学者増に向けて，「令和3～8年度日本大学中期計画」に鑑み，入試制度や「修学上の支援」として新たな奨学金制度等を検討する。また，「学部教育と大学院教育の連携」から，学生の研究意識の醸成を念頭にゼミナールの履修・卒業論文の執筆を奨励する。加えて，研究者育成機関として若手研究者や大学院生の研究環境を整備するとともに，科学研究費補助金等の外部研究費の申請の支援体制の強化を目指す。また，2つの付置研究所主催による国際シンポジウムや学際研究会，学術講演会の開催等により，大学院生に研究発表する機会を提供するとともに，国内外の研究者との交流を推進，良質な研究者を育成し，「社会のニーズと合致する大学院教育の推進」を目指す。

【短期大学部】

短期大学部（三島校舎）では「日本大学教育憲章」に従い，「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ，「日本大学マインド」を有する者の育成を行う。短期大学に対する需要の変化に伴い，入学定員を充足できない状況が継続している。入学定員確保を最重要課題と認識し，また短期大学部を取り巻く近年の状況を見据えながら各事業を遂行する。志願者確保においては，対面とオンラインを併用し付属高等学校等や地元静岡県内の高等学校を中心に，進学案内・相談を積極的に展開していく。学校推薦型選抜（指定校制）等による受験実績のある高校へのニュースレターの配信など，オンラインによる新たな広報活動を行う。以下のような支援をより充実させて学生の満足度の向上に努める。ビジネス教養学科では，英検やTOEIC，簿記検定，ファイナンシャルプランナー，旅行業務取扱管理者などの資格取得の支援に力を入れる。食物栄養学科では，栄養士，製菓衛生師

フードスペシャリスト，フードアナリスト，NR・サプリメントアドバイザー，介護職員初任者研修の資格取得支援に努める。ビジネス教養学科，食物栄養学科ともに4年制大学への編入学を目指す学生への学習指導や情報提供などきめ細かな指導を行い，日本大学の各学部や他大学へ新たな編入学先大学の開拓に努める。専攻科食物栄養専攻では，学士取得と管理栄養士の取得を目指した指導・支援を強化していく。多様な学生のニーズへの対応を促進し，学生の主体的な「未来選択」の支援を強化する。以上の方針に基づき，短期大学部（三島校舎）ビジネス教養学科，食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の教育目標を実現していく。

【三島高等学校・中学校】

日本大学国際関係学部の併設校である本校は，日本大学を基盤とする教育活動や進学実績において大学の付属高等学校・中学校として，地域社会に根ざす伝統校として評価を得てきた。また施設の充実を図った結果，安心して安全な教育環境は整備された。一方，学校経営の視点で中長期的な展望を見ると定員確保が大きな課題である。首都圏と異なり，すでに少子化の影響は目に見える形で現れ，静岡県内では公立高校でさえも定員確保ができない学校があり，本校においても高等学校は，近年，定員確保（1学年680名）ができない年が増えており，生徒募集の方法は限界にあると認識している。そこで本校では学習指導要領改訂に伴う教育課程の変更にあわせながら中期構想委員会を立ち上げ，目的は，安定的に定員を確保するために必要な「魅力ある学校作り」をテーマに，カリキュラムの策定から学校経営まで，時代の変化を見据えた体制作りを進めた。今後は「安定・安心・安全」の3つをキーワードに，少子化時代を生き抜くための安定した学校経営，日本大学の付属校そして国際関係学部の併設校であることを活かしたキャリア教育及びカリキュラムの策定と進路指導の強化，時代の変化に即応する地域社会と連携した人材育成を掲げ，日本大学教育憲章のもと，教学に関する基本方針及び経営上の基本方針に基づいた中期計画を作成。令和4年度事業計画では，引き続き，課題である入学定員の確保を目指した入試広報活動の強化に重点を置き，ホームページのあり方やSNS活用など生徒募集のあり方をさらに改善し，効果的，効率的な宣伝活動を行うための予算化を行う。安定した学校経営を行うためには経費削減や事業の見直しは当然である一方で限界がある。やはり定員の確保は必須であり，併せて中期的な展望として地域性の特色として少子化がさらに進む中で見込まれる本校の生徒募集の適正人数と予算規模の適正化を具体的に数値化し検討する必要がある。教育活動は，学習指導要領改訂による高等学校の教育課程のスタートに当たり，日本大学の付属校としての特長を全面に出したキャリア教育に加え，グローバル教育やICT教育・中高大連携教育を柱に有機的に機能するカリキュラムは，策定から実行段階に移行してくる。従来の教育事業を引き継ぐだけでなく，先行した教育活動の取組の本格的な実行を踏まえた事業計画としている。その他に令和3年度より継続するものとして，新型コロナウイルス感染症対策を行いながら「新しい生活様式」に基づく安全な環境の中で教育活動を実施することを前提とした計画としている。

2, 主要な事業計画

①英語力向上のための英語特別クラスの設置（学部）

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—エ】

事業概要：国際関係学部の教育方針並びに各学科の教育研究上の目的のとおり，英語を中心とした外国語の実践的な運用能力及び高いコミュニケーション能力を備え，国際交流や国際社会で活躍できる人材を育成するために，英語特別クラスを設置する。本クラスでは多くの英語に触れさせることで学生の英語能力の向上を目指すものとする。また，英語特別クラスのTOEFL-ITPの受験料を学部で負担するなど受験機会を増やし英語力の向上を図

る。

事業種別：【継続】

※1 年次から英語のみで行う専門教育科目の授業を履修することにより、アフターコロナにおける留学生を増加させ、英語のスキルアップを目指した教育を行うため。

②ICT を活用した授業法の実践（学部）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：教職課程履修者を対象に ICT（情報通信技術）を活用した授業法を展開し、情報化社会に対応できる教員の養成を図る。

事業種別：【継続】

※平成 31 年度からの教職課程再課程認定により、各教科の指導法（英語科教育法）の中に「情報機器及び教材の活用を含む」が明記され、また教育職員免許状施行規則の改正により「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」が開設され、教職課程履修中における ICT 活用が期待されるため。

③経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施（学部，研究科，短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：三島後援会からの寄付を受け、下宿する学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対して授業料の負担を軽減し、経済的援助事業を行うことを目的として年 2 回の選考により春期 50 名，秋期 50 名（学部・大学院・短大合計）に奨学金を給付する。

事業種別：【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保する効果が期待できるため。

④学生のニーズに合った学部指定学生寮の拡充（学部，研究科，短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

事業概要：現在 6 つある学部指定学生寮（総数 176 部屋）を増やすべく提携先の確保や、学生が安心安全に寮で過ごせるよう施設内のセキュリティ強化や、入居者の経済的負担を軽減すべく部屋内の生活備品（机・椅子・ベッド・冷蔵庫など）の備え付け、Wi-Fi の導入などを積極的に推進する。また、これらを具現化すべく、学部指定学生寮の住生活環境の向上等を目的とした提携先との定期的な連絡協議会を設置し、学生サービスの均一化と拡充に努める。

事業種別：【継続】

※遠隔地の学生や保護者に強いニーズのある学部指定学生寮の拡充により、受験者数の増加を図るため。

⑤多様な学生（障がい者）に対する支援の促進（学部，研究科，短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア・イ】

事業概要：多種多様な学生の相談窓口となる学生支援室に有資格者のコーディネーターが常駐し、支援室の窓口対応、必要に応じた各部署との連携などを行い、大学本部派遣のカウンセラーが多様な悩みを持つ学生への相談に対応する。また、月 2 回、学校医及び精神科医を学生支援室に配置し、各種健康相談や医療機関の紹介など、障がいをもつ学生へも修学支援を目的に手厚いサポート・ケアを行う。さらに予約フォームの使用やコロナ禍の影響により、対面での相談から非対面（電話やオンライン）の相談も可能とし、柔軟な

対応により学生がより相談しやすい体制を構築する。なお、障がい等により、特別な配慮を希望する学生については、コーディネーターが窓口となり、学生と相談しながら、関係部署と連携・話し合いを行い、障がい学生支援委員会で配慮内容を決定し、修学上のサポートを積極的に行う。

事業種別：【継続】

※学生への手厚いサポート・ケアを行うことで、対象学生の修学状況の向上を図り、ひいては留年や退学を未然に防ぐため。

⑥多様な学生（留学生）に対する支援の促進（学部，研究科，短期大学部）

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：入学する外国人留学生を対象に、学生生活に関するガイダンスを平易な日本語で示した資料を用いて実施するなど、外国人留学生向けの連絡や案内などはできる限り平易な日本語または英語にて表記するよう配慮する。その上で、外国人留学生の日本での不安や疑問を解消し、きめ細やかな住生活を支援するために、学部の公認学生団体である「バディプログラム」との連携強化及び積極活用を図る。また、令和3年度に開催した異文化交流会が好評だったことを踏まえ、外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境（交流イベントや勉強会の実施など）の一層の拡充を図る。

事業種別：【継続】

※外国人留学生に対するきめ細かな支援や日本人学生との活発な交流により、外国人留学生の不便を解消し、本国ひいては本学での学修意欲の向上と定着を図ることが期待できるため。

⑦国際貢献・社会貢献への意識改革の推進（学部，研究科，短期大学部）

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：公認学生団体の協力の下、学内の自動販売機の使用済みペットボトルエコキャップの回収運動を通じ、リサイクルの促進及びCO₂の削減、売却益で発展途上国の医療支援等の国際貢献・社会貢献活動をキャンパス内で推進する。同様に、学生が考案したヘルシーメニューを月替わりで学生食堂で販売し、売上の一部をTABLE FOR TWO (TFT) というNPO法人を通じて開発途上国の学校給食の補助として提供したり、静岡県とパートナーを組み、静岡県産の食材の地産地消を促すための学生食堂メニューを考案するなど、日常の食育から世界全体や地元の食料問題などの現状理解と解決に取り組む学生ボランティア活動等を積極的に支援する。

事業種別：【継続】

※公認学生団体が社会活動に参画することで、豊かな人間形成の涵養の場となることが期待できるため。

⑧学部祭のあり方についての再検討（学部，研究科，短期大学部）

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

事業概要：コロナ禍で開催された令和2年度及び令和3年度のオンライン富桜祭（学部祭）のノウハウをもとに、コロナ禍の状況を踏まえながら、WebのみまたはWebと来場形式を併せたいずれかの方法で展開する。なお、多くの関係者が参加でき、満足してもらえるよう、部活（サークル）・ゼミナール・地元企業及び団体・校友が参画できる企画とする。

事業種別：【継続】

※従来の学部祭のように期間限定の開催ではなく、Web 上で展開し継続発信を行えることから、大学の今後の入試やキャンパス広報手段等に大きく貢献できる事業と考えられるため。

⑨教学 IR の推進（学部，研究科，短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)－ア・イ】

事業概要：教学に係る評価に必要な満足度調査等のデータ分析及び入学者選抜方法ごとの成績評価、学科コース等の就職状況等の経年分析を行う等、学生の学修効果の向上につながる分析活動を行う。

事業種別：【継続】

※入学時から教育・学生生活・卒業後の進路までを捉えた部署横断的な教学 IR の体制を確立することで、内部質保証体制を整備し継続的な教育改善が期待されるため。

⑩FD 活動の組織的実施（研究科）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：国際関係学部の FD 活動と並行し、大学院担当教員を対象とした授業改善等の FD 活動を行う。

事業種別：【継続】

※大学院独自の FD 活動を教員の資格や経験に応じて組織的に行うことにより、授業改善・向上が期待されるため。令和 3 年度は、大学院独自の FD 講演会を実施している。

⑪入学前学習支援プログラムの実施（学部，短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：(学部) 総合型選抜・学校推薦型選抜等年内入試の手續完了者に対し、国際関係学に特化したライティング（小論文等）講座及び英語の課題を課す。英語においてはオンライン上で何度でも Web テストを受験することができ、受講者は入学前の基礎学力の向上が図れる。

(短期大学部) 総合型選抜・学校推薦型選抜等年内入試の手續完了者に対し、各学科に特化した事前学習の課題を課す。また、食物栄養学科においては、事前学習会をオンデマンドで実施し、入学後に必要な基礎学力の習得を目指す。

事業種別：【継続】

※総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試の合格者は入学までの期間が空くが、入学前教育を行うことにより、学習意欲を維持することができるため。

⑫市民公開講座及びエクステンション講座の実施（学部，短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：近隣自治体の後援を受け、地域住民に向け大学における研究成果を公開すること、及び地域社会へ貢献することを目的とし、社会情勢等を考慮した上で統一テーマを設定し、春・秋期に各 4 回市民公開講座を開講する。エクステンション講座は外国語講座、資格取得講座等を開講し、学生や地域住民に高度な学習機会を有料で提供する。講座開催に向けては地域住民に対し広く周知するため広報活動を検討し、また対面だけでなく、オンラインを利用した開催方法にて行うなどニーズに合わせて開催する。

事業種別：【継続】

※継続的に開催することで地域に貢献し、更なる研究活動を活性化するため。

⑬ 研究所における研究成果報告書発行及びシンポジウムの実施（学部，短期大学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，①－(2)】

事業概要：（生活科学研究所）生活科学に関する様々な分野の学理・技術の研究調査を目的とし，申請に基づき研究所員に国際関係学部研究費を給付し，基礎研究を遂行する。その研究成果については，研究者の業績を社会に発信するため「生活科学研究所報告」を発刊する。また生活科学研究所運営委員会で検討し，統一テーマのもと各分野の研究者が参画する「シンポジウム」を開催する。令和3年度は「持続可能な開発目標（SDGs）」をテーマにシンポジウムを開催したが，令和4年度以降も継続して開催する方向である。このように異なった分野の研究者が発表・討論することで研究力の強化と同時に多角的な研究の産出を目標とする。

（国際関係研究所）国際関係及び国際文化に関する様々な分野の研究調査を目的とし，申請に基づき研究所員に国際関係学部研究費を給付し，基礎研究を遂行する。その研究成果については，研究者の業績を社会に発信するため「国際関係研究」を発刊する。また国際関係研究所運営委員会で検討した上で海外の提携校との国際シンポジウム，学術講演会を実施することにより，各分野における国際的諸問題の解決や社会で求められる分野の研究発掘を目指し，継続的かつ発展的な研究遂行を行う。

事業種別：【継続】

※研究所における研究者の研究活動を継続的に実施し，今求められている「持続可能な開発目標」への取組を考慮した研究等を遂行し，研究成果を効果的に社会へ発信するため。

⑭ 学内研究費の効果的な配分（学部，短期大学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，①－(2)】

事業概要：日本大学国際関係学部研究費においては，研究者の申請に基づき研究内容を審査した上で，個人研究費を給付し，基礎的な研究遂行を実施している。この基礎的研究を基盤として独創的に発展させ，科研費への申請につなげ，採択された場合は学内研究費を増額するなど研究の活性化を推進する。また，分野の異なる数名の研究者が共同で研究を遂行し，共同研究の配分を実施することにより，異分野融合となる研究の発展と実現を目指す。令和4年度においては，3名の研究者が「持続可能な開発のための教育（SDGs）の課題－教育学・心理学・国際開発論からの考察－」とする研究を遂行し，各分野の融合，持続可能な社会実現に向け，新たな知見を見出すことを目的としている。

事業種別：【継続】

※外部資金獲得については基礎的研究が必要なため学内研究費が重要である。また共同研究については，分野の異なった研究者が共同研究することにより，異なる角度から分析を行うことで，新たな知見を得て，更なる研究の発展につなぐため。

⑮ 科学研究費補助金等外部資金獲得支援の充実（学部，短期大学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：科学研究費補助金をより多く獲得するため，科学研究費補助金審査経験者を数名アドバイザーとして任命し，科研費申請者に対し，公募時のアドバイスだけでなく，不採択者には次回の公募へ準備するためのブラッシュアップ等を含めた支援を行う。また外部の研究費情報を学部内メールにて研究者あてに定期的送信することにより，学外研究費への積極的なアプローチへの支援を行う。

事業種別：【継続】

※外部資金の公募情報をとらえながら、支援内容を常に検討し、科研費獲得等外部資金獲得を恒常的に行うため。

⑯研究倫理教育の徹底及び不正使用防止に係る啓発活動の実施（学部，短期大学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

事業概要：日本大学における研究費等運営・管理内規に基づき、学部における研究委員会コンプライアンス専門部会において教育内容を決定し、コンプライアンス教育を研究者に実施する。これに併せ外部機関が運用する APRIN e ラーニングプログラムを3年に1回受講することを義務付け、各研究者はメニューに沿ってプログラム受講することにより、更なる研究規範の徹底を図る。この教育等については対象者全員が受講することを目的とする。また教育のみならず、不正使用防止のための啓発活動として不正使用の事例等を含めた説明会を適宜実施する。

事業種別：【継続】

※研究者によって受講期間が異なるため、各研究者の受講状況を管理しながら、他機関で起きた研究不正を紹介する等の啓発活動により、研究倫理の重要性について効果的に研究者に周知する必要があるため。

⑰図書館兼管理棟新築工事（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：図書館及び管理棟機能を1棟に集約した新校舎の建設を行うことで、図書館利用者のみならず、国際関係学部・短期大学部・大学院の学生・教員・職員に対して、耐震性を備えた建物により、喫緊の課題であった安全性の確保が実現できる。また、正門付近に建設し、新しいシンボリックな建物として教育・研究活動の意欲を高めるとともに、図書館については、多目的な活用が可能な空間の導入により知的意欲を高められる。管理棟においては、教学部門の窓口のワンストップ化の実現により学生サービスの向上に資する。

令和4年度：新校舎建設の設計

令和4年度～令和5年度：外構インフラ盛替工事

令和5年度～令和7年度：建設工事

令和7年度～令和8年度：什器搬入，事務局引っ越し，新校舎の運用開始

事業種別：【継続】

※国際関係学部管理棟及び図書館について、耐震診断の結果、耐震性に欠けることが判明し、管理棟，図書館機能を集約した校舎新築の設計を実施するため。

⑱大学認証評価への対応（研究科）

根 拠：【教育－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

事業概要：大学認証追評価において、努力課題として指摘された基準4教育内容・方法・成果の項目及び基準5学生の受け入れの項目については、平成30年9月27日開催の大学院国際関係研究科分科委員会において審議の上、策定し、平成31年度「大学院履修の手引き」から「課程による学位（博士）論文審査に係る評価のポイント」及び「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を課程ごとに明記することにより既に改善しているが、今後も社会のニーズと合致する大学院教育を推進し研究指導を行うため、継続的に検証を行う。

⑱短期大学部認証評価への対応（短期大学部）

- 根 拠：(1)【**教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア**】
(2)【**経営－盤石な経営基盤の確立①－(6)－ア，⑤－(5)－ア**】

事業概要：(1) 基準4 教育課程の学修成果の項目については、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示するナンバリングを行う。短期大学部では、令和3年度中に全ての科目にナンバリングを行い令和4年度から運用する。

(2) 基準5 学生の受け入れの項目については、ビジネス教養学科は平成29年度以降定員を確保できているが、食物栄養学科においては、定員割れの状況が続いている。定員確保に向けては、引き続き静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ、各学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えたい。また、ホームページを通じての情報発信にも力を入れ、オンライン相談会の随時受付や、個別の学校見学の受入れも引き続き実施していきたい。

事業種別：(1)【**新規**】

※学生が科目のレベルや専門性を勘案して授業科目を履修することができるため。

(2)【**継続**】

※新型コロナウイルス感染症の影響により高校訪問の実施が困難であるが、Webコンテンツを利用しホームページ上で情報を積極的に発信することで、学科の魅力を伝えることができるため。

⑲教育の質に係る客観的指標への対応（短期大学部）

根 拠：【**教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－イ**】

事業概要：卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーを踏まえた点検評価を行う。短期大学部については、令和3年度より協定を締結し、外部機関の点検評価を実施している。

事業種別：【**新規**】

※学外の点検・評価を行うことにより、学外の参画を得た点検・評価のサイクルを確立するため。

⑳新教育課程及び新カリキュラムの推進（高等学校，中学校）

根 拠：【**教学－教育の質の保証・学生支援の充実 ①－(1)－ア**】

事業概要：学習指導要領改訂に伴う新教育課程の実行に伴うカリキュラムの見直しと実践。学力向上プログラムの推進及び探究活動の充実し、進路実績の向上につなげる。最終的には生徒募集につなげる事業とする。

事業種別：【**新規**】

※高等学校における教育課程は年次進行で進むため、教育課程の策定から3年かけて確立する事業。新たな教育の実践に当たり、教材等の準備に必要なため。

㉑奨学金制度の充実（高等学校，中学校）

根 拠：【**教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア**】

事業概要：学業やスポーツ分野において能力の高い生徒を支援し、進学実績や部活動の活性化を図ることで、学校のPR活動につなげる。また、生活困窮者への奨学金制度を充実し、経済的な理由による意欲や能力のある生徒の退学や転学を防ぐ。

事業種別：【継続】

※社会情勢及び生徒募集に鑑み、継続的な取組が必要であるため。

②③教員研修の実施及び充実（高等学校，中学校）

根拠：【教学【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：教育現場の変化に伴い、教員の資質・能力の向上を目的に、研修等の充実を図る。特に学習指導要領改訂に伴う準備に当たり、授業法の研究、評価法の研究、教育課程の作成準備などが必要であり、各種研修への参加・研究を行う。

事業種別：【継続】

※学習指導要領改訂に伴う教育法や最新授業法を学ぶ機会とする。また少子化の影響と生徒数との関連から教員採用のあり方について検証するため。

②④グローバル教育・ICT教育及び中高大連携教育の充実及び推進（高等学校，中学校）

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，④－(2)】

事業概要：日本大学国際関係学部の併設校ならではのキャリア教育として、カリキュラムの体系化を行う。グローバル教育はグローバル社会において必要な資質・能力を育成することを目的に、語学研修の充実・英語四技能を育成（英検等の資格取得指導）する。また新型コロナウイルス感染症対策の中、新たな国際交流（短期・長期留学支援・留学生の受入れ等）のあり方を検討し実施を目指す。併せてICT教育では有効的なICT活用とSNSの使用に関する指導法の確立が重要であり、教科「情報」に限らず、総合的な学習の時間等を活用した情報モラル教育・情報リテラシー教育を行うとともに、道德教育の充実を図る。さらに中高大連携教育のあり方を見直し、カリキュラム策定の準備と関わる事業とする。

事業種別：【継続】

※キャリア教育としての位置づけを明確にした上でカリキュラムとしてより体系化していくため。

②⑤入学定員の充足を目指した入試広報活動の強化（高等学校，中学校）

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(6)－ア，⑤－(5)－ア】

事業概要：入学定員確保を目標とし生徒募集の中心となる神奈川県西部から静岡県中部地域を中心に広報活動のあり方（組織・ホームページ・宣伝媒体・ナイトセミナーの開催など）を全面的に見直す。

事業種別：【継続】

※ホームページをリニューアルの上、教育活動や入試の最新情報が発信しやすい環境を作り、改善を行い生徒募集につなげていく。また広告のあり方を見直すため。

②⑥教員採用計画の策定（高等学校，中学校）

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立③－(2)－ア】

事業概要：将来計画に基づいた適切な教員採用を実施するための計画を策定する。なお、非常勤講師を含む教員の安定的な適正数の確保について検討する。

事業種別：【継続】

※少子化の影響を想定した入学定員の課題を見据えた上で中長期計画を策定するため。また非常勤講師の確保も難しい状況の中、現状の課題把握に努める。

②⑦中学校入試改革と生徒募集の強化（中学校）

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

事業概要：隣接する神奈川県からの生徒の獲得を視野に、4教科入試や外部会場の設置などの中学校入試改革の更なる推進。

事業種別：【継続】

※神奈川県西部の受験者が増加傾向にあり，更なる受験者の増加から入学者へつなげる取組を行い，入学定員の確保を目指すため。

⑳ 「新しい生活様式」に基づく教育活動の徹底（高等学校，中学校）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ア，⑦－(2)－ア】

事業概要：新型コロナウイルス感染症対策の徹底により教育活動を円滑に行う。併せてリスク管理や危機管理体制を再構築する。

事業種別：【継続】

※令和3年度に引き続き，新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な備品の購入等を行う。併せて「新しい生活様式」下におけるリスク管理や危機管理体制を構築するため。

三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【危機管理学部】

平成 28 年 4 月に開設した本学部は、令和元年に完成年度を迎えた。この間のカリキュラム運用経験をふまえるとともに、社会情勢の劇的な変化に対応するために、令和 4 年度には学位に付記する名称を「危機管理学」としつつ、時代の要請に応える新カリキュラムを施行する予定としている。こうした学部の一大変革とともに、令和 4 年度以降も「日本大学教育憲章」および「教学に関する基本方針」、そして令和 3 年度からの 6 年間の対象とした「日本大学中期計画」に基づいて学部教育をさらに充実させるための改革に取り組んでいく。本学部の 3 つのポリシーに基づき、高等教育の原点に立ち返り社会の負託に応え、「学生ファースト」の理念をもって学生と向き合い、スポーツ科学部とも連携を図りながら 1 キャンパス 2 学部の特性を活かし、さらなる教育の質の向上を目指す。

また、「経営上の基本方針」を踏まえ、学部入学定員管理の厳格化の中、学修環境の質的向上を図り、安全なキャンパスかつ地域社会に根付いた「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

【スポーツ科学部】

平成 28 年 4 月に開設した本学部は、令和元年に完成年度を迎えた。4 年間に生じた修正点を基に、令和 2 年度には新カリキュラムの申請を行い、令和 3 年度入学生より新カリキュラムが適用されることとなった。令和 4 年度以降も「日本大学教育憲章」および「教学に関する基本方針」、そして令和 3 年度からの 6 年間の対象とした「日本大学中期計画」に基づいて学部教育をさらに充実させるための改革に取り組んでいく。本学部の 3 つのポリシーに基づき、高等教育の原点に立ち返り社会の負託に応え、「学生ファースト」の理念をもって学生と向かい合い、危機管理学部とも連携を図りながら 1 キャンパス 2 学部の特性を活かし、さらなる教育の質の向上を目指す。

また、「経営上の基本方針」を踏まえ、学部入学定員管理の厳格化の中、学修環境の質的向上を図り、安全なキャンパスかつ地域社会に根付いた「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

2, 主要な事業計画

①教育の充実

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)ーア】

事業概要：(1)危機管理学部

本学部のさらなる教育の発展・学修効果の向上のために、令和 4 年度より新カリキュラムを施行するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として導入したオンライン授業 (zoom を用いた Live 方式の授業, オンデマンド方式の授業, そしてハイフレックス方式の授業) を積極的に利用する。また、オンデマンド方式の授業における録画やハイフレックス方式の撮影等に SA (スチューデント・アシスタント) の活用を検討する。

(2)スポーツ科学部

学生が、本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、スポーツ分野で活躍する「反省的実践家」としての実践力を養うために、3 つのポリシーを基盤とした学際的かつ総合的な教育課程を基にアセスメントプランを作成し教育の充実を図る。これらの教育によって、スポーツ分野で求められる能力を涵養することができ、延いては社会

人基礎力を備えることにも繋がる。

事業種別：【継続】

※(1)学部教育の根幹事業であることから、継続する。

(2)学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続して実施する。

②退学者等対策の強化

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

事業概要：(1)危機管理学部

これまでの担任制、重点フォローアップ等の対策に加え、令和3年度より、学生カルテを運用開始している。1年次は「自主創造の基礎1,2」担当者が、2年次は「危機管理基礎演習Ⅰ、Ⅱ」の担当者が、3年次は「ゼミナール・危機管理特殊研究」の担当者が、履修状況、取得単位数、出席状況等を踏まえ適宜指導し、就学意欲の維持を図る。

(2)スポーツ科学部

これまでの担任制、重点フォローアップ等の対策に加え、退学や休学希望者に対する教職員との面談を行なっている。具体的な数値目標として、学修満足度向上調査結果の向上を図り、本学が定める退学率1.5%達成を目指す。

事業種別：【継続】

※学生一人一人の目線に立ち、より高い効果が出せるよう、就学意欲の低下した学生への面談の取り組みを強化する。

③全学自己点検・評価結果に係る改善事項対応（PDCAサイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

事業概要：危機管理学部、スポーツ科学部共通

令和3年度、改善取り組みを主管する内部質保証推進委員会を設置した。また、自己点検評価委員会を年度末の点検・評価を原則としつつ、上半期終了後にも行い、修得した教育内容、教育手法及び学修環境について組織の連携を図りPDCAサイクルを発展させ、是正の取組につなげることを検討する。

事業種別：【新規】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、実施する。

④経済的支援の強化

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：危機管理学部、スポーツ科学部共通

学生支援機構等による緊急奨励金及び修学支援新制度(授業料・入学金の免除または減額、給付型奨学金)等により学費を分納する者や退学者の割合は減少しているが、学部独自の奨学金が一つもない状況は、学生の経済支援の側面からは好ましくないとと思われる。そのため、卒業生の校友会費に基づく奨学金の設置を検討するとともに、三軒茶屋キャンパス後援会による基金拠出も含め、令和5年度に向け支援対策策定を進める。

事業種別：【新規】

※学生の経済的支援体制の取り組みを強化することとする。

⑤キャリア教育の充実

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

本学部では「自主創造の基礎」において初年次からキャリア教育の導入を行うことや、インターンシップ等の科目において就業体験を行うほか、演習系科目において、全専任教員によるキャリア指導を実践する。また、スポーツに関連するキャリアを築く上で必要となる資格を、在学中に叶うよう検討する。

事業種別：【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続して実施する。

⑥就職支援の充実

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

学生のキャリアマインドを促進させるため、「自分を知る」「社会を知る」「相手に伝える」を三本柱としたキャリア支援を行い、オンラインによるキャリア支援プログラムのコンテンツを充実させると共に、学生と直に接することが重要な面談や面接等のプログラムでは対面を併用し、就職支援の効率化を進めていく。その中で「就活手帳」を3年次に配布し、これを有効活用することによってキャリア支援プログラムや、課外講座、公務員講座等プログラムの効果を高める。また、卒業生が在校生のキャリア支援に携わるメンター制度について、令和3年度の活用はコロナ禍の環境下でうまく活用できなかったことから、令和4年度のキャリア支援プログラムには、ゼミナール等のOB・OGを活用して学生達のキャリアを支援するなど、ネットワークを活かしたキャリアサポートを実現する。

事業種別：【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続して実施する。

⑦留学生の学修環境整備の推進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

令和2年度に国際交流センター及び国際交流センター運営委員会を設置した。ここでは留学生と外国籍の学生を対象に語学専門教員を配置し、オンライン授業を含め、授業参加や課題等に係る指導実践（単位修得支援）効果をあげていく。また、同センターは一般学生を含めたラーニングセンターとしての機能も有しており、日本人学生との交流も促進することを検討する。

事業種別：【継続】

※オンライン授業を含め、授業参加度の確保、課題の提出等に関し、語学専門教員が中心となり、定期的（週複数回）に単位修得支援を継続して実施する。

⑧組織的なFDの実施

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：(1)危機管理学部

組織的なFDでは、教職員が協働し、各科目の教育内容を定期的に見直し、課題等を改善するための活動を実施する。また授業改善に学生が積極的に参画できるような活動（学部学生との授業改善のための意見交換会）を開催する。

(2) スポーツ科学部共通

組織的なFDでは、学生による授業評価アンケートを実施するなど教職員が協働して、本キャンパスIR活動に基づき各科目の教育内容を定期的に検証、見直すことで課題等を改善できるような活動を実施する。場合によっては、学生の参画が得られるなど、学生の意見を反映できるような活動の形態を検討していく。

事業期間：【継続】

※FDは質保証に不可欠な取り組みであることから、従前の取組みを一層組織化して行うため。

⑨組織的なSDの実施

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

本キャンパスの教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、本キャンパス職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための活動を行う。三軒茶屋キャンパスSD委員会が学期ごとに活動計画を定め、研修会を開催する。

事業期間：【継続】

※SDは教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために不可欠な取り組みであることから、継続して実施する。

⑩AIを活用した教学IRの推進

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

事業概要：(1)危機管理学部

教育質保証に資する取組みとして、学修成果の可視化を進める。今年度から学内の成績と外部アセスメントテスト結果の相関分析を進めており、分析の進捗状況によってAIの活用を試みている。この試みを内部質保証推進委員会、各種委員会にフィードバックし、教学IRにどのように活用できるか検討を続ける。

(2) スポーツ科学部

教育の質保証に資する取組みとして、学修成果の可視化を進め、最終的にはディプロマ・サプリメント（能力の通信簿）の開発を目指す。具体的には、日本大学教育憲章に基づく8つのコンピテンスを、学生がどの程度身に付けているか具体的に把握し、学生自身の成長実感を促す仕組みである。今年度から学内の成績と外部アセスメントテスト結果の相関分析を進めており、分析の進捗状況によってAIの活用が期待される。この取り組みを基礎に内部質保証推進委員会を始め、各種委員会にフィードバックを行い改善していく体制を構築し、根拠に基づく行動を支える教学IRを推進する。

事業期間：【継続】

※教学の基本命題につながり、日本大学教育憲章の実質化に資する取り組みであることから、継続して実施する。

⑪卒業後の交流方法の構築

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

本キャンパスでは、既に2期生（令和3年3月）の卒業生を輩出しているが、コロナ禍の影響もあり卒業後の交流方法の1つであるホームカミングデーの実施ができていない。11月上旬の三茶祭（学園祭）に併せ本キャンパス卒業生を対象とした交流する機会を設ける。具体的には、1期生（令和2年卒業）を主な参加者とし、多様な立場の者が交流する場や、講演会・就職相談サービス等を設ける。更には、卒業から約3年経過したOB・OGの動向を把握するとともに、本キャンパスの取組みについて意見を求め、収集した指標を基に教育の質向上を図る。連絡手段としては、卒業後継続使用を申請しているNUメールを主に、様々な連絡手段を利用し、約100名程度の参加を目標とする。

事業種別：【新規】

※本キャンパスの卒業生との交流事業であり、校友の力を借りて学生生活への一助へと繋げていく。

⑫大学院設置に向けた対応

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)】

事業概要：(1)危機管理学部

現代の様々な危機に、法学、政治学、社会学等の知見を統合した「危機管理学」の学識を適用して的確に対処する「危機管理パーソン」の育成を標榜する当学部は、国内唯一の文系危機管理学部として着実に社会的評価を獲得してきている。完成年度を迎えたいま、一層複雑化する危機に対応する高度な人材養成を目的として、大学院課程の設置に向けた手続きを進める。ニーズを踏まえ、社会人に広く門戸を開いた課程をイメージする。令和3年度中に、令和5年度修士課程開設に向けた文部科学省への事前相談を行い、届出による設置が認められた。令和4年度は設置届出に向けた書類作成及び令和5年度開設に向けて体制を構築する。

(2)スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、学部卒業者を対象にこれまでに修得されたスポーツ科学に関する知見と実践力を基盤に、スポーツ科学の高度な専門性を有する人材を育成することを目的として大学院課程の設置に向けた手続きを進める。令和3年度中に、令和5年度修士課程開設に向けた文部科学省への事前相談を行い、届出による設置が認められた。令和4年度は設置届出に向けた書類作成及び令和5年度開設に向けて体制を構築する。

事業期間：【継続】

※(1)「危機管理パーソン」を再生産し社会の各分野・各層に浸透させていく社会的使命を全うするうえで、大学院課程は不可欠であるため、令和5年度に修士課程設置、令和7年度に博士課程への課程変更を目指し継続して対応する。

(2)スポーツ科学の高度な専門性を有する人材を育成するうえで大学院課程は不可欠であるため、令和5年度に修士課程設置、令和7年度に博士課程への課程変更を目指し、継続して対応する。

⑬入試及び入試広報の強化

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：(1)危機管理学部

一般選抜 (A 個別方式, N1・N2 統一方式), 総合型入試選抜については, 本学部開設以来入試データが一定程度蓄積されたことから, 入試広報及び合否判定をより戦略的に行うこととする。推薦系入試区分については, アドミッション・ポリシーに基づき区分毎の差異を明確に打ち出して, 入試広報を展開していくこととする。具体的には, 学校, 訪問, SNS の活用, オンラインによる進学相談会など多様な方法を用いて充実を図る。併せて新課程入試への対応を進める。

(2) スポーツ科学部

一般入試においては, 合格に関するガイドラインを基に, 各種入試において多面的かつ総合的な評価により, 厳格な入学定員管理と厳正公正な入学者選抜の合否判定を行い, 学生数の確保に努めてきた。各区分において引き続き多面的な入試制度を確立し, 多様な人材を確保する。入試広報に関しては, 高大連携, 学校訪問説明会, SNS の活用, オンラインによる進学相談会など多様な方法を用いて充実を図る。併せて新課程入試への対応を具体化させる。

事業種別: 【継続】

※(1)学部運営の基礎となる事業であることから, 継続する。データに基づき精緻化を押し進める。

(2)大学入学までの教育課程で身に付けた学力を基に, 学部のアドミッション・ポリシーに基づく, 競技スポーツに関わる諸問題や課題を発見し, それに対する多面的な情報収集・分析を通して, 解決策を導き出す過程を繰り返す反省的実践家の養成を目指すとともに, スポーツ科学の最新の知見を活かして, 競技力の向上を真摯に探求する意志のある人材を求めていく。

⑭学術研究の推進

根 拠: 【教学—教育基盤となる研究の推進①—(1), ②—(1), 研究②—(3)】

事業概要: (1)危機管理学部

危機管理学研究所員を対象として, 紀要『危機管理学研究』等での研究成果発表の機会を提供し, 危機管理学における貧困, 感染症, 不平等, 災害, 紛争, 環境破壊等の諸課題に深く関わることに鑑み SDGs と関連する学術研究を推進することとする。また, 研究所員が神奈川県くらし安全防災局防災部等の学部外との連携研究に参画できる機会を設ける。更に, 研究所員を対象として, 研究のための外部資金, 特に科学研究費の獲得を支援する体制を整備する。

(2) スポーツ科学部

人文科学, 社会科学および自然科学にまたがる幅広い学問分野で構成されているスポーツ科学の新たな「知」の創出にむけて, 若手研究者の育成及び研究成果発表機会の提供や本部助成金の活用により研究の充実を図る。また, 科研費をはじめとする外部研究資金獲得を積極的に支援するため, 申請書作成に関する説明会の実施やアドバイザー制度の活用を促すとともに, 申請・採択実績によるインセンティブ制度の導入後の効果測定等を行う。

事業期間: 【継続】

※(1)本学部に期待される基本的機能であることから, 継続する。

(2)本学部の研究・教育の基礎となる総合科学としてのスポーツ科学研究を推進する。

⑮シンポジウム，公開講座等の開催

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)，②－(4)】

事業概要：(1)危機管理学部

危機管理学研究所員を対象とするシンポジウム，講演会等を開催して研究所員に発表・聴講・意見交換の機会を与え，学術研究を推進する。また，世田谷区民等を対象とする公開講座を開講して研究所員に研究成果を発表する機会を与えると同時に，研究成果を社会に還元して社会的課題の解決に寄与する。

(2)スポーツ科学部

スポーツがSDGsにおける17項目の達成に貢献するツールであることを踏まえ，多様な分野・領域を専門とする研究所員間での連携協働を推進するとともに，その成果及び知見について，地域住民（世田谷区民等）を対象とする公開講座，スポーツに関連する専門家（実務家）やアスリートを交えたシンポジウム，研究紀要『スポーツ科学研究』等を通して広く社会に発信・還元することにより，社会の「スポーツ参画人口（スポーツをする・みる・ささえる人口）」の増加や健康保持増進の推進に寄与する。

事業期間：【継続】

※(1)学部の研究機能を支える基本事業であると同時に，地域と共に研究を進める学部の基盤を構築する上で重要であることから，継続する。

(2)スポーツ科学研究の成果を広く地域社会に還元し，地域の活性化や連携協働の契機とする。

⑯安全・安心なキャンパスの実現

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ア】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

三軒茶屋キャンパスでは，世田谷区と連携の上，防災活動の活性化に取り組むことで，学生と地域の防災・防犯に対する意識付けを継続的に行っていく。具体的には「防災」をテーマとした「地域交流ラボ」事業に参画し活動をしていくなかで学生と地域の防災・防犯への意識向上を図る。また，新型コロナウイルス感染症の対応については，引き続き感染状況を踏まえ必要な見直しを図る。

事業種別：【継続】

※本キャンパスの安全を守る基本事業であることから，継続する。危機意識の醸成を図り，啓発活動を実施すると共に学生の就学環境，教職員の就業環境の一層の向上に繋げる。

⑰スポーツサポートシステムの充実

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：スポーツ科学部

本学部専任教員により，最先端の施設を活用し医学，生理学，バイオメカニクス，心理学，栄養学等様々な領域の研究成果に基づき，多角的な視野を通し競技力向上の支援活動組織の充実を図る。

事業期間：【継続】

※充実したキャンパス内スポーツ施設及び実験施設等を活用した専門家による多面的支援を行い，学生の競技力向上に繋げる。

⑱地域連携の推進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：スポーツ科学部

学生，教職員を対象として，地域行事（スポーツ関連行事以外を含む）への積極的な参加及び本キャンパス施設の一部を地域住民等へ開放する等の地域連携を実践し，地域交流への貢献も図る。

事業期間：【継続】

※地域連携の一環として，新型コロナウイルス感染状況を踏まえ三軒茶屋地区住民に学生食堂，図書館の利用サービスを行う他，区内産官学での連携により，小中学校を対象としたスポーツ普及活動（スポーツ教室等）や教員を対象とした「学術指導」を今後も継続して検討・実施するため。また，近隣大学を含め，区内施設では補えないスポーツ行事等への施設貸出やスポーツ関連以外の行事（地域の祭りへの参加等）に学生，教職員の参加を促進することで，本キャンパス及び本学部の認知度を高め，地域との交流を進める。

理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【理工学部】

理工学部は、将来どのように科学技術が進歩し、社会が変革しても活躍できるエンジニアを輩出すると共に、日本大学教育憲章に示す日本大学マインド、本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの構成要素及びその能力を持った学生育成を永続的に繋げていくことを目指している。重点項目としては、「教育の質保証」及び「教育基盤となる研究の推進」を掲げたい。令和4年度においても継続して、変革の時代である現状と今後の持続可能な社会(Society5.0)を見据え、「モノづくりに長け」、社会と技術をつなげて「コトを興し」、語り伝えられる「次世代のつくりびと」を育成するために、コロナ禍における対面とオンライン授業を融合した実践的教育の知見とともに、オンライン授業を通じて構築した教育システム(LMS)を合理的に活用し、学生個々の学修成果や過程の点検・評価・改善を充実できる体制の確立と共に、休学・退学者低減に向けての教育支援を拡充して教育の質保証に取り組む。また、研究推進の新機軸として、産学及び学部連携による異分野融合研究のイノベーションを推し進めるために、学内外における人的交流、人材育成の活性化を促進し、社会との連携を強化すると共に、独創的・先駆的な研究拠点としての機能を充実させ、若手研究者の研究支援等の充実を図る。策定した事業計画実施に当たっては、内容を各部署及び執行部にて随時検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認していくものとする。

【理工学研究科】

理工学研究科は、理工学部と同様の基本方針に加え、「次世代の科学技術を見据えたリーダーエンジニアの育成」を目指している。重点項目としては、「大学院教育の質保証」を掲げたい。大学院教育の質保証の実質化については、従来から多くの取組みを計画・実践してきた。令和4年度においても継続して、キャリアイメージの構築(CSTオーナーズプログラム[学部特待生の大学院への進学支援]、公的研究機関・地方公共団体等へのキャリアパスの開拓)、修士論文・博士論文の質保証(コースワーク充実による専攻横断的な科目履修)等を計画し、その実践と評価・改善を通じて質保証の実質化を図る。

【短期大学部】

短期大学部(船橋校舎)は、本学の教育理念である「自主創造」に基づき、教育の理念を「主体的学び・深思・考究・実践躬行・協働」と定め、これらの能力とともに日本大学教育憲章に示された「日本大学マインド」を有する人材の養成を目指している。令和4年度においては、令和3年度に受審した短期大学認証評価の評価結果に基づく、指摘事項の改善を進めるほか、教員の教育力向上及び卒業生の質の保証を図ることで内部質保証を推進するため、自己点検・評価及びFSD活動の活性化並びに学生の基礎学力向上を目的とした学生支援など、これまでの事業を引き続き、計画した。策定した事業計画実施に当たっては、内容を各部署及び執行部にて随時検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認していくものとする。

【習志野高等学校】

習志野高等学校は、平成23年12月に新校舎が完成したのをはじめ、平成25年には人工芝グラウンド・人工芝テニスコートが竣工、平成26年には体育館への専用陸橋竣工、平成27年には体育館の空調設置工事が完了し、県内にも類をみない充実した教育環境が整備された。さらに、令和元年度新入生からICT教育が本格的にスタートしたことに伴い、電子黒板の設置を全教室へと拡充した。しかしその一方、校舎完成から10年が経過し、徐々にメンテナンスを求められる時期を迎え始めている。

今後も日本大学教育憲章を基点とし、本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの要素を持

った生徒の育成に努める。加えて理工学部の併設校としての教育力をさらに推進していくとともに、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努める。また、学校行事の見直しも含め、経費の一層の節減に努め、学校運営にあたっていく。

2. 主要な事業計画

①就職指導課実施の講座・セミナー等のハイブリッド型提供の強化(学部, 研究科, 短期大学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：就職・キャリア支援（ガイダンス、コンピテンシー診断、個別相談、企業説明会等）にて構築したオンライン支援の更なる強化をしつつ、新型コロナウイルスの感染状況及び対策に即した柔軟な「対面支援」と組み合わせたハイブリッド型支援により、双方の利点を最大限に活かした多様かつ高度な支援の充実を図り、学生の利益に供する体制とする。

事業種別：【継続】

※社会状況（オンライン採用試験・DX化等）への即応が要求されていることから、常に最新のICT技術を取り入れた支援体制を継続して実施する必要があることと、一方で、人生観・価値観の確立、企業選択へ大きく作用する個別相談、本学OB・OG・各企業との双方向交流等の就職活動準備は「対面」としての実践的な指導の必要性と学生からの要望も多いことから、双方の有益な融合を目指すため。

②外国人留学生の懇談会の開催（学部, 研究科, 短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：年間2回駿河台・船橋の各校舎で教職員及び他の外国人留学生とのコミュニケーションの場として懇談会を開催する。この懇談会を利用して外国人留学生の相互理解及び連帯感を深めてもらい、外国人留学生特有の休学・退学を減少させる。

事業種別：【継続】

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による入構制限のため実施できていないが重要な取り組みとなるため、令和4年度の実施を目指す。

③サイエンスカフェの開催（学部, 研究科, 短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

事業概要：専門的知識を持つ話題提供者と、学生・教員がくつろいだ空間の中で双方向の意見交換をすることで、より知見を深め、多面的な思考を醸成することを目的に開催している。参加する学生は、話題提供者と異なる領域の学修者も容易に参加できるような提起が行われるため、学生が異分野にも視野を開き、多面的な思考力を養う一助となっている。また、本学の学際的総合性を活かし、理工学部と他の学部との共同開催をすることによって、より実施の目的に効果的に資することができると思料される。

事業種別：【継続】

※従来と異なる領域の話題提供者・参加者が多面的な切り口で対話が進められることをベースに行っているが、そこに本学の総合性を活かすべく、駿河台校舎での開催時は理工学部と他学部の教員による問題提起による開催、船橋校舎での開催時は、理工学部における複数学科教員の問題提起による開催となっており、それにより本学ならではの異文化間の交流、学生の交流を生み出す機会となっているため。

④パワーアップセンター（PUC）の設置（学部, 短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：学修に不安のある学生に対し、英語、数学、物理、化学の基礎講座及び個別指導を実施し、勉学面での不安を解消するとともに、基礎学力の向上による教育の質保証につなげる。

事業種別：【継続】

※学修に不安のある学生の成績や学習意欲向上のためのサポートを行い、退学者及び卒業延期者の減少につなげるため。

⑤教育の質に係る客観的指標への対応（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：3つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価を行う障壁となった要因は、学内における自己点検・評価の実施に当たり、学外者の意見聴取を行っていなかったことであったが、次年度以降の試みとして、学外者の意見聴取を行うことに向けた検討を開始している。

事業種別：【継続】

※指摘事項を改善するために継続した取り組みが必要であるため。

⑥大学認証評価への対応（研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：大学認証評価の指摘事項のうち、改善取組中の以下の事項について、内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会及び所管の委員会が中心となり、改善計画（改善の方向及び具体的方策）に基づき、引き続き改善に取り組む。

(1) コースワークとリサーチワークからなる教育課程の編成を検討する。

(2) 理工学部 FD 委員会において、研究科の取組みは重要検討課題に掲げており、実質化を検討する。

(3) 入学者の確保及び修了後の進路の確保等の方策等を検討する。

(4) 研究科担当教員の資格審査基準の明文化を検討する。

事業種別：【継続】

※指摘事項を改善するために継続した取り組みが必要であるため。

⑦短期大学認証評価への対応（短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：令和3年度に受審した短期大学認証評価の結果が令和4年5月に送付される予定であり、指摘され得る事項について、内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会及び所管の委員会が中心となり、引き続き改善に取り組む。

事業種別：【継続】

※継続した取り組みによって、指摘事項に対して速やかに改善するため。

⑧短期大学部（船橋校舎）教職員研修会の実施（短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：短期大学部（船橋校舎）教職員の共通認識と意識高揚を図ることを目的に、ファカルティ・ディベロップメントの一環として開催。対象者は専任教員、兼任教員、非常勤講師及び専任職員。研修内容は、教育手法の共有、学生支援の在り方、短大船橋の活動方針及び今後の方向性など多岐にわたり、外部講師による講演も行う。

事業種別：【継続】

※年2回（4月・9月）実施。教職員がFSD活動に取り組む指標とすることで、今後の短大運営の一助とするため。

⑨日本大学理工学部教育活性化取組支援（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

事業概要：専任教員を対象に、大学教育における喫緊の課題を解決する、あるいは将来効果を上げることが期待される取組を募集・採択し、その取組を支援することで、教育の模範となるモデルの策定等に供する。

事業種別：【継続】

※本事業は令和元年度に最初の取組（採択2件）が実行された。令和2年度に2件が採択されたが、コロナ禍により令和2年度、3年度は実行を見送ることとなり、令和4年度に実行する予定である。今後は、成果発表会等で効果を検証し、令和5年度の新規企画の募集を行うかを検討する。

⑩図書館公開講座の開催（学部，研究科，短期大学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：大学における高度な研究・教育成果の社会的還元の一環として、図書館公開講座を開催している。本講座は本学教員・学生・駿河台及び船橋校舎の近隣住民及び地域業者が聴講するものであるが、令和4年度については社会状況に鑑み、オンラインでの開催が検討されるものである。

事業種別：【継続】

※聴講者に対するアンケートからも、本講座の継続的な実施が高い評価を得ていることが確認でき、また、旧来千代田区から後援をいただくのみであったが、千代田区図書館からも協力をいただく等、千代田区在住・在勤者に向けて新たな地域連携の形が形成され始めており、今後更なる連携の深まりが期待される。また、オンライン開催により、聴講希望者が地域を限定せずに参加することができ、広く本学の教育力、研究力の社会還元をはかることが可能となっており、継続的に取り組む。

⑪異分野融合による独創的・先駆的研究成果の創出に向けての産官学連携研究の推進

（学部，研究科，短期大学部，研究所）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(3)】

事業概要：産官学連携による受託・共同研究の受入れ、客員研究員の受入れ等の制度を活性化させることにより、独創的・先駆的研究分野を開拓し、その成果を創出する研究拠点としての充実を図る。既存の千葉・船橋地域との連携に加え、更なる連携、産官学連携の推進に向けた体制を強化しつつ、若手研究者の育成を行う。

事業種別：【継続】

※産学官及び学部間の連携を強化し、異分野融合研究を推進した研究成果の創出とその社会還元、地域経済活動への貢献を図るため。

⑫学生選書ツアーの実施（学部，研究科，短期大学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：図書館に収蔵する選書において、学生が自ら読みたい本、図書館に配架されていると良いと考える本を学生自らの視点で選書することを目的として実施している。これにより、大学から与えられたという意識ではなく、学生自らが図書館を創り上げる意識で図書館に接してもらい機会と意識を醸成し、また、利用度の高い書籍を揃えることが可能となる。

事業種別：【継続】

※従来、学生選書ツアーは、各学部で実施されていたが、本学図書館が分館制に移行した利点を活かし、令和3年度は、社会状況に鑑みオンライン選書として実施し、令和2年

度は未実施ではあるが、令和元年度には理工、法、経済、生物、歯、薬の6学部での合同開催とした。選書に加え、交流会に複数学部の学生が参加することにより、日頃他学部の学生と交流する機会が少ない学生が「本」とおして交流することができ、新たな学生交流活動の場を創出しているため継続的に取り組む。

⑬Web 及び SNS 等を活用したステークホルダー等への積極的な情報発信（学部、研究科、短期大学部）

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑤―(5)―ア、イ】

事業概要：公式 Web サイトをはじめ、各種 SNS、YouTube サイト等を利用し、学部等で行われている教育研究をはじめとした多くの事業内容を積極的に情報発信していく。これらにより、受験生及び学部等に関心を持っている多くの方々に学部等を知っていただくとともに、在学生、保護者、卒業生及び教職員の学部等への帰属意識の醸成を図っていく。特にオープンキャンパス及びオンラインでの説明会・相談会開催については、新型コロナウイルス感染症対策及び地方の高校生へのアピール強化を図るため、従来の対面型に加え Web を併用したハイブリッド型で実施することにより、双方の利点を生かしたステークホルダーへの情報発信の強化を目指す。

事業種別：【継続】

※ステークホルダーへの積極的な情報発信の重要性が増しているため。

⑭船橋校舎耐震補強整備事業（学部、短期大学部）

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑦―(3)―ア】

事業概要：本学部船橋校舎の老朽化した建物及び実験施設等の耐震化を行う。その結果、学生・教職員への安全・安心なキャンパスを形成すると共に、周辺住民の災害時の一時避難場所など地域貢献という大学の社会的使命を果たすことが可能となる。

事業種別：【継続】

※安全・安心なキャンパスを実現するため。

⑮特色あるコースと教育内容の充実（高等学校）

根拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実①―(1)】

事業概要：平成 18 年度入学生から、GA コース（総合進学）、NP コース（国公立大学進学）、CST コース（日本大学理工学部進学）を設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、今後も生徒の進路希望に対応したコースの充実を図っていく。例えば、各コースの卒業生による進路説明会を実施し学習意欲の向上を図ったり、NP コースの進学実績を飛躍するために外部講師を入れる。

事業種別：【継続】

※CSTMU プログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組を行うため。また、国公立大学等の進学実績を伸ばし、より多くの本校受験生の獲得を図る。

⑯大学入学新テストへの対応（高等学校）

根拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実①―(1)】

事業概要：令和 3 年 1 月から新しくスタートした大学入学共通テスト（新テスト）に対する情報を収集し、高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方を検討する。

事業種別：【継続】

※今後も各種研修会等に積極的に参加し、望ましいカリキュラム制定のあり方についての検討を継続するため。

⑰ICT 教育活動の推進（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：令和元年度入学生から iPad を全員が持ち、タブレット端末と各教室に設置された電子黒板を用いて能動的かつ主体的に考える能力を伸ばす授業を展開している。

「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけ、問題発見、解決力を育成する。

事業種別：【継続】

※コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動の充実を図るため。

⑱ 適正な労働時間の管理・運用（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－エ】

事業概要：平成 29 年度から労使間 36 協定を結び「変形労働時間表」に基づいて、教員の適正な労働時間の管理・運用を進めている。平成 30 年度から本校独自の勤務管理システムを採用し、部活動指導時間も含め、さらに教員の適正な労働時間の管理・運用に努めている。

事業種別：【継続】

※働きやすい職場環境の構築、長時間労働等の是正に努めるため。

⑲ 予算の効率的執行・運用（高等学校）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：限られた財源を考慮して経費全体の徹底した見直しを図り、コストバランスを重視し、効果的かつ実行確実性のある予算編成に努める。学校行事の見直し等を行い、一層の経費削減に努める。

事業種別：【継続】

※教育環境の効果的充実と各種教育サービスの充実のため。

以 上

生産工学部, 生産工学研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生産工学部】

グローバル化に伴う社会的動向や入学者の多様化, 初年次教育, キャリア教育の重要性並びに「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえて, 教育の質を保証することは急務である。

本学部は, この先5年, 10年をも見据え, 大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材を育成するとともに, グローバルな視野と, ものづくり現場の経営的視点を持った技術者を養成することを目指し, これまで以上に生産工学部だからこそできる教育の強化を図る。

また, 多様に変化する世界情勢の下で社会とつながり, 予測困難な時代においても, 未来を見据え自ら考え行動することができる人材を育成し, 学生目線で多様な学生と向き合い, 「ダイバーシティ」の推進を目指す。すべての教職員や学生が障がい, LGBTs, 国や文化の違いに関して, 正しい理解のもとに互いに認め支え合う学びの環境を維持する。特に障がいのある学生が自立した社会生活を送ることができるようにキャリア支援を含む障がい学生支援体制を整備し, 拡充を図る。

また, 生産工学の研究分野について, 生産工学研究所を主体として, 広く調査・研究を行い学術の交流発展に寄与し, 産業界・地域等との連携により課題解決・地域経済活性化等への貢献をするとともに, 研究発表及び学外研究機関との交流の機会の提供, 研究の質的向上, 委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加, 学部連携による研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指して, 研究に係る様々な計画を策定し, 実施する。

また, 就職支援について, 令和4年度以降は, 状況に応じて対面及びオンラインを併用するハイブリッド型の就職対策講座を実施する。対策講座実施後, 感染拡大防止対策を行い, 企業と学生をつなぐ就職セミナー(企業研究会)を可能な限り, 対面型で開催するように検討する。さらに, 在学中に起業を目指す熱意のある学生に対する起業支援プログラムを令和4年度に開始することにより, さらなる学生の主体的「未来選択」支援体制の充実を図る。

【生産工学研究科】

科学技術の進展, 社会の動向や社会の要請に基づくグローバル化への対応及び高度な専門性を有する研究者・技術者の養成並びに「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえて, 本研究科の先進教育と研究活動のより一層の充実を図ることは急務である。

本研究科は, この先5年, 10年をも見据え, 社会情勢の変化に対応することを糧としながら, 国内に唯一, 生産工学を冠とする研究科として特徴のある大学院教育を実践するとともに, 魅力のある大学院とすることで, 他大学, 他研究科との差別化を実現する。

また, 多様に変化する世界情勢の下で社会とつながり, 洗練された技術を学び, 使いこなす能力を持ち, 新しい人と組織との関係やビジネスモデルまでをも創り出す「経営のわかる技術者」として, 予測困難な時代においても, 未来を見据え自ら考え行動することができる人材を育成する。そして, 学生目線で多様な学生と向き合い, 「ダイバーシティ」の推進を目指す。すべての教職員や学生が障がい, LGBTs, 国や文化の違いに関して, 正しい理解のもとに互いに認め支え合う学びの環境を維持する。特に障がいのある学生が自立した社会生活を送ることができるようにキャリア支援を含む障がい学生支援体制を整備し, 拡充を図る。

2, 主要な事業計画

①キャリア教育支援《生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施》(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：本学部では、大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し、新たな課題を解決する能力を培い、社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と、ものづくり現場の経営的視点を持った技術者の養成を目的として、以下①～④の学科横断型プログラムを継続して実施する。なお、各プログラムは少数精鋭のプログラムであり、受講者はエントリー制により、プレースメントテストの成績及び面接等により選抜を行う。

(1)グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム (Glo-BE)「世界中のどこであっても、技術と経営的な知識をもとに様々な課題解決に取り組める人材の育成を目的としたプログラム」

(2)事業継承者・企業家育成プログラム (Entre-to-Be)「技術力，経営力，創造性を駆使し，次世代社会の発展を目指す経営者の育成を目的としたプログラム」(商学部との連携プログラム)

(3)ロボットエンジニア育成実践プログラム (Robo-BE)「日本のこれからの基幹産業を支える実践力のある役に立つロボットエンジニアの育成を目的としたプログラム」

(4)好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム (STEAM-to-BE)「創造的な視点(アートの姿勢)で問題を発見し、ものづくり(デザイン行為)をとおして解決するイノベーターの育成を目的としたプログラム」

事業種別：【継続】

※4つのBEプログラムに関しては、現行カリキュラム及び令和4年度改正カリキュラムに組み込まれているため、継続する。(平成27年度～)

②修士課程・学士課程教育の再構築(共通)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：本学部では、グローバル化への対応、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上、海外でのインターンシップ(生産実習，生産工学特別実習)，留学，ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験及び海外からの学生の受け入れの促進等を目的として、平成29年度の入学者にクォーター制を導入し、平成30年度からは、学部及び大学院の全学年に導入している。

事業種別：【継続】

※グローバル化への対応、海外でのインターンシップ、留学及び海外からの学生の受け入れ等を促進するため継続する。(平成29年度～)

③生産工学部教育課程の再構築(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：日本大学教育憲章における自主創造の3つの構成要素及びその8つの能力と、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーこれら3つの方針との整合性・関連性及び各能力(コンピテンシー)と各授業科目との関係性をより明確なものとするため、令和4年度にカリキュラム改定を行う。これに併せて、成績評価方法・基準関連性の明確化について、令和4年度改定のカリキュラムにてルーブリックの構築を行う。

事業種別：【継続】

※令和4年度改定のカリキュラムにて、ルーブリックを導入したため、継続して、効果検証を行う。(令和2年度～)

④大学認証評価への対応(共通)

根拠：(1)【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

(2)【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

(3)【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

事業概要：大学認証評価において、努力課題として指摘された基準4－(1)、基準5については既に改善している。その他の項目については以下のとおり対応する。

(1)努力課題として指摘された基準4－(3)の項目に対応するため、履修上限対象科目の見直しを行う。

(2)努力課題として指摘された基準7の項目に対応するため、図書館配属の専任職員が司書資格を取得するための支援体制を強化する。

(3)努力課題として指摘された、基準4－(2)の項目に対応するため、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた大学院博士後期課程のカリキュラムを制定する。

事業種別：(1)【継続】

※卒業要件単位に含むことができる科目を履修上限対象外としている項目については、令和4年度改定のカリキュラムにて、一部改善を行う予定であり、その次のカリキュラム改定に向け、継続して検討を行うため。

(2)【継続】

※図書館に専門的な知識を有する専任職員が配置されていない項目については、人事異動により既に改善しているが、図書館配属の専任職員に司書資格を取得するための支援体制を強化するため。

(3)【継続】

※大学院博士後期課程のカリキュラムで、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない項目については、令和4年度改定のカリキュラムにて改善を行う予定であるため。

⑤就職支援の強化(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：SPI・面接対策等の各種就職対策講座を体系的に対面又はオンラインにて実施する。さらに、本学部で採用実績のある企業等約500社を学内に招き企業研究会を実施し、自己実現に適した企業選択ができるような円滑な就職活動の実現を図る。

事業種別：【継続】

※対策講座への学生の意欲・参加率は高く、企業からの研究会への参加希望も多いことから継続して実施する。

⑥生産実習(インターンシップ)の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：本学部の特徴である中期・長期生産実習(インターンシップ)を3年次に実施することにより、企業等の仕組みや就業への意識の理解度が高まり、社会人基礎力の向上と就職後のミスマッチ防止が期待される。

事業種別：【継続】

※生産実習は「経営管理能力を兼ね備えた技術者の育成」を特色としたカリキュラムの中軸的な位置づけにあり、経験から技術者としての倫理観の醸成を期待する。

⑦起業支援プログラムの実施（共通）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：起業に対して熱意のある学生への支援を目的とし、起業のための基礎的指導から事業プランや資金調達まで一貫した実践型のサポートを提供する。このプログラムにより、専門分野を持ちつつ、幅広い視野で課題を発見し、課題解決のためのビジネスシステムを構築する力を育成する。

事業種別：【新規】

※事業継承者・企業家育成プログラム（Entre-to-BE）との連携強化により相乗効果を図る。

⑧留学生就職ガイダンス（共通）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：毎年、専門の外部講師による留学生就職ガイダンスを実施し、日本国内における就職活動の基本的な事項について情報提供する。

事業種別：【継続】

※例年、好評を博しているため、継続して実施する。

⑨障がい者に対する就職支援（共通）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：学生支援室（コーディネーター）と情報共有のうえ、キャリア支援を含む障がい学生支援体制を整備し、拡充を図る。学生支援センター運営委員会と連携し、体制を強化する。

事業種別：【継続】

※障がい学生のキャリア支援環境の整備並びに強化のため

⑩障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置（共通）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－アイ】

事業概要：障がい学生のほかメンタルヘルスや様々な悩みを抱える学生の相談窓口として学生支援室を置く。この学生支援室がワンストップ窓口となり、教職員、カウンセラー（臨床心理士）、看護師等で情報共有し、相互に連携して障がい等学生の修学環境の向上に取り組む。さらに、月1回委嘱した精神科医による専門的な助言を得るなどして学生相談体制を強化する。

事業種別：【継続】

※障がい等学生の学生生活支援、修学支援及びキャリア支援環境の拡充のため

⑪外国人留学生と日本人学生との交流機会の提供（共通）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：外国人留学生が孤立しないように、日本人学生（ボランティア）と交流する場として“Japanese Café”を開催する。対面またはZoomにより実施し、主体的かつ対話的に相互理解を深めダイバーシティ推進することを目的とする。相互にサポートすることにより外国人留学生の不登校並びに休・退学削減の一助としたい。そのほか、外国人留学生交流会（日帰り研修旅行等）を実施し、留学生同士の交流を図る。

事業種別：【継続】

※外国人留学生の孤立を防ぎ、不登校並びに休・退学者削減のため

⑫UIJ ターン の 促進（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：UIJ ターンを希望する学生に対して、積極的に情報提供する。具体的には就職指導委員会と就職指導課が連携し、学生が直接就職指導課に来て情報を把握するだけでなく、NU 就職ナビ・ポータルサイトを活用し、学校外からでも UIJ ターンを実施する企業・官公庁等の課外活動への参加を呼び掛ける。

事業種別：【継続】

※UIJ ターンの情報提供は継続的に実施していく。

⑬3 つの方針の点検・評価体制の構築（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーこれら 3 つの方針を踏まえた学部教育の適切性について、学内のみならず学外の参画を得て、毎年点検・評価を行う体制の構築を行う。

事業種別：【新規】

※学部の取組が 3 つの方針に即しており、成果を上げていることを毎年検証することにより、教育の質向上を図る。（令和 4 年度～）

⑭教学 IR システムの構築（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)】

事業概要：これまでに各課及び学科で活用していた教学データを収集、一元化し、これまで様々な部署で行われてきたデータの収集から分析・評価を簡素化するとともに、その分析・評価情報を、各学科・系、各課および各委員会の議論におけるコミュニケーションツールとして提供できるシステムを構築する。

事業種別：【継続】

※学部内の教学情報の効果的かつ効率的な活用と外部教学情報の提供が可能になる。また、分析・評価情報に基づき、退学者の削減及び 4 年卒業率の向上を図ることが期待される。（令和元年度～）

⑮学修成果の調査・測定体制の構築（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

事業概要：令和 4 年度改定カリキュラムの可視化を目的として、外部アセスメント・テスト（PROG）を利用し、各学年の学修成果の把握、学生へのフィードバックを行う体制を構築する。

事業種別：【新規】

※各段階で学生のコンピテンシーの伸長を自覚させることにより更なる学修意欲の向上が期待できる。また、学修成果の検証結果を教育の質向上のための参考とする。（令和 4 年度～）

⑯生産工学研究科 3 つのポリシー、学位審査基準の公表及び博士後期課程の教育の再構築（研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

事業概要：生産工学研究科では 3 つのポリシーを公表している。これを学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部改正に伴い、博士前期課程・博士後期課程に細分化するとともに、

学位審査基準の公表を行った。これに続けて、令和4年度に向け博士後期課程にコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的なカリキュラムを導入する。

事業種別：【継続】

※令和4年度改正のカリキュラムにて、博士後期課程にコースワーク科目を導入したため、継続して、効果検証を行う。(令和2年度～)

⑰研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(学部)

根拠：【教学—教育基盤となる研究の推進①—(3)】

事業概要：研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や産学連携フォーラム等への出展、アウトリーチ活動などの促進を通じて知的資産を社会に還元し、より良い未来、健康な社会の実現に貢献するとともに、委託・共同研究等外部資金の受入れにより研究活動の一層の活性化を図る。

事業種別：【継続】

※「CERT REPORT」の毎年発行、産学連携フォーラム等への出展助成及びアウトリーチ活動助成により、地域経済活性化への一層の貢献や委託・共同研究の受入れ金額増加が期待できることから、本事業を発展継続させる必要性があるため。

⑱研究基盤の強化、リサーチ・センター設置及び研究所共用研究機器の新規導入・更新(学部)

根拠：【教学—教育基盤となる研究の推進②—(2)】

事業概要：特色ある研究を推進するため、生産工学研究所の下にリサーチ・センターを設置するとともに、共用研究機器の導入等を図り研究拠点を整備し、研究活性化を図る。これにより研究イノベーションの創出及び委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業種別：【継続】

※研究所が主体となってリサーチ・センター、リサーチグループ等の支援や共用研究機器の整備を進めて研究環境を向上させることにより、研究活動を活性化させ、新たな研究の創出に繋げるため。

⑲科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(学部)

根拠：【教学—教育基盤となる研究の推進②—(3)】

事業概要：科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付することにより、研究者のモチベーションを高め、新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化を図る。これにより科研費等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業種別：【継続】

※特別研究費の交付により研究環境が向上し、科研費等の継続的な獲得や補助金額の多い種目への申請に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑳研究成果の積極的発信(学部)

根拠：【教学—教育基盤となる研究の推進②—(4)】

事業概要：研究報告書の刊行とその電子データ化及び研究者への研究成果発表支援を行うほか、学術講演会を開催することにより、研究の質的向上と委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び国内外学術誌への論文掲載数の増加、論文等の被引用数の増加、更には学部連携による研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指す。

事業種別：【継続】

※報告書の発行は、生産工学研究所規程に基づく。また学術講演会は、例年、数多くの発表等で当初の目的を果たしていることから、今後も継続する必要性があるため。

②若手研究者を対象とする研究費の補助（学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：若手研究者に対して Mid-tech の活用による新たな価値を創造することを目的とした研究には研究費を加算する措置も含めた形で研究費を補助することにより、世界で活躍できる若手研究者の育成及び若手研究者が自立して研究できる環境の整備を図る。これにより若手研究者の研究のステップアップ及び産学連携等による外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業種別：【継続】

※研究費補助により若手研究者の研究環境は年々向上し、科研費等への積極的な申請が行われ、外部資金の獲得件数の増加に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

工学部，工学研究科，東北高等学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【工学部】【工学研究科】

工学部は，日本大学教育憲章に示す人材の育成を基本としつつ，教育・研究のキーワードとして「ロハス工学」を掲げ，「ロハスエンジニアの育成」に努めている。近年の教育の質保証体制の充実が求められ，大学基準協会の認証評価結果及び本学自己点検・評価による課題もある中，FD活動の充実，退学者・休学者の削減，卒業延期率の削減，大学院においては収容定員の充実等に向けた取組を進めている。また，定員管理の厳格化による学納金収入の減，施設の老朽化への対応，新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた危機管理への対応等，安心・安全なキャンパスの実現に向けた管理運営面における問題も重要項目である。こうした工学部を取り巻く重要案件に，中長期的視野に立ち，全方位的に対応すべく「日本大学中期計画」「工学部第4次中長期事業計画」〔令和元年度～令和5年度〕に基づき策定した。以下の施策の展開により，教育・研究における品質向上と安定した長期的な財政基盤の構築を目指すものである。

【東北高等学校】

東北高校は，日本大学教育憲章を基点とし，本校の教育方針における「忠恕の心」「自主創造」「真剣力行」を兼ね備えた生徒の育成に努めている。令和2年4月に県内最大級の新校舎が完成し，最新の教育施設・設備が整ったところである。令和4年度は「輝け自分！輝け未来！」のスローガンのもと，教育内容の充実を図り，その教育環境を十分に活用したICT教育を行い，全生徒にタブレット端末を貸与し，アクティブラーニング型授業を展開し，生徒の学習の効率化を図り，成績の向上を目指す。

また，高大連携推進の一環として，工学部への進学コースを設置し，運用していく。一方，管理運営においては県の15歳人口の毎年減少が予測される中，入試広報に重点を置き，中学校の連絡を密なものにし，入学者数の確保に努める。また新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた危機管理も徹底していく。以下の施策を展開し，県下をリードする「新日大東北」の実現を目指すものである。

2, 主要な事業計画

①ICT活用のための教育実践研究と教育設備の充実（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：ICTを活用してアクティブラーニング型の授業を実施し，生徒が主体的に授業に取り組む態度を育成する。

事業種別：【継続】

※ICTの活用は，協働学習の効果的な実施が可能であり，極めて有用であることから実施効果の検証を行いながら，継続して実施する。

②学内ワークスタディ（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：大学内における様々な事業又は，学生生活を支援するための補助業務に学生がスタッフとして従事することにより，学生の就業意識・職業観を育むとともに経済的に困難な学生に支援を行う。

事業種別：【継続】

※奨学金以外の経済支援拡充により，学生が安心して学ぶことのできる環境を強化するため。

③奨学金の充実（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：学部独自の給付型奨学金を給付し、経済的負担を軽減することにより、学修意欲がある学生が安心して学修に専念できるよう支援する。

事業種別：【継続】

※学生が安心して学修に専念できるようにするには、経済面で引き続き支援する必要があるため。

④自然災害等における就職支援の方策（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

事業概要：学生が自宅からでも円滑に相談できるよう、Google forms などを利用し、相談等の 24 時間対応を可能とする。また、Zoom などを使用し、現在の就職活動のニーズに合わせたガイダンスや模擬面接を実施し支援を行う。

事業種別：【継続】

※多様な状況下でも学生が不安なく安心して就職活動に専念できる環境を確保する必要があるため。

⑤多様な学生に対する就職支援の充実（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：留学生や障がい学生の希望に沿う就職支援を行うために、それぞれに特化した情報の提供を行う。また、学生支援室と連携し適切な指導を行える体制を整える。

事業種別：【継続】

※留学生や障がい学生に対しては、ニーズに応じた更なる学生支援を継続する必要があるため。

⑥障がい学生支援及び学生支援体制の構築（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生支援室に常駐しているコーディネーターを中心に、学生支援室で障がい学生など、支援が必要な学生の情報を集約し、関係者と支援内容の調整を行い、学生が安心して修学できる仕組みを構築する。

事業種別：【継続】

※障害者差別解消法の改正により合理的配慮が義務化されることから、支援を必要とする学生と大学との対話が一層重要になるため。

⑦課外活動の活性化（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：課外活動における学生の経済的負担を軽減するため、課外活動用バスの維持管理及び各種クラブに対する課外活動助成金を支給することにより、課外活動の活性化を図る。

事業種別：【継続】

※課外活動を通じて、学科や学年の枠を超えて交友を深めることは、コミュニケーション能力の向上だけでなく、豊かな人間性を育むという点においても重要であることから、引き続き支援を行う必要があるため。

⑧令和 3 年度教育の質に係る客観的指標への対応（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：教育の質に係る客観的指標未実施項目について、要件に対応した取組みについて検討を実施する。

事業種別：【継続】

※教育の質に係る客観的指標への対応のため。

⑨大学認証評価への対応（学部・研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成 29 年度大学評価（認証評価）（努力課題）、平成 30 年度自己点検・評価（学部改善意見）、平成 30 年度自己点検・評価（大学改善意見）、及び令和 3 年度大学認証評価（追評価）に係る以下の指摘・質問事項について、それぞれの改善計画に基づき、改善に取り組む。

- (1) 単位制度の趣旨に照らした、キャップ制における履修登録上限と GPA の設定（学部）
- (2) 工学部情報工学科における在籍学生数比率の改善（学部）
- (3) 3 つのポリシーと教育憲章における構成要素及び能力との整合性・関連性に関する検証（学部）
- (4) 工学研究科の学位授与方針における修得すべき学習成果の具体的明示（研究科）
- (5) 工学研究科博士後期課程における在籍学生数比率の改善（研究科）
- (6) シラバスの改善（学部・研究科）
- (7) PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部・研究科）
- (8) 学生の適正な定員確保・管理の実行（学部・研究科）

事業種別：【継続】

※指摘事項、及び質問事項に係る改善に向け、継続した取組が必要であるため。

⑩教学 IR システムの構築（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3) ーイ】

事業概要：教育の質保証に向けた教育の内部質保証システムを構築するとともに、単位の修得状況や出席率を学期・学年ごとに分析を行い、学生の退学者数及び留年者数を削減する。

事業種別：【継続】

※IR 委員会では、入試関連データや教学データ等の分析、また自己点検・評価委員会において分析結果の検証を行っており、PDCA サイクルによる恒常的、継続的な改善プロセスが必要であるため。

⑪博士後期課程の大学院生に対する研究費（年額 60 万円）の助成[研究科特別経費（学生分）]（研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)】

事業概要：大学院工学研究科博士後期課程において、研究費助成により経済的サポート体制の充実を図り、研究活動及び収容定員の充足を図る。

事業種別：【継続】

※博士後期課程の収容定員充足を図るため。

⑫工学部への進学コース「ロハスクラス」の運用及び改善（高等学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：工学部及び各学科の魅力について、工学部教職員のサポートにより情報の収集・整理と分析、まとめとプレゼンテーションを行い、工学部への進学者の増加と入学後のリーダー育成、並びに連携強化を図る。

事業種別：【新規】

※早くから工学部の魅力を知ることによって進学希望者を増やすとともに、高校卒業から大学入学までスムーズに移行できることから、隙間のない学びの環境を提供することができる。

⑬ 高大連携の推進に係る東北高校への「ロハスクラス」設置に伴う受入れ準備（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：令和3年度からの東北高校の「ロハスクラス」の運用により、工学部と東北高校との高大連携を一層推進させ、連携体制の整備・強化を図る。

事業種別：【継続】

※既存プログラムの集約・再配置を行うため。

⑭ 高大連携の推進に係るオープン講座及び高大連携講座の実施（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：福島県内の連携高校（12校）との高大連携事業により、工学部の教育・研究内容の理解及び進学への動機づけとなる機会を確保する。

事業種別：【継続】

※工学部への理解と志願者確保のため。

⑮ 郡山市との教育連携による体験授業の受入れ（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：郡山市との連携により市内の小中学校生を対象に、上級学校訪問として大学での体験授業を通して、工学を志す動機づけを行い、地域連携事業の一環として実施する。

事業種別：【継続】

※事業継続により、地元にある大学として地域貢献を図るため。

⑯ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究の推進（研究所）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

事業概要：持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、ロハス工学に基づき、「環境」「健康」が持続可能な研究を推進する。また、「ロハスの家跡地再生プロジェクト」において、ロハス工学の教育・研究の施設・設備を整備していく。

事業種別：【継続】

※工学部が推進するロハス工学の理念とSDGsの考え方に関連性が深く、持続可能な社会の確立を目指すため。

⑰ 産業界・地域等との連携（研究所）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：郡山地域テクノポリス推進機構等との連携など産学官連携による課題解決、地域経済活性化を図るため、産学官連携フォーラム及びロハス工学シンポジウムの開催等により研究活動を積極的に展開していく。

事業種別：【継続】

※大学の使命である教育、研究、社会貢献に寄与することから継続が必要であるため。

⑱ 外部研究資金の積極的獲得（研究所）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：代表的な外部研究資金である科学研究費助成金の申請・採択件数、受託研究、研究奨励寄付金等を増加させることにより、研究体制の強化を図る。

事業種別：【継続】

※外部研究資金の獲得は、研究活動の質の向上及び学生の教育の向上に直結しているため。

⑲ 学術情報の適正な整備及び充実（学部、研究科）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：図書館の共有化を推進するため、他学部学生・教職員と相互に利用が図れる図書や雑誌及び電子資料などの学術情報を適正に整備し、利用者のニーズに応えた更なる充実を図る。

事業種別：【継続】

※社会変化に伴い利用者のニーズも変化していくことから、継続性のある事業であることが必要なため。

②放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開（学部）

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑦―(1)】

事業概要：学生や保護者に対して、キャンパス空間の安全性と安心感を提供するため、キャンパス内の飲料水に含まれる放射性物質の濃度を測定し、情報の公開を行う。

事業種別：【継続】

※在学生や保護者、入学予定者に対して安心・安全なキャンパスであることを示す必要があるため。

②施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修（学部，高等学校）

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑦―(3)―ア】

事業概要：(学部) 教育研究及び学生の修学環境の改善を図り、事故を未然に防止できるよう耐震性等の安全性確保を早急に行うとともに、インフラ整備を含め、整備実態の把握及び的確な点検を進め、老朽化した構内施設・設備の更新を行う。

(高校) 効率的な教育及び学校運営を実現し、生徒の修学環境の改善を図り、事故を未然に防止できるよう耐震性等の安全性確保を早急に行うとともに、インフラ整備を含め、整備実態の把握および的確な点検を進め、老朽化した構内施設・設備の更新を行う。

事業種別：【継続】

※学部では、安心・安全なキャンパス構築に向けて、保有施設を最大限有効活用しながら、計画的な修繕・改修等の対策が重要であることから、継続して事業計画を進める。高校では将来にわたって安定的に整備充実を図るため、計画的な修繕・改修等の対策が重要であることから、新校舎の建設に引き続き、体育館耐震補強及び外壁改修等工事の実施など、既存施設の耐震化等の事業計画を進める。

医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【医学部】

教育に関しては，平成 27 年度から新カリキュラムへの移行を順次進めており，令和 2 年度時点で 6 年次まで移行している。学生のラーニング・アウトカム（学修成果）を実質化させるため，直接的に「学生と向き合う」時間が特に濃密となる臨床実習の充実を図り，学生（Student Doctor）が医師としての資質と能力を高められるよう診療参加型臨床実習（Clinical Clerkship）への転換を進める。

また，医学教育センターでは，志願・入学から卒後（大学院を含む）までにわたる各種データの収集・分析から，卒前，卒後一貫した教学施策につなげるエンロール・マネジメントによって，本学部における医学教育の質的向上に向けた見直しを継続する。

研究に関しては，「日本大学中期計画」における「教育基盤となる研究の推進」に基づき，社会的ニーズを捉えた産官学連携研究，公的研究費と外部研究資金による研究，学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を図る。これによる研究成果を積極的に発信することにより医学研究の拠点化を図る。特に，国内外の大学・研究機関との連携を意識し，研究交流の推進及び若手研究者の育成を重視する。

【医学研究科】

大学院教育の質的転換・実質化といった根本的な教育改善に傾注しながら，併せて入学者数の増加，定員充足率向上のため，国及び地方公共団体の研究・医療機関，製薬会社等の民間企業からの社会人大学院生受け入れを積極的に進めていく。

研究に関しては，「日本大学教育憲章」における「社会に貢献する姿勢」を涵養し，社会的ニーズを捉えた産官学連携研究，公的研究費と外部研究資金による研究，学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を図る。これによる研究成果を世界への発信を推進することにより医学研究の拠点化を図る。特に，グローバルな視点を意識し，国際的研究交流の推進を重視する。

【看護専門学校】

看護専門学校は，日本大学教育憲章に基づき，患者やその家族を思いやることのできる優れた看護師を育成することを教育理念としている。卒業生の多くは付属病院において有為な人材として活躍しており，その役割は付属病院にとって欠くことのできないものである。

看護基礎教育では，超高齢化における疾病構造の変化，療養の場の多様化，地域包括ケアシステムの推進という背景の中，ますます多様化・複雑化するケアニーズに対応できる看護師の育成が求められ，令和 4 年度に新カリキュラム改正が行われる。社会の看護ニーズに対応できる看護師の能力として，保健指導能力，臨床判断能力，多職種と協働する能力，地域・家族をみる能力，ICT 活用能力が挙げられている。このため，教学に関しては，優秀な看護師となる素養を備えた学生を育てるために必要な教育内容の充実・見直し，教育環境の整備を更に進め，多様化する学生を受容し看護教育の質的向上に向けた教育を継続するためには，従来からの教育手法にとらわれず，教育効果が上がる教育手法を模索し，実践する必要がある。また，クラス担任制による個別の学習支援・相談及び学生生活相談に加えて，大学本部派遣のカウンセラーの協力も得ながら，学生個々に丁寧に向き合い，学生支援のさらなる充実を図り，これらの成果として，看護師国家試験の合格率向上を目指す。

経営上の基本方針に関しては，大学及び医学部が定めた方針に基づき，学部長及び校長の下，収入増加・支出削減につとめ，財務体質の改善に取り組むものとする。

【付属板橋病院】

「**「醫明博愛」**を教育理念とする医学部の付属病院として、板橋病院は「人間愛に基づいて良質な医療を実践します」を理念に掲げ、医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大学付属病院としての役割を担い、高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として、住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として、医療機関並びに住民から常に信頼される病院として貢献する。昨年度に引き続き、通常診療とコロナ診療の両立を目標に掲げ、院内の感染制御の徹底とともにコロナ病棟の一元化を図ることでコロナ診療に貢献する。各診療科のパフォーマンス向上による収入増加と人件費等の支出削減による効率的な収支改善を推進し、プライマリバランス・ゼロの目指し、財政基盤の安定を図る。

2. 主要な事業計画

①ICT活用（Webシラバス導入）による学生サービス向上の検討（医学部）

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】**

事業概要：令和元年度より Web シラバス・システムを導入し、従来印刷物（冊子）で学生に配布していた学習要項の掲載情報が全て PC、タブレット、スマートフォン等の様々な情報端末から閲覧可能な情報システムを構築したため、更なる利便向上を図る。

事業種別：**【継続】**

※令和元年度シラバスからの本格運用であり、これから運用状況を確認し、カスタマイズ等の必要性の検討が継続して必要なため。

②奨学金等制度の整備（学部・研究科）

根拠：**【教学－教学の質保証・学生支援の充実①－(3)】**

事業概要：学資ローンや奨学金募集情報を HP の見直しやポータルサイト等で、学生により分かりやすく周知することにより、経済困窮する学生への救済措置、医師が不足する診療科の医師確保、大学院進学を促進を図る。

事業種別：**【継続】**

※大学院生も対象とした学資ローンの提携や奨学金の受給対象者拡大等、支援内容の充実をより図る必要があるため。

③学生代表の委員会への参加実施（医学部）

根拠：**【教学－教学の質保証・学生支援の充実①－(3)】**

事業概要：学生生活委員会の小委員会として、クラス連絡小委員会を置くことにより、学生への連絡事項、及び、学生の意見を聴取し議論の場を提供する取り決めを定め、学生生活の向上や改善を図る。

事業種別：**【計画変更】**

※以前より学生の要望や質問に対する学生生活に係る連絡会が定期的に行われてきたが、平成 31 年度からはクラス委員会に改名し現在に至っている。これは分野別認証評価の受審に伴い名称の変更及び取り決めを制定する必要があるため

④学生と同窓会との連携強化の実施（学部）

根拠：**【教学－教学の質保証・学生支援の充実①－(5)】**

事業概要：学生と同窓会が連携を強化し、将来医師となっても母校との強い絆で連携していけるよう学生と同窓会との橋渡しとして協力し促進を図る。

事業種別：【継続】

※同窓会が中心となり、初期研修2年目の卒業生を対象としたホームカミングデーや、在校生も対象にした県人会（地区支部会）が開催されている。これは母校との絆の強化を図るうえで有意義であるため。

⑤IR委員会の活用（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)～(3)】

事業概要：教学IR(Institutional Research)を中心とした実効性のあるPDCAサイクル確立のための中核的な役割を担う部署として令和3年度に「IR委員会」を設置し、同委員会は医学部内 部質保証推進委員会及び医学部自己点検・評価委員会、FD・SD推進委員会と連携を図り、入学試験から卒業後の状況までの追跡調査（エンロールメント・マネジメント）、カリキュラムの点検・評価の実施、FD = Faculty Development, SD = Staff Development を通じての学部組織全体の能力開発（医学教育ワークショップの開催）等に取り組んでいく。

事業種別：【継続】

※調査及びカリキュラム点検・評価の実施、FD, SD を継続して実施していく必要があるため。

⑥研究の進捗状況に関する中間評価システムの充実（医学研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

事業概要：大学院生の博士論文に係る研究の進捗状況に関する中間評価システムを導入しているが、学生及び教員がより柔軟に使用できるよう充実を図る。

事業期間：【継続】

※平成29年度の試験運用から数年が経過し、検討可能な程度のデータが蓄積してきたため、結果の検証評価を行い、同システムの充実を図る必要があるため。

⑦国内外の他大学・研究機関等との交流に基づく独創的・先駆的研究の推進（学部・研究科・研究所）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

事業概要：国内外の他大学・研究機関等との学術、研究及び人的交流を推進することにより、知識技術を互いに供与し合うことで、独創的・先駆的研究を推進し、引いては国際的研究交流拠点の形成に寄与する。

事業種別：【計画変更】

※国内外を問わず、他大学・研究機関との連携により研究交流基盤を構築し、事業継続による独創的・先駆的研究の伸展を加速させるため。

⑧英語論文による研究成果の発信と研究者の自己評価（学部・研究科）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

事業概要：医学部においては、英語論文数、インパクト・ファクター数が堅調に増加している。一方、研究分野間の業績の差が顕著になってきているため、医学部全体として論文業績数を増加させ、臨床・基礎・社会医学研究の更なる発展を目指す。

事業種別：【継続】

※研究分野間の業績の差を解消し、医学部全体として論文業績数を増加させ、臨床・基礎・社会医学研究の更なる発展を目指すため。

⑨研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実（学部・研究科・研究所）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

事業概要：研究者のニーズを考慮した共用機器及び利用案内等を検討し，利用環境を充実させることに加え，他学部も含む学内関係者へ周知することにより，学内共同利用を活性化させる。

事業種別：【継続】

※多様化する研究ニーズに対応した研究環境を継続的に提供するため，総合医学研究所医学研究支援部門の5つの系を有機的に連携させた研究支援体制を維持し，本学部のみならず日本大学全体で利活用できる共同利用施設を目指し，共用機器・利用環境の充実を図っていく必要があるため。

⑩産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進（学部・研究科・研究所）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：産業界・地域等との連携推進により寄附講座による研究及び共同研究・受託研究を活性化する。

事業種別：【継続】

※受託・共同研究，寄附講座等の産官学連携研究の確実な実施のもと，研究推進と研究成果の活用を一体的に推進するため。

※研究成果のアウトリーチ活動を積極的に行うことにより，研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得及び産業界等との連携強化によるニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進するため。

※企業のみならず地方自治体と連携した寄附講座も展開しており，更なる伸展を図るため

⑪若手研究者へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を目指した研究活動（学部・研究科・研究所）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：外部資金・公的資金の獲得を目指した研究プロジェクト及びその遂行によって，特に若手研究者の研究活動を活性化させる。

事業種別：【継続】

※AMED等の競争的研究資金等の採択増は顕著であり，これらを活用した研究活動の更なる活性化を推進するため。

※外部研究資金の獲得数値目標の達成を目指し，研究者に審査システムの理解を促す等の取組みにより採択増加に向けた支援を継続するため。

⑫大学認証評価への対応（学部）

根 拠：(1) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)，③－(1)～(3)，経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

(2) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

(3) 【経営－盤石な経営基盤の確立[2]－①】

(4) 【経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

事業概要：(1) 努力課題として指摘された基準3の大学院担当教員資格審査基準については，令和3年度内に卒後教育委員会で検討し，大学院医学研究科分科委員会に上程審議の上，令和4年度の施行を予定している。

(2) 重大な問題点として指摘された基準5については，令和4年度より入学者選抜方法等

を一新し、本部が主導する一般選抜 N 全学統一方式を利用することで、さらなる適正、公正な入学者選抜の実施を予定している。

(3) 重大な問題点として指摘された基準 9 については「入試業務全般に係るガバナンス体制」として学長を頂点とした本部の組織体制にならい、組織体制の整備を検討する。

(4) 重大な問題点として指摘された基準 10 については「全学内部質保証推進委員会」より改善指示を受け、改善計画を策定し改善するとともに、同委員会と連携し、改善に向けて取り組むことを検討している。

事業種別：(1) 【継続】

※上記事業を達成することで、大学認証評価への対応が可能となるため。

(2) 【継続】

※入学者選抜の適正、公正かつ効率化に対応することで、大学認証評価への対応が可能となるため。

(3) 【継続】

※組織体制の整備により、大学認証評価への対応が可能となるため。

(4) 【継続】

※学部内の PDCA 体制を整備により、大学認証評価への対応が可能となるため。

⑬令和 3 年度教育の質に係る客観的指標（設問 2）への対応（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)～(3)、経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

事業概要：学部等内部質保証推進委員会及び IR センター、学部自己点検・評価委員会を基に医学部 PDCA サイクルを確立することにより、同設問への対応を検討している。

事業種別：【継続】

※教育の質に係る客観的指標について適切に対応のため。

⑭寄付金の積極的募集（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：日本大学創立 130 周年記念事業募金を学生父母、同窓生等へ広く呼びかけ、施設設備の拡充や経営基盤の確立に繋げる。特に、医学部同窓会の組織的な協力も得て推進する。

事業種別：【継続】

※本部の募集期間にあわせて長期間募集を行うことで、より多くの対象者に案内ができ、効果も期待できる。

⑮教員配置数の適正化（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立③－(2)－ア】

事業概要：学務担当を中心に新カリキュラムに対応した教員の適正数を検証し、令和 6 年度からの運用を目標とする。同時に医学部は付属病院の経営を維持するため、教員以外の臨床医を確保しなければならない。医師の働き方改革施行を見据え、新たな臨床要員が必要となるため、病院と連携を取りながら、収支バランスを考慮し医学教育に必要な教員数、病院運営に必要な医師数を総合的に試算することで、人件費の抑制に努める。

事業種別：【継続】

※新カリキュラムに対応した教育・研究にかかる教員の適正な配置に努め、教育と研究の活性化を図る。医学部全体の発展に貢献する分野に対しては、効果的な研究費の配分調整を行う。中長期的に医学部の総経費が増加しない範囲で研究費・人件費の経費調整も

検討する。分野に配置する基本定員と病院診療科・部門に配置する臨床定員については、医学部・病院それぞれの経営改善に結びつくよう、今後もいっそう適正な配置に努める。令和6年度から医師の働き方改革がスタートする。現状の人数では対応できないため、それまでに付属病院で勤務する医師の確保が必要になる。令和4年度よりこれまで医学部で管理していた専修医制度を病院に移管することにより、従前よりも病院長の意向を反映し、収支バランスに見合った採用計画が可能となった。また、病院で新たな臨床要員確保の施策や正確な勤務実態を調査に基づき、診療科単位での人数の適正化を進めるなど、病院全体の人件費比率を増加させることなく具体的な施策を検討する。

⑩部科校間を超えた授業科目担当教員の積極的な活用（学部）

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立③―(3)―ア】

事業概要：一般教育科目については、積極的に兼任講師を活用する。また、研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより、学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図る。

事業種別：【継続】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を超えた授業科目担当教員の活用を図り、研究領域においても学際的研究への取組みを更に拡充する。

⑪本学出身者の教員採用及び若手教員の育成（学部）

根 拠：【経営―盤石な経営基盤の確立③―(4)―ア】

事業概要：平成14年度より導入した専修医制度により、若手医師が身分保障を受けたまま専門研修を継続することが可能となり、若手医師の確保に努めている。さらに、令和4年度より医学部から板橋病院へ専修医制度を移管し、初期臨床研修から後期臨床研修まで一貫した研修体制にすることにより、本学出身者を初期研修医から付属病院で迎え入れ、後期の専修医まで研鑽を積めるようにした。将来、優秀な人材がスムーズに本学の教員として採用される仕組みを確立し、本学出身者の教員比率の向上に繋げる事を目指していく。

事業種別：【継続】

※医学部独自の卒後教育と病院の研修制度のシステムとし充分機能しており、今後働き方改革に伴い更なる専修医の人員確保が急務となっている。

⑫看護師国家試験合格率の向上のための対策（専門学校）

根 拠：【教学―教学の質の保証・学生支援①―(1)】

事業概要：国家試験予想問題集を用いた指導を行い、国家試験合格率の向上を図る。専任教員に対して、国家試験対策の指導方法の強化を図るため、外部講師による研修会を定期的を実施する。また、成績が芳しくない学生の学習支援に努め、基礎学力の向上を図る。さらに、学年別に保護者会・個別面談（希望者のみ）を行い、学校及び家庭の両方向から学習支援を行う。

事業種別：【継続】

※看護師国家試験の合格率の向上は、常に取り組みなければならない課題であり、必要不可欠であるため。

⑬在籍者数の適正化に向けた取り組み（専門学校）

根 拠：【教学―教学の質の保証・学生支援①―(1)、④】

事業概要：入学定員（80名）に対して超過率1.05以内（84名）を遵守している。入学後は、成績

不振者への学習支援、学業継続の不安がある学生への個別対応を行い、中途退学者及び原級留置者を出さないように個々の事情・状況に応じた個別指導等を行っている。また、現下に鑑み、広報活動はオンライン学校説明会やホームページを積極的に活用するとともに日本大学付属高等学校等及び高等学校への学校説明会に積極的に参加して、看護業界へ志の高い学生の確保を図る。

事業種別：【継続】

※収容定員の遵守に努める必要があるため。

②ICT（情報通信技術）を活用し学習機会を拡充する取り組み（専門学校）

根拠：【教学－教学の質の保証・学生支援①－(2)】

事業概要：現在、医学部に ICT を推進・検討する医学部 IT 管理委員会が構築され、そこで本校の情報通信のインフラ整備も検討されており、構築後は様々なことで情報共有等を図ることが期待できる。現状においても、医学部及び他学部と連携して授業や LMS を活用して授業資料・課題の提示、小テスト等を実施しているがインフラが安定することで、より効果的な活用方法ができるが、そのためのリテラシーの向上が学生、教職員に求められる。学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、学習支援ツールとして e ラーニング教材を導入し、学習機会の拡充を図る。

事業種別：【継続】

※従来からの固定概念を払拭して、教育効果が上がる教育手法を模索し、実践していく必要があるため。

②Web を利用したシラバス公開による学生サービス向上の取り組み（専門学校）

根拠：【教学－教学の質の保証・学生支援①－(2)】

事業概要：Web によるシラバス公開を令和 2 年度から導入し、従来印刷物（冊子）で学生に配布していた学習要項の掲載情報が全て PC、スマートフォン等の様々な情報端末からいつでも閲覧できることにより、学習意欲の向上を図る。

事業種別：【継続】

※学生が主体的に学べる環境整備が必要なため。

②FD 及び SD への取り組み（専門学校）

根拠：【教学－教学の質の保証・学生支援②－(3)】

事業概要：東京都私学系看護専門学校 5 校で連携し、学校間の授業研究・情報交換を行い、専任教員の教育実践力の向上を図る。本校として、外部講師による校内研修会の開催や外部の研修会に参加して、専任教員の資質・能力の向上を図る。今後は、授業方法の改善や授業を効果的に行うための研修会・講演会等を開催して、それらの内容を踏まえて、多様化する学生への対応を含め、専門学校における看護学の実践を検討するワークショップの開催を目指す。

事業種別：【継続】

※専任教職員の資質・能力の向上を図るため。

③看護教員研修制度の構築に向けた取り組み（専門学校）

根拠：【教学－教学の質の保証・学生支援②－(3)】

事業概要：本校の専任教員の年齢構成等を踏まえて、看護教員養成研修等の受講を計画的に実施していく必要がある。また、看護教員の希望者の平均年齢が 40 歳台であることを念頭にお

いて、ふたつの付属病院との人事交流を図り、看護教員の必要性を理解してもらう場を作っていくことが急務である。看護教員養成研修は、1年間を要するため、現職のまま研修を受講することは困難とされているため、当該研修を受講しやすい環境や経済的な支援等の制度を構築することが望ましいと思料する。

事業種別：【継続】

※安定した看護教員の確保につながり、事業として継続的な検討が必要なため。

②④学校関係者評価への対応（専門学校）

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援②－(1)】

事業概要：学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する方々がより本校への理解を深め、連携協力することによる学校運営の改善を図る。なお、評価者による評価は、本校ホームページに掲載している。

事業種別：【継続】

※継続的に検証評価を行い、審議する必要があるため。

②⑤医療従事者の研修受入・派遣（病院）

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：(1)本学薬学部の実務実習

本学薬学部からの実務実習生を受け入れ教育の充実を図る。さらに、薬学部と連携し、海外の提携薬学部の見学等を受け入れる。

(2)保険薬局薬剤師の研修

今後地域医療の均てん化を目的とした診療報酬を鑑み、積極的に近隣保険薬局薬剤師の研修を受け、地域連携を推進する。

事業種別：【継続】

※薬学部と連携し、海外の提携薬剤師部の見学等は、感染症の問題により、一時的に中止となるが、海外社会貢献及び教育のため、継続が必要と判断したため。また、国の施策として、医療機関と地域連携が重要なため、計画を継続する。

②⑥電子カルテシステムの充実（病院）

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：電子カルテシステムの更新計画を進める。更新により診療環境が維持され、良質な医療を患者へ提供することができる。

事業種別：【継続】

※現行電子カルテシステムは平成26年1月に稼働し、導入時の基本方針では計画的な減価償却の観点から、7年間の使用を想定している。この方針に基づき、令和3年5月に電子カルテシステムサーバーのリプレースを行った。同4年度に部門システム及びハードウェア全てのリプレースを実施する。

②⑦教育・研修として臨床検査技師の臨地実習受入れ（病院）

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：臨床検査技師の医療技術者としての養成を目的とする臨地実習を受け入れ、質の高い医療を担う人材育成の充実を図る。実習生を受け入れる際は、事前に院内感染防止に係わる検査及びワクチン接種などが実施されていること。

事業種別：【継続】

※臨床検査技師教育に係る大学・学校の臨地実習生を受け入れ、医療を担う人材育成の充実に努める。

⑳ 特定機能病院入院基本料および特定入院料に必要な看護体制の確保（病院）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：特定機能病院7対1入院基本料・特定入院料及びその他医療法上、診療報酬上必要な施設要件を満たす看護師を確保し、適正な人員配置を実施する。

事業種別：【継続】

※育児休業者、夜勤免除者数の増加に加え、感染症対応の長期化及び医師業務のタスクシフト推進による看護業務量増大による離職者並びに心身不調者が増加傾向にある。次年度は、離職者の増加と入職希望者数の減少が最も重要な課題となっている。

㉑ 患者未収入金回収事業（病院）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：外部の弁護士事務所に患者未収入金の回収業務を依頼する。

事業種別：【継続】

※外部弁護士事務所を通じての回収が、一定の成果を得ているため。また、平成30年度から開始したコンビニ振込が成果を上げていることから継続して実施するため。

㉒ 高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化（病院）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：大学病院として、高度医療を提供する特定機能病院及び地域がん診療連携拠点病院並びに救命救急センター、こども救命センター、スーパー総合周産期センター、緊急大動脈重点病院、脳卒中急性期指定病院、東京都小児がん診療病院、東京都難病診療連携拠点病院、災害拠点病院、東京都アレルギー疾患医療専門病院等としての役割と地域医療中核病院としての役割を両立させることを目途に、近隣医療機関との連携を図り、外来及び入院患者の増加に繋げる。また、新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として、新型コロナウイルス重症患者の受入れや発熱外来の開設を行い、官公庁とも連携を図りながら、診療を行っている。

事業種別：【継続】

※高度急性期医療機関としての機能充実に努め、地域中核病院として近隣医療機関との連携強化が必要となるため。

㉓ 高額医薬品購入の管理（病院）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：執行部会議・薬事委員会による高額医薬品の購入に対し、患者限定採用・適応限定などによる厳重な管理を行う。

事業種別：【継続】

※高額医薬品の採用が増え、医薬品購入額をできるかぎり適正に維持するため、継続が必要と判断したため。

㉔ 医療収入の増加に向けた取組みの強化（病院）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：医事課検査は外来で実施をして単価を上げるとともに、入院日数を適正化することで、

病床稼働率を効率化し、収益増に繋げる。

事業種別：【継続】

※診療単価の上昇、患者の獲得は経営上不可欠であるため。

③患者支援センター設置及び病床管理強化（病院）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

事業概要：従来の医療連携センターとベッドコントロールを統合して患者支援センターとすることにより、入退院支援を強化と効率的な病床管理を実施し、病床稼働率の向上を進める。

事業種別：【新規】

※転院先の調整などに積極的に関わり、適正な入院期間とするため。病床管理を一本化し、空床を有効利用することで病床稼働率を向上させるため。

④人材育成及び強化（病院）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(1)－イ】

事業概要：(1)初期臨床研修プログラムの改善、指導医の養成初期臨床研修プログラムの見直しにより臨床研修医の能力向上と人材確保を図るとともに指導体制の充実を図る。

(2)キャリアアップ支援強化による人材育成（看護師人材育成）

診療報酬及び施設基準を満たすために必要な資格取得の支援を強化する。また、医師業務のタスクシフトを推進するために必要な特定行為研修指定教育機関の認定を受ける準備を開始する。

(3)薬剤師の研修充実並びに専門薬剤師の育成

薬剤部門の体制充実化を促進するため、部内外における自己研鑽を目的とした研修等への参加を推進し、薬剤師の職能及び医療の質向上を図る。

(4)臨床検査部門の充実

査部門の体制を充実させるとともに、患者の満足が得られるような医療が実践できる臨床検査技師の人材育成に取り組む。

(ア)日常診療に必要な検査（血液・尿など）情報を24時間体制で正確かつ迅速に提供し、急性期医療および先進医療に貢献する。

(イ)院内実施による新型コロナウイルス核酸検出(PCR など)検査、抗原定量検査(24時間体制)を引き続き行い、国民の医療に貢献する。

(ウ)臨床検査部から院内感染情報を発信するなど、院内感染防止対策に貢献する。

(エ)診療支援業務としてチーム医療に貢献でき専門性が活かせる感染制御実践チーム(ICT)、栄養サポートチーム(NST)、糖尿病療養指導などに参画する人材育成のため資格取得を推進し、内外の研修への参加により臨床検査技師の能力の向上を図る。

(オ)患者への接遇と効率的な業務改善に取り組むことで、採血待ち時間、臨床検査の予約待ちの削減を図り、病院の経営と診療業務改善に貢献する。

(カ)国際規格IOS15189認定を遵守し、国際標準検査管理加算を維持しつつ臨床検査の精度保証の向上に取り組む。

(キ)当病院はがんゲノム医療連携病院であり、臨床検査医学科として、がんゲノム医療での患者への遺伝カウンセリングに取り組む。

(ク)臨床検査医学科で受託している遺伝学的検査（自由診療）を引き続き実施し、国

民の医療に貢献する。

(5) 中央放射線部門の体制強化

診療放射線技師として病院の経営と業務改善に貢献できるように体制を強化していく。シラバスに準じた各部員の評価や認定技師の資格取得支援体制の充実を図る。臨床実習生の受入れも積極的に行い、中央放射線部技師の能力の向上を図る。

(6) 輸血部門の充実

輸血臨床検査技師の質の向上のため、認定輸血検査技師及び細胞治療認定管理師の育成を図る。

(7) リハビリテーション部門の充実

リハビリテーション部門の充実（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の強化）。患者の満足度を上げるためには、原疾患の治療はもちろん早期の日常生活の自立、生活の質の向上が重要である。また、在院日数の短縮を図るためにも、早期リハビリテーションの介入が必要であり、脳血管疾患，運動器，呼吸器，廃用症候群，心大血管疾患及びがん患者のリハビリテーションの充実を図るために、理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の人員配置を強化する。

(8) 臨床工学技士室の充実

人員の充実を図り、院内で運用している医療機器の保守業務及び生命維持管理装置に関わる臨床業務を強化して安全管理に努める。

(9) 栄養科の充実

管理栄養士人員の充実を図り、入院前から退院後までの切れ目のない栄養管理体制を整備する。また、衛生管理の強化と調理従事者の衛生教育を実践し、安全で良質な食事提供の実施及び患者満足度の向上に努める。

(10) 視能訓練士のスキルアップ

新規導入の手術や造影検査に対応すべく、研修会や学会参加を推進し、部署全体で高い技術を身に付ける。それにより大学病院として高度な医療を提供する。

(11) 歯科衛生技工室の充実

歯科衛生技工室の人材育成及び体制の強化。特定機能病院の歯科衛生士として必要な知識・技術の習得。外来看護師と連携し、診療体制の強化を図る。

事業種別：【継続】

- ※(1) 令和3年度から研修プログラムの改正に伴い、基幹型研修病院としてプライマリ・ケアに関する研修及び専門性の高い診療科研修を充実するために、プログラム責任者の養成，専任医師の配置，指導医養成講習会を実施し，引き続き研修体制及びプログラム内容の充実を図る。また，研修医に対して定期的にセミナー，講習会を実施し，知識の獲得を図る基礎医学の研修プログラムを開始するに当たり，基礎医学系の指導医と連携を図り充実したプログラムを策定し，更なる教育の充実を図る。
- (2) 認定看護師，特定看護師，専門看護師は他大学に比較して少ないことから，今後も計画的に育成を継続する必要がある。
- (3) がん，救命，感染症及び緩和領域等の専門的分野における育成を行い，医療の質向上及び各種診療報酬算定の要件を担保するため。
- (4) 臨床検査技師の研修の充実は，更なる制度及び体制整備を図るため。

- (5) 職場醸成を目指して、病院に貢献する。
- (6) 継続して人材育成に努める。
- (7) リハビリテーション部門の充実（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の人材強化）のため、さらなる制度及び体制整備を図る。
- (8) 携わる各治療において、患者の安全を担保していくには事業の継続が必要である。
- (9) 質の高い医療を推進するために治療の根幹である栄養・給食管理を適切に実施し、病院に貢献する。
- (10) 令和 3 年度は新人教育に重点を置き育成は順調に出来ているが、本年は部署全体で技術を高めていく必要性があり、前年以上にスキルアップを図るため。
- (11) 周術期口腔ケア・入院患者に対する口腔ケアの拡充を図り、病院の収益増に繋げる

③⑤タスク・シフトの推進（病院）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(6)－ア】

事業概要：薬剤師外来にて、がん医療に対する副作用チェック、化学療法におけるスケジュール/副作用管理等を更に充実させる。さらに医師と協議の上、薬剤師への一部業務委託（代行入力等）及び一般薬（手術前中止薬等）における薬剤師の外来業務を充実し、業務の効率化を推進する。

事業種別：【継続】

※安心安全な医療の提供、特に手術中止患者の減少を進め、また国が提唱しているタスク・シフトをさらに進めるため。

③⑥新型コロナウイルス感染症に対応した適切な診療体制の構築及び院内感染対策の徹底（病院）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(2)－ア】

事業概要：(1) 新型コロナウイルス感染症に係るあらゆる情報を一元的に集約して施策の策定を行う組織として、COVID-19 診療チームを設置し、院内感染防止に主眼を置いた適切な診療体制の構築及び教職員を対象とした新しい生活様式基準の策定と周知徹底を行い、コロナ禍における安心安全な医療を提供する。

(2) 新型コロナウイルス等のような感染パンデミックに対応できる人材の育成、院内の体制検査・治療体制を平時から備えておくための準備を実施する。

(3) 感染症に対応した BCP（事業継続計画）の作成を行う。

事業種別：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止対策を重視した計画を継続し、次期感染パンデミックに備える必要がある。

③⑦医療安全管理の充実及び院内感染対策体制の強化（病院）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(2)－ア】

事業概要：(1) 病院のマネジメント層を対象とした管理者研修の受講を推進し、特定機能病院の承認要件に基づく医療安全、感染防止対策の確保に努める。

(2) 新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、短期間で状況が変化することに迅速かつ的確に対応する。特に感染防止対策に関するマニュアル作成、院内ポスター掲示、電子カルテへの掲示、配布文書などで通知・啓蒙を進める。

(3) 感染症法に基づいて届出が必要な感染症や多剤耐性菌などの多発事例が院内で発生した際には、所轄保健所と連絡を密にとり、地域医療の中での当施設の立ち位置を確

認しながら短期的対策及び長期的対策を練り問題を解決していく。

- (4) 他の特定機能病院と連携して相互に第三者的視点から評価と検証を行い、情報共有を図るとともに創意工夫を学び体制強化に繋げる。
- (5) 多部門・多職種の密接な連携による組織的リスクマネジメントの充実を図る。
- (6) 医療安全管理や院内感染防止対策のための e ラーニングを活用した各種講習会を充実させ、教職員の知識向上と意識改革に努める。
- (7) 新規医療技術等を導入する際の医療安全確保を確実にするための審査部門や評価委員会を設置する。
- (8) 感染症対策に係る体制整備として、感染予防対策室の専従・専任スタッフの充実を図り、各部門・各診療科との連携強化に繋げる。また、Web システムを用いた会議の推進を図る。

事業種別：【継続】

※医療法の改正に伴う特定機能病院の承認要件の変更や監査等に対応した体制整備を図る。

③⑧臨床研究センターの充実（病院）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(2)－ア】

事業概要：令和3年に告示された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」にて、臨床研究に関する倫理指針とヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針が統合され、病院の臨床研究倫理審査委員会では、ヒトゲノム解析研究の審議も新たに加わった。それにより、臨床研究を適正に実施する環境を整備するために、研究者支援へのマンパワー増強による体制構築が急務である。その体制構築によって、臨床研究や治験における被験者の安全性と倫理性の確保を図りながら、病院収入増加に貢献することを目指す。

事業種別：【継続】

※更なる制度及び体制整備を図るため。

歯学部，歯学研究科，附属歯科技工専門学校，附属歯科衛生専門学校，附属歯科病院

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【歯学部】

これまでの教学推進センター設置や教科担当責任者会の設置等の事業計画に基づき，中長期的なビジョンにたつて教育改善を進めてきた集大成として，令和5年度から新カリキュラムとして運用を開始する予定である。新カリキュラムは，教学推進センターにおいて基本的な計画の策定に至ったため，今後，学務委員会との連携を深めながら令和5年度からの実施に向けた具体的な運用方針の策定を進めていく。また，教科担当責任者会は，これまでと同様に各教科担当責任者同士の連携により，形成的評価の検討，関連教科間の教育内容確認，シラバス作成を担うこととし，新カリキュラム開始に向け，学務委員会の指示に基づき，具体的な運用方針の策定を行っていく。

上記事業計画により，日本大学教育憲章に基づく，教育の質保証，ディプロマポリシー及びカリキュラム・ポリシーの実現を達成する。

学生（留学生，障がい者含む）からの相談や支援要請に対しては，「学生支援窓口」，「学生支援室」，「学年主任・クラス担任」及び「授業担当教員」が必要に応じて有機的に連携して，個々のニーズに合った支援を実践し，安心・安全な学生生活を構築する。また，クラブ活動，学部祭等学生主体の課外活動についても，社会情勢を踏まえ，コロナ禍で通学が常でない状況であっても，WEB等を用いることにより，支援体制を構築する。

【歯学研究科】

学生（留学生，障がい者含む）からの相談や支援要請に対しては，「学生支援窓口」，「学生支援室」及び「指導教員」が必要に応じて有機的に連携して，個々のニーズに合った支援を実践し，安心・安全な学生生活を構築する。

【歯科技工専門学校】

「自主創造」の精神を醸成すること，また尊重することを理念とし，基礎的歯科医学知識と高度な技術を身に付けるための教育計画を考え実行する。

【歯科衛生専門学校】

歯科医療の多様化，高度化が進む中で医療人として必要な知識と技術を身に付けた人材の育成を教育目的とし実行する。

【歯科病院】

本院は「患者さんとの相互信頼に基づく最高水準の歯科医療を提供するとともに，知識と技術および倫理観に優れた歯科医療人の育成に努める」とする理念のもと，基本方針を策定し，その実現に向け精励している。その基本方針の実現のために具体策を定め，患者へのサービス向上を目指すとともに，診療報酬向上のため努力していく。

2, 主要な事業計画

①教科担当責任者会の設置（学部）

根 拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-（1）-ウ】

事業概要：授業構築・ないようについて検討する組織として，教科担当責任者会を設置した。形成的評価の構築，成績不良者への対応，シラバス作成に向けた関連科目間での教育内容のすり合わせ，シラバスチェックを通して，授業構築・内容について更なる改善を図る。

事業種別：【継続】

※学生が段階的に知識の定着を図ることができるよう、支援することを目的に設置したものである。教科担当責任者会を中心に、各教科での平常試験等を整備することで、フィードバック等による学修到達度の低い学生への学修支援を実施している。また、歯学教育モデル・コア・カリキュラム や歯科医師国家試験出題基準等を参考に、関連教科の教科担当責任者ととも教育内容を確認した上でシラバス作成を行っている。令和4年度においても、継続してCOVID-19への対応が必要なことや、複数回の平常試験及び学年末定期試験で成績評価を行うことから、感染症対策として分散しての授業時間割となっているか、平常試験が各教科に適切に配置されているか、教科担当責任者が中心となって、シラバスの整備を進める必要がある。更に、令和5年度から展開予定の新カリキュラムでは、科目間、分野間のつながり（関連性、順次性）が見えるよう、アウトカム基盤型カリキュラムとすることを目指していることから、その策定を教科担当責任者会とともに行った。令和4年度は新カリキュラム開始までの1年間として具体的な検討を進める。

②新カリキュラム導入（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

事業概要：令和5年度から、アウトカム基盤型カリキュラムを基本として、学生が何を修得したかに重点を置いたカリキュラムとする。また、科目間の縦横の連携を図るため、学年ごとの学修到達目標を明確化し、各科目間においてその過程を把握し、同じ内容を学修内容がステップアップしながら繰り返し学習できるような順次性のある螺旋型の教育となるような配置としている。授業方法については、学生に知識・技能・態度の各領域において必要な能力を修得させるために講義・実習を軸として多用な方法で教育を展開する。

事業種別：【新規】

※現行カリキュラムは、平成12年度カリキュラムを基にして小規模な改編を繰り返してきたものであるが、学生の学力及び学修意欲の低下等により教育力を発揮できない状況が顕在化してきたため、令和5年度開始を目途として、抜本的なカリキュラム改変を行う。

③大学認証評価への対応（研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア、イ】

事業概要：努力課題として指摘された基準4の(3)については、既に改善されているが、今後も継続的に研修会を実施する。その他の3項目についても既に改善されているが、今後も継続的に見直しを行う。

事業種別：【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが、教育の質保証に係る取組として継続する。

④専門学校の教育の質の向上（専門学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

事業概要：(1)歯科技工専門学校

大綱化による国家試験対策として、歯科技工学演習の開講や中間試験を実施し、理解度を確認しているが、講義、実習内容および試験問題の妥当性を検証していくことで教育の質の向上を図る。

(2)歯科衛生専門学校

日本大学医学部附属板橋病院における周術期の実習を実施することで、周術期口腔機能管理における歯科衛生士の役割を理解し、医科と歯科の連携医療を知ることができる。

事業種別：(1)【新規】

※生徒の知識の修得状況を段階的に把握し、学習意欲の向上と知識の定着を図り、個々にあわせた弾力的なカリキュラムの策定を検証する必要があるため。

(2)【計画変更】

※継続していく必要があるが、コロナ禍における日本大学医学部附属板橋病院の受け入れ条件が緩和されてから実施とする。

⑤多様な学生に対する支援の促進（学部・研究科）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生（留学生、障がい者を含む）全てに対する相談窓口として、「学生相談窓口」、「学生支援室」を設置し対応しているが、「学生支援室」スタッフに精神科医を加えることを検討する。

事業種別：【継続】

※前年度から継続して、学生支援体制の強化充実を図る。

⑥オスロ大学との学術交流協定の締結（学部）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(2)，(3)】

事業概要：ノルウェーの学術拠点となっているオスロ大学は、医学部・歯学部を有する総合大学である。同大学と学術協定を締結することで、急速に発展している医療の国際化に対応するために、海外の優れた医歯系大学・学部と学術交流や共同研究を行う端緒とする。

事業種別：【新規】

※海外の優れた医歯系大学・学部と学術交流や共同研究を行うため。

⑦歯科病院運営の充実（歯科病院）

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)－ア】

事業概要：患者へのサービス向上

①窓会及び医療機関と連携し、紹介患者の積極的な受け入れを行う。

②病院ホームページで高度歯科医療のPRを行う。

③インプラント等の高度な歯科医療に加え、ホワイトニング・セラミックスに関する説明向けの講演会を実施する。

④診療に関するパンフレットを作成・周知することにより、患者の理解度向上を図る。

⑤最新ユニットの治療水や器具の滅菌の安全性を患者にアピールする。

⑥CAD・CAMを活用した歯科技工技術の提供により、患者サービスの向上を図る。

事業種別：【継続】

※患者に対して、高度歯科医療をはじめ他の分野について理解を深めていただく機会を増やし、患者への説明不足を改善するとともに歯科診療への関心度を高める。

松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【松戸歯学部】

安心・安全なキャンパスの実現及び学生の学習環境向上のため，創設 50 周年記念事業である新校舎建設を推進するとともに，適正数の非常食備蓄により有事の備えを継続する。また，経営基盤の安定と強化を図るため，引き続き経費の削減，外部研究資金の積極的な獲得のほか，募集人員確保，学生数の適正維持等及び修学支援の充実等に向けた取組みを実行する。そのために，教学 IR 機能の活用及び FD 活動の充実により，きめ細やかな学生指導及び教育の質的向上を図り，国家試験合格率の向上，休退学者の減少を目指す。あわせて，付属校及び指定校並びに同窓会への積極的な広報活動により志願者数の増加を目指す。

【松戸歯学研究科】

大学院教育の更なる充実と志願者数増加及び定員充足率の向上のための施策の具体化を目指す。そのために，シラバスの整備により学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるとともに，教学 IR 機能を活用して PDCA サイクルを組織的に履行する体制を構築する。また，個々の教員の教育力向上のため FD 活動の充実を図る。あわせて，募集人員確保のため本学部付属病院の研修歯科医向けの大学院説明会及び同窓会誌を利用した社会人大学院選抜制度の周知等を継続する。

【附属歯科衛生専門学校】

学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備とともに，教学 IR 機能を活用して，きめ細やかな学生指導及び教育の質的向上により，国家試験合格率の向上，休退学者の減少に繋げ，学生数の適正化を図る。また，学生の主体的な学びの醸成を視野に質保証体制を実質化する FD 活動の充実を図る。

【付属病院】

新型コロナウイルスの新たな変異株（オミクロン株）の感染が徐々に広がる傾向にあり，医療業界への影響が不透明ではあるが，付属病院の経営基盤を盤石にするため，継続的に収支の改善を図る。付属病院では，令和 3 年 4 月に将来型新病院機能，即ち生涯のケア，未病，医療連携をキーワードとしこれらを進めるため診療部，診療科，専門外来の新設・再編を行った。令和 4 年度は，医療連携科，子どもの口の発達外来等の稼働により増収を目指す。加えて歯科医師，医師の働き方の適正化を図ること並びに支出についてもきめ細かな管理を行い，収支のバランスを取る。

2, 主要な事業計画

①防火・防災強化 5 か年計画達成後の更新・補充（共通）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-（1）】

事業概要：災害等に備えて，学生（学部・大学院・附属歯科衛生専門学校）及び教職員のために 1,000 人分の非常食を継続的に備蓄する。

事業種別：【継続】

※令和 3 年度には，更新・補充により 1,150 人分の非常食を確保した。また，賞味期限切れ間近の非常食の配布及び試食を行うことにより，備蓄場所の再確認及び防災意識の向上を図る。今後も適切に非常食を更新・補充して災害等に備えるために本計画を継続す

る。

②FD 活動の充実（学部，研究科，専門学校）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②-(3)-ア】

事業概要：教員の教育力向上を図るために，学内での講演会，ワークショップを定期的で開催するとともに内容の改善・充実を図る。

事業種別：【継続】

※FD 活動には終わりがなく，教員の教育力向上には，日々継続しての実施が必要となるため。

③大学認証評価への対応（学部，研究科）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

事業概要：平成 29 年度の大学認証評価において努力課題として指摘された基準 4-(1)については既に改善しているが，基準 5 の項目（入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善）については下記のとおり対応する。

（学部）入学定員に対する入学者数については，定員が遵守されている。収容定員に対する在籍者数については，留年者数を減らす対策が重要であり，対象学生を明確にして補講等によりきめ細かい個別指導を実施し，進級可能な学力を身に付けさせる。また，よりきめ細かい教育により，最低修業年限での卒業に努める。

（研究科）講座再編成，新カリキュラム導入を実施し，専攻学科目の見直しを行うことにより，大学院の特色を分かりやすくした。大学院の特色を学生募集等において広報するだけでなく，研修医向けの大学院説明会の開催や同窓会会報に募集要項を掲載し，大学院の定員充足率向上を図る。

事業種別：【継続】

※改善策を継続して実施し，学部については留年数の低減を図り，研究科については段階的に定員充足率 100%を目指すため。

④教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部，研究科，専門学校）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②-(1)，(2)】

事業概要：（学部）3 つのポリシーを起点とする PDCA サイクルをポリシーの策定単位ごとに検討するために，学務，学生生活委員会所掌の教育・学修総合センターにおいて，成績や出席状況などの結果を集計，分析，評価し，委員会に報告している。また，その責務において 3 つのポリシーの策定単位において検討し，各種委員会で PDCA サイクルに沿った改善を行い，さらなる計画の立案を行う。

（研究科）PDCA サイクルによる教育改善は，大学院 FD 委員会による授業評価アンケートの集計結果に基づいた大学院教育の検証に留まっていることから，大学院教育の向上につながる IR 機能を実現するために，大学院教育の成果に関する基本情報を継続的に収集するとともに，その活用法についても検討する。

（専門学校）3 つのポリシーを起点とする PDCA サイクルをポリシーの策定単位ごとに検討するため，専門学校独自の評価項目を策定し自己点検・評価を行い，さらに学校関係者による評価を行い，PDCA サイクルに沿った改善を行うとともに，更なる改善計画の立案を行う。

事業種別：【継続】

※内部質保証システムの構築とその機能の充実を図るため。

⑤シラバスの改善（研究科，専門学校）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

事業概要：学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，学修目標を中心としたシラバスの記載内容の第三者によるチェックが有効であると思慮されるので，「シラバスチェック体制」の整備を図る。

事業種別：【継続】

※到達目標の具体的な明示及び到達目標と成績評価方法・基準の連関性を明確にするため。

⑥新校舎新築工事（50周年記念事業）（共通）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：学生・教職員の安心・安全の確保及び利便性向上のため，既存校舎の全機能を網羅した新校舎を建設する。

事業種別：【継続】

※重要整備計画の事業期間のため。

⑦外部研究資金の積極的な獲得（学部）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：各研究者が外部研究資金（受託・共同研究費，科学研究費助成事業等）の更なる獲得を目指すことで，最先端の研究成果を社会に還元する。

事業種別：【継続】

※平成30年度から本学部では，特に科研費採択数増加に向けて申請書作成支援に取り組んでいる。令和2年度からは採択数増加のため科研費未申請者の次年度配分研究費の減額を開始し，令和3年度からは採択率向上のため科研費申請には所属長の内容確認を義務とするなど，今後も獲得に向けた施策に継続して取り組んでいく。

⑧病院の安定した財政基盤の確立（付属病院）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立④】

事業概要：①効率的診療体制の構築（診療組織の改編及び歯科医師，医師の働き方の適正化）
②予防管理と未病者への対応
③地域特性を生かす連携
④支出の適正化のための管理

事業種別：【継続】

※病院の安定経営のため，継続して収支改善・効率化を図るため。

⑨医療情報システムの更新（付属病院）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立④】

事業概要：現在使用中の医事会計システムと電子カルテシステムを，新システムに更新する。

事業種別：【新規】

※現在使用中のシステムは平成26(2014)年度に導入したもので，ソフトウェアのサポート期間は過ぎており，ハードウェアについては部品供給が確約されていない。システムの稼働なくして病院の運営は不可能であり，更新を行うことにより，確実な医療費の請求が可能となり，病院の安定経営につながるため。

**生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・藤沢中学校・藤沢小学校**

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生物資源科学部】

日本大学の建学の精神に基づき、生物資源科学部は、生命・食料・資源・環境に関する幅広い知識と高い専門性、豊かな教養、人間活動に関する深い洞察力、高い倫理観を身につけた人材の育成を目標としている。特にフィールドから分子レベルに至る優れた科学技術と実践力を身につけてグローバルに活躍できる人材を多く輩出するとともに、協調性・社会性ならびに自然や生物とも共生できる人間性を身に付けさせるべく、教育に注力している。その実践には、本学部が有する潜在能力を十分に活用し、①教育組織の改編（改組）の実現、②優秀な学生の確保、③生活指導及び進路指導の強化、④危機管理対策の継続、⑤キャンパスと附属施設の整備、⑥財政基盤の強化を全教職員が一丸となって遂行することが肝要である。

【鶴ヶ丘高等学校】

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い、世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り、「自主創造」「真剣力行」「和衷協同」を校訓とし、「総合的7ヶ年教育」を基本とする。次期学習指導要領の基本理念の一つである「社会に開かれた教育」を目指し、高大接続教育と総合的な探究の時間を活用して、広く深く社会を理解できるようにする。さらに、スクールポリシーを明確にし、グランドデザインに紐づけできる力を養っていくように努めていきたい。

その中で、選ばれ続ける高い教育力を持った私学として、安定的に入学者を確保し、進学後も大学を牽引する人材の育成にチーム学校として邁進していきたい。

【藤沢高等学校・藤沢中学校・藤沢小学校】

藤沢高等学校・藤沢中学校は、日本大学の教育理念である「自主創造」（自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く）を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施、社会性の徹底を育む部活動及び行事への積極的な参加を奨励し、バランスの取れた教育を実践している。

経営上においては、教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図っていき、生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために、生徒数を適正に維持し、安心・安全な施設設備の整備を進めていく。

藤沢小学校は、英語教育や ICT 教育、課外活動の経験を充実させて、基礎学力、基礎体力の向上を目指している。また、児童が安全安心に学校生活を送れるよう、教育環境及び施設設備の整備を進めていく。教職員の就業環境についても充実させ、教員組織構成についても適正化していく。児童募集を行うにあたっては、選ばれる学校になるように魅力を伝えていくとともに、教員のスキルアップのための校内研修、校外の研修参加を奨励する。

2, 主要な事業計画

①大学院の改善（研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

事業概要：学部教育と連動した魅力ある教育課程の構築，社会人入試制度の活性化，経済的支援の継続を推進する。また，TA 制度，ポスト・ドクター制度を検証し，TA 制度運用の効

率化及びポスト・ドクター制度の充実に繋げる。

事業種別：【継続】

※大学院の改善に取り組むことにより、優秀な学生の確保・優れた教育者・研究者が養成され、大学院の更なる充実が図られるため。

②大学認証評価への対応（研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)，③－(1)～(3)】

事業概要：大学認証評価において、努力課題として指摘された基準3の教員・教員組織の項目については、令和5年4月の学部改組後ただちに大学院担当教員審査基準策定を検討する。基準4の教育内容・方法・成果(3)教育方法の項目については、既に策定していた研究指導計画を平成30年度から大学院要覧に掲載し、学生に明示した。また、教育内容・方法等の改善に係る研修として令和元年度に大学院学生のキャリア形成と結びつけた体系的な科目整備に係る内容の講習会を実施したが、今後も各専攻における課題等を収集し、定期的に講習会等を実施すると同時に、大学院学生向けのプレFDの実施についても検討する。

基準4の教育内容・方法・成果(4)成果の項目については、生物資源科学研究科博士前期課程及び後期課程並びに獣医学研究科博士課程の学位論文審査基準を作成し、明文化されていなかった生物資源科学研究科博士前期課程の学位論文審査委員会に関する内規を作成した。これらの審査基準及び内規は令和元年度に制定、令和2年度に施行すると同時に大学院要覧に掲載し、学生に明示した。

基準5の学生の受け入れの項目については、学生の受け入れに関する方針を策定し、大学院ガイドブック等に掲載・公表したが、必要に応じて検証を行い、より実効性のあるものに修正していく。また、収容定員に対する在籍学生数比率の改善に向けて、課程在学中及び修了後に得られる経済的支援制度等の更なる拡充、大学院進学希望者向けの相談会のより積極的な実施、社会人大学院生の獲得に向けた体制構築、学位取得後のキャリアデザインの提示などを検討する。

事業種別：【継続】

※大学院の改善に取り組むことにより、優秀な学生の確保・優れた教育者・研究者が養成され、大学院の更なる充実が図られるため。

③危機管理対策（共通）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(2)～(3)】

事業概要：警備・防犯・防災対策の強化、著しく老朽化した教育・研究施設を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を行うことで、学生が安心して学べる安全なキャンパスの整備を推進する。

事業種別：【継続】

※警備・防犯・防災体制及び新型コロナウイルス感染症対策がさらに強化されることにより、学生が安心して学べるキャンパスの安全性が高まるため。

④学部教育の改善・充実（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア，④－(1)】

事業概要：教育組織の改組による活性化、学生支援システム活用による積極的な学生支援体制への転換、リメディアル教育の改善・充実、アクティブラーニングの充実、中高大連携（接

続) 教育の推進, インターンシップにおける単位認定制度の改善・充実, キャリア教育の推進等を実現することにより, 学生の入学定員上限学生数の安定的確保及び資質の向上を図る。

事業種別:【継続】

※学部教育の充実を図ることで, 日本大学の教育力を向上させ, 広範な知識と実践的な技術を有するグローバルな人材を輩出し, 社会に貢献する。

⑤退学者数抑制対策 (学部)

根 拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(2)—ア】

事業概要:「学生支援システム」の効果的な運用に向けた取り組み, 休学者(退学予備軍)・成績不振者への支援体制の更なる強化, 入学者基礎学力レベルの把握及び本人への情報開示を推進する。

事業種別:【継続】

※学習に関する情報を集約することにより, 学習支援体制を強化し, 中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上に繋がることを期待できるため。

⑥若手研究者の支援と育成及び教員組織の整備・充実 (学部)

根 拠:【教学—教育基盤となる研究の推進②—(5), 経営—盤石な経営基盤の確立③—(4)】

事業概要:若手教員の採用及び育成のための支援制度の確立, 教育組織改革の推進, 教員配置数の適正化, 自己点検・評価の具現化を図り, 優れた教員を確保するとともに, 後継者を組織的に養成する。

事業種別:【継続】

※中長期的に優れた教員を確保するとともに, 後継者の組織的養成が図られ, 教育・研究の活性化, さらに専任教員の持ちコマ数の適正化を推進していくため。

⑦広報関係対策 (学部)

根 拠:【経営—盤石な経営基盤の確立⑤—(5)—ア, イ】

事業概要:学生募集行事及び入試関連広報の充実, 学部・学科HPの効果的な情報発信及び学内ネットワーク環境の整備を行い, 受験生・在学生・企業及び卒業生等に対して本学部の社会貢献等に関する情報を積極的に発信する。

事業種別:【継続】

※効果的な学部情報及び教員の社会貢献情報の発信により, 本学部の社会的評価を向上させ, 結果として受験生増加を図るため。

⑧付属関連施設の整備及び充実

根 拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(3), 経営—盤石な経営基盤の確立⑦—(1)—イ】

事業概要:(1)家畜(動物)病院の整備・充実(家畜病院)

高度獣医療の推進, 教育研究指導及び参加型臨床実習への指導體制の強化により教育効果を高める。また, 薬品の適正な管理体制を整備することにより, 危機管理体制を向上させる。

(2)動物実験関連施設の整備・充実(共通)

日本大学動物実験運営内規に基づき, 適正な管理責任者の配置, 各施設の整備, ガイドラインの整備を推進する。

(3)農場関連施設の整備・充実（共通）

実習教育の充実と質保証及びフィールド研究の推進による教育の内容の充実化をはかる。

事業期間：(1)【継続】

※高度医療の体制が確立することにより、今後の安定した診療収入の増加を図るため。

(2)【継続】

※毎年改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し、教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するため。

(3)【継続】

※実習教育を充実化し、教育の質を向上させ学生の満足度を高めるため。

⑨研究活動の活性化（学部）

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，②－(2)，(3)】

事業概要：学部資金（学術助成研究費）の活用等による学部ブランド研究の創生，若手研究者育成，学内研究費の効果検証と配分方法の見直し，研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施する。

事業期間：【継続】

※研究に対する評価体制の見直しにより，学内研究費の効果的な配分が促進され，科学研究費等の外部競争的資金獲得の拡大が期待できるため

⑩就職支援体制の充実（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(6)】

事業概要：「学生支援システム」の有効活用，就職支援センターの機能充実に向けた取り組み，就職支援関連行事の充実・推進，キャリアカウンセラーによるきめ細やかな進路指導の強化，就職活動に向けた支援体制をさらに強化する。

事業期間：【継続】

※大学と採用希望企業・団体との連携により，優良進路先の拡大が図られ，就職活動に向けた支援体制がさらに強化されるため。

⑪高大連携教育の推進（鶴ヶ丘高等学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：1年生全員に対して，日本大学の学部見学と授業体験を実施する。また，日本大学法学部，文理学部，経済学部，生物資源科学部の科目等履修生を募り，大学生と共に講義を履修することで日本大学への帰属意識を高める。さらに，2年生全員を各自の選んだ学部のオープンキャンパスに参加させる。なお，新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く場合または学部の指示により，これらの事業を Zoom で実施する場合もある。

事業種別：【継続】

※大学の正付属校として，高大接続の意識付けを継続的に行うため。また，日本大学各学部の特色を生徒に理解させ，日本大学への進学者数増加を図るため。

⑫グローバル教育の強化（鶴ヶ丘高等学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

事業概要：コロナ禍にあつて海外渡航が困難な状況にあり，海外修学旅行，海外語学研修（AU・NZ），短期交換留学（AU）及び大学入学前短期語学研修（UK）の実施は難しいが，生徒が異文化に触れる機会を増やし，世界に羽ばたける人材の育成を行う。具体的には，AUの提携校の生徒と Zoom を用いて学校交流を行う Zoom Pal プロジェクトと留学カフェを令和3

年度に引き続き実施する。また、ネイティブによる少人数制の英会話授業の充実を図るとともに、希望者に対してオンライン英会話を実施し、「英語 4 技能」の伸長を図る。

事業種別：【継続】

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生徒の海外渡航が禁止され、海外修学旅行や語学研修は中止となったが、本校のグランドデザインにある「日本の文化を理解し、世界に発信できる力」を育成するため、別の方法を模索して海外との交流を継続したい。

⑬ 高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定（鶴ヶ丘高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

事業概要：高大接続改革入試に対応するため、学力の 3 要素の育成を目標に、観点別評価基準（ルーブリック）の作成を行うとともに、「総合的な探究の時間」や ICT 機器を活用した双方向性授業を通して、従前の受動的学習姿勢から主体的・協働的学習姿勢への転換を図る。また、学修リフレクションで学習・活動記録を作成することにより、生徒自らが PDCA サイクルを確立できるようにする。

事業種別：【継続】

※令和 4 年度から次期学習指導要領となるため、細部において整備を行う。学修リフレクションについては、キャリア・パスポート作成の一環として取り組む必要がある。

⑭ 進路の多様化に対する対応（鶴ヶ丘高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

事業概要：日本大学への進学指導はもとより、国公立等の難関大学への進学希望者の第 1 志望を叶えるべく、適切な学習指導や進路指導を行うとともに教員の研修参加を促進する。具体的には、進学目的別に行われる本校教員による放課後や長期休暇中の各種講座と外部講師による受験対策講座を実施する。また、本校教員及び外部教育機関による生徒への進路ガイダンスを計画的に実施する。

事業種別：【継続】

※高大接続改革により、入試形態が総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜にカテゴライズされ、内容も徐々に変化しつつある。そのため、入試に関する情報収集と教員の研修および生徒に対する的確な指導が必要とされるため。

⑮ 地域に根差した学校運営（鶴ヶ丘高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)，(3)】

事業概要：本校生徒が近隣の小学生に対する学習支援ボランティアを行ったり、地域の防災訓練や文化活動に参加したりすることにより、地域に根差した学校を目指す。これにより生徒が地域に貢献するという意識を芽生えさせるとともに、学校が地域から理解される一助となる。また、地域教育連絡会・防災対策協議会などに教員代表が積極的に参加することにより、近隣への理解を深め、地域の中での学校運営が円滑に行われるようにする。

事業種別：【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることが学校運営上必須であるため。

⑯ 安定した生徒数の確保に向けた施設・設備の充実と広報戦略（鶴ヶ丘高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－

ア・⑦-(3)-ア】

事業概要：安定した生徒数を確保するために、教学内容の充実を図りながらも、築50年を超える校舎の建替えに向け、新校舎設立準備検討委員会にて10年以内の大目標を示し、具体的な計画を継続して練り上げる。また、その間に老朽化した施設・設備について、計画に基づき可能な範囲内で改修や修理を行い、私立学校としての魅力を失わないよう充実した教育環境の整備を行う。さらに、入試におけるweb出願やHPの充実、時代に即したネット等のデジタル・メディアを利用した広報活動も積極的に行い、本校の教学面・施設面での魅力を受験生及び学部にアピールする。

事業種別：【継続】

※コロナ渦で公立志向が高まる状況の中、都内での私立高校入試の激戦区であること、また、近隣他校の施設・設備の状況を照らし合わせ、競争力を増強する必要があるため。

⑰万年堀改修工事（鶴ヶ丘高等学校）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(3)-ア】

事業概要：近隣住居地と隣接し、生徒の駐輪場にも面している老朽化した万年堀を改修することにより、近隣住居地との環境整備及び生徒の安全性の向上を図る。

事業種別：【継続】

※老朽化のため、地震等の災害時における近隣住居地及び生徒の駐輪場への倒壊を防止し、安全性の向上及び施設の環境を整えるため。

⑱国際感覚の育成（藤沢高等学校・中学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④-(1)】

事業概要：夏季休暇中の語学研修以外にも国際感覚育成の機会を広げる。国内語学研修（高校・中3、2学期期末試験終了後の3日間）を通して、国際人としての感覚を身につけ、自立心を養う。

事業種別：【継続】

※語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため。

⑲施設・設備の整備（藤沢高等学校・中学校）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(3)-ア】

事業概要：著しく老朽化した施設・設備を整備することにより、生徒の授業環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図る。

事業種別：【継続】

※危機管理対策に則った施設・設備の改修、著しく老朽化した施設・設備及び建物の防災機器を改修する必要があるため。

⑳教員組織構成の適正化（藤沢高等学校・中学校）

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③-(4)-ア】

事業概要：常勤講師採用制度の活用による人件費削減を踏まえ、専任教員との人数バランスを考慮した中・長期的な採用計画。

事業種別：【継続】

※担任数確保と人件費削減に有効であるため。

㉑学力向上のための支援体制（藤沢高等学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④-(1)】

事業概要：放課後講座，特別講習・補習，特進講習，基礎学力対策講座（高3）及び外部講師による特別授業の実施により，基礎学力の養成及び大学進学率の向上を図る。

事業種別：【継続】

※学力向上に有効であると認められるため。

②学力向上のための支援体制（藤沢中学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：数学及び英語において，習熟度・少人数で授業を実施することできめ細やかな指導を行うことができ，苦手な生徒には基礎学力の定着を，得意な生徒にはさらなる学力向上を図る。

事業種別：【継続】

※藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差に対応するため。

③教育設備の充実（藤沢高等学校・中学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：アクティブラーニングによる授業の実現の一つとして，ICT教育機器を導入し，教員の教育環境を向上させる。

事業種別：【継続】

※授業の展開や生徒の興味関心を引く授業作りと教員の作業の効率化ができると認められるため。

④体験型「食」の教育（藤沢中学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：農作業実習（中1）及び食品加工（中2）により，命の大切さ，食糧問題及び地球環境問題を考えさせる。

事業期間：【継続】

※「食」に対する教育効果が有効であると認められるため。

⑤キャリア教育（藤沢中学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：職業学習（中1，キッザニア東京）及び職業体験実習（中2，藤沢地域周辺）の実施により，勤労の意義・尊さを知るとともに，正しい職業観を培う。

事業期間：【継続】

※キャリア教育に効果があると認められるため。

⑥英語教育の実践（藤沢小学校）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：小学1～6年生の平常授業において英会話の授業（発表）を実施する。1クラスに1名のネイティブを配置した授業（低学年は少人数制）を実施することにより，物怖じしない強い心とリスニング，スピーキング力を高める。

事業種別：【継続】

※強い精神力を育むとともに，語学力向上と国際感覚育成に有効であるため。

⑦ICT教育機器の導入及びその環境整備（藤沢小学校）

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：1階～3階までのWi-Fi環境を統一することにより，どこにいてもICT教育を実現するこ

とができるようにする。また、児童の ICT 活用能力を高めるために、教室や体育館のマルチメディア設備を導入する。

事業種別：【継続】

※授業においても ICT 機器に接続して有効な授業が展開できる。

⑳生物資源科学部との連携教育（藤沢小学校）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(4)－ア】

事業概要：食の大切さ、育てることの難しさ、食糧問題及び地球環境問題を考えさせるきっかけを設けるために、小学 4～6 年を対象にした農作業実習を行う。実習では大学の学生と触れ合うこともできるため、大学の魅力を早期に醸成できる。

事業種別：【継続】

※「食」に対する教育効果が有効であると認められるため。

㉑藤沢高等学校・中学校との連携教育（藤沢小学校）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(4)－ア】

事業概要：実習や授業、行事での交流を通して、藤沢高等学校・中学校の魅力を児童や保護者に伝えるため、保護者にも参観できるように配慮し実施する。

事業種別：【継続】

※有意義な連携教育が児童にとって有効であると判断するため。

㉒教員組織構成の適正化（藤沢小学校）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(4)】

事業概要：専任教員の年齢構成のバランスを考慮し、中・長期的な視点で採用する。特に若い教員には経験歴の長い教員からの指導と研修などを充実させ、質の高い教育を実践する。

事業種別：【継続】

※手厚い教育を行うため。また、年度ごとに差ができない安定した教育を実践するため。

㉓放課後教育の充実（藤沢小学校）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：校内において幼児教室と連携し、共働きの世帯を対象に 19 時まで学童保育（アフタースクール）を行う。幅広い世帯に志望校に選ばれるよう充実を図る。

事業種別：【継続】

※募集活動に有効であると判断するため。

㉔小学校教育設備の充実（藤沢小学校）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：適宜、教室の机や椅子、電子黒板、遊具安全点検を行い、不都合な箇所を修繕するとともに、校庭や中庭、グラウンドの植物・樹木等を整備することにより、児童や教員が支障なく過ごすことができる安全なキャンパスを実現させる。

事業期間：【継続】

※安全で使いやすい環境を整備する。

㉕児童確保のための施策（藤沢小学校）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

事業概要：在校生の弟妹、教育関心度の高い地元の児童獲得、地元の有力塾ならびに幼稚園への啓蒙活動を重点的に行うとともに、幼児教室主催の合同説明会に参加し、志願者の増加に

努めていく。

事業期間：【新規】

※地元（通い易い範囲）に募集活動の重点を置くことが、通学しやすい地域の児童確保に有効であるため。

薬学部, 薬学研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【薬学部】

薬学部では、本学が目指す大学像を実現するために「日本大学教育憲章」を踏まえ、本学部の理念である「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」に基づき、高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた特色ある教育・研究を推進することにより、自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成する。この実現のため、学部における三つの方針（DP・CP・AP）並びに履修系統図に関連させた体系的な教育課程を整備し、教育の質的向上を図る。また、本学部は薬剤師養成を第一目標としていることから薬剤師国家試験対策等の充実を図ることはもとより、学生の学修環境の充実も積極的に図る。さらには、認証評価及び自己点検・評価の結果により指摘を受けた事項については随時対応するとともに、「経営上の基本方針」に基づき、財政安定化に向けた国庫補助金その他学外資金の獲得に努めること、安心・安全なキャンパス実現のため施設設備等の充実を図ること等を中心に事業計画を策定する。

【薬学研究科】

薬学研究科では、学部における基本的な考え方を基礎として、本研究科の教育研究上の目的である「医療に関連した臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした広範な専門的知識と技術を涵養し、自ら研究課題を解決できる研究能力及び高度な医療を担うための能力を修得させ、将来、指導的立場で活躍し、社会に貢献できる人材を養成する。」ための計画を策定する。

また、認証評価や自己点検・評価での指摘事項については既に対応しているが、継続して確認・検証を実施する。

2, 主要な事業計画

①薬剤師国家試験対策の実施（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：学生の薬剤師国家試験合格率の向上を目指した対策として4年次の1月からWebを利用した演習を開始し、5,6年次では年間を通して各種の対策講座、模擬試験等を実施する。

事業種別：【継続】

※早い時期から対策することで、薬剤師国家試験合格率の向上につなげるため。

②薬学共用試験対策の実施（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：学生が4年次1月に受験する薬学共用試験のうち知識を問う試験であるCBT（Computer-Based Testing）合格に向け、3年次からASP（Application Service Provider）等のシステムを利用した対策をはじめとして、4年次1月の試験実施までの間、対策講座、模擬試験等を実施する。

事業種別：【継続】

※早い時期から対策することで、CBT合格率の向上につなげるため。

③授業収録システムの活用（学部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：講義等の収録・配信を実施する。これにより学生の事後学習を促し、学修成果を高める

ことが期待できる。また、学生の利用状況が把握できるので、分析を行い、教育の質保証に資する。

事業種別：【継続】

※学生指導等に活用し、学修成果を高めるため。

④コミュニケーションツールの有効活用（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

事業概要：学部が独自に制作した就職アプリケーション（薬学部 Info Book）をベースに、Zoom、Google ドライブ、ポータルサイト等のコミュニケーションツールを有効活用することにより、薬学部学生に特化した就職情報が提供でき、学生は時間・場所に制約されることなくこの情報を入手することができる。また、就職講座・セミナーの視聴、面接指導等についても活用する。

事業種別：【継続】

※学生の利便性を図り、就職支援に資する他、自然災害等により登校できない場合の情報収集や対面での対応等ができない場合に対処するため。

⑤学生の主体的「未来選択」の支援（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：学生は、1 年次配当科目の「早期臨床体験」を履修することで医療及び福祉関連施設の現状を知り、医療及び福祉の分野における薬剤師の役割を理解する。また、薬学部学生の就職は、文系・理系の学生と比較して、就職の形態、就職先の範囲などが若干異なっており、また、本来就職活動に充てる時期である 5 年次に長期の実務実習を行わなければならないため、学生にはできるだけ低学年のうちから「就職」についての意識向上を図らせるとともに、各業界の本学部卒業生による講演、就職対策模試・TOEIC の実施等低学年から対応できる就職支援体制を整える。

事業種別：【継続】

※薬剤師の社会的使命を理解させ、主体的な職業選択、高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上のため。

⑥学生支援の強化（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生支援室にコーディネーターを配置し、学生が相談しやすい環境を整える。また、学生支援室に加えて、月 1 回校医（心療内科医）による相談機会を設ける。

事業種別：【継続】

※学生の修学支援を継続するため。

⑦インターンシップの実施（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：企業、病院及び薬局に受入れ依頼を行い、3、4、5 年次を対象としたインターンシップを実施する。

事業種別：【継続】

※主体的な職業選択、高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上のため。

⑧医学部・看護専門学校との連携（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

事業概要：「IPE (Inter Professional Education)」と称し、医学部、看護専門学校、薬学部の学生による多職種連携教育を「早期臨床体験」の授業に組み込み実施する。医師や看護師と共に構成するチーム医療の中で薬剤師としての専門性を発揮しながら、協働していくことの重要性を学ぶ。

事業種別：【継続】

※チーム医療に対する意識の醸成に資するため。

⑨教職員を対象とした研修の実施（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ウ】

事業概要：教職協働体制の意識を持たせるために、テーマに互換性を持たせた、SD 及び FD を積極的に実施する。また、ハイフレックス型授業の実施等により、教員に新しく求められる能力の修得・向上を目的とした FD を実施し、授業内容及び方法の改善を図る。

事業種別：【継続】

※SD, FD 活動を推進するため並びに自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑩薬学教育研究センターによる修学支援（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ,】

事業概要：薬学教育研究センターによる学年末実力試験の実施、質問共有フォーラムの運用、e ポートフォリオの運用サポート、リメディアル教育のサポート等の修学支援を実施する。また、教学 IR を活用した PDCA サイクルによる継続的な授業改善を図るほか、アクティブ・ラーニングやオンライン授業についても学修成果等の継続的な検証を行い、適切な授業形態を検討し、教育の質向上を図る。

事業種別：【継続】

※様々な支援により、学生サポートに資するため並びに自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑪教員自身による自己点検と改善の実施（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ウ】

事業概要：学生による授業評価を実施し、担当教員にフィードバックを行う。教員は授業評価等に基づき授業改善計画書及び年間の活動を基に自己研鑽報告書を作成する。これにより授業及び自己の活動の振り返りを行い、次年度の教育・研究の質を高める。

事業種別：【継続】

※教育の質保証に資するため。

⑫入学前教育の実施（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：入学予定者に対して、入学前自己学習として、化学、生物、物理、数学について、高等学校等の教科書での範囲を示し、入学までの期間を利用して自己学習を促す。また、入学前課題学習として、外部業者によるプログラムを案内し、希望制で受講させる。

事業種別：【継続】

※入学予定者の基礎学力、学習意欲の維持、向上及び入学後の授業への導入を円滑に進めるため。

⑬近隣施設等との連携（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：薬用植物の共同利用に関して近隣大学及び高等学校と覚書を締結し、生薬として利用可能な優良株を選定し、種子や種苗の確保を実施することで、相互の研究を協力するとともに、高等学校が立ち上げた地元薬園復活プロジェクトをバックアップすることで地域貢献や高大連携に寄与する。また、船橋市や近隣施設から講演等の依頼があった場合には、講師として教員を派遣するほか、本学部主催のイベントを開催することで地域との交流を図る。

事業種別：【継続】

※地域社会との連携のため。

⑭生涯教育講座の実施（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：診断・治療技術が進歩し、生涯にわたって自己研鑽を必要とする薬剤師に対して、専門職能を発揮する上で必要な能力の向上を目的とする各種生涯教育講座を開催する。また、薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯教育研修認定制度のプロバイダーとして、これらの生涯教育講座を受講し、定められた単位数を修得した薬剤師に対して認定薬剤師として認定する。

事業種別：【継続】

※生涯教育講座を開設し、認定薬剤師の単位数修得及び認定申請に資するため。

⑮公的研究費の獲得推進（学部・研究科）

根 拠：【教学－教育基礎となる研究の推進②－(3)，(5)】

事業概要：推進助成は公的研究費獲得実績のある研究者を支援し、研究成果を更に発展させ、ワンランク上の研究費獲得を目指す。奨励助成は公的研究費獲得実績のない研究者を助成し、研究実績及び成果を上げることで公的研究費を獲得できる研究者の育成を図る。

事業種別：【継続】

※今後の研究基盤形成に役立てるため。

⑯広報用システムの導入（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：薬学に興味のある特定のユーザーに広告を表示するシステムを利用して、入試広告を中心に本学の魅力を伝える。また、オンラインでの予約システムを利用することで、各種イベントへの参加者の利便性を高めるとともに、イベントの前後で各種情報等を提供する。

事業種別：【継続】

※入試広報を中心として、利用者にかみ細かい対応が可能となるため。

⑰新型コロナウイルス感染症への対応（学部）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(2)】

事業概要：大学の出入口を限定し、体温測定を実施する。構内には各所に消毒液を設置し、手指の消毒を促すほか、清掃業者による構内設備の消毒を随時行う。また、学生には健康管理システムの使用を励行する。

事業種別：【継続】

※感染症拡大防止のため。

⑱ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに示されていない内容及びディプロマ・ポリシーと

教育課程の整合性教育内容・方針等の検証（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：日本大学教育憲章における「自主創造」の3つの構成要素及びその8つの能力とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの方針との整合性・関連性についての検証を継続して実施し、カリキュラム改正に向けて検討を行う。

事業種別：【継続】

※自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑱シラバスへの到達目標の具体的な明示及び到達目標と成績評価方法・基準の関連性の明確化（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：薬学教育モデル・コアカリキュラムでそれぞれの科目で示されている具体的な行動目標あるいは到達目標及び評価基準に基づきシラバスへの記載を行っており、今後も適宜、記載事項の確認及び改善を行う。

事業種別：【継続】

※自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑳学生の適正な定員確保・管理の実行（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

事業概要：入学試験結果、入学前学習、入学後の成績等を分析し、中長期的な検証を行い、その結果から入学者選抜の選抜方法や募集人員を見直し、さらにカリキュラム改正等の検討材料とすることで、適正な入学者数の確保に努める。

事業種別：【継続】

※自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

㉑大学認証評価への対応（研究科）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：(1) 教育内容・方針等の検証

平成30年度にカリキュラム・ポリシーの見直しを行い、教育課程の編成・実施方針、さらに教育内容・方法等に関する基本的な考え方を組み込んだ。今後もカリキュラム・ポリシーにのっとり、教育内容・方法等が行われているか適宜検証を行う。

(2) 教育課程の検討及び編成のための取り組み

ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得するために基礎薬学、応用薬学、実践薬学の知識に加え、アカデミック・ライティング、レギュラトリーサイエンスの知識を滋養し、指導的立場で活躍できる人材の育成を目指す教育課程を編成しており、今後も自ら研究課題を解決できる研究能力及び高度な医療を担うための能力を育む教育課程の検討を加えていく。

事業種別：(1)【継続】(2)【新規】

※大学評価（認証評価）の提言に対応するため。

㉒教育内容等の検証（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：ヒューマニズム教育・医療倫理教育等における評価方法についてルーブリック評価及びピア評価を実施し、態度教育についても適切に評価できるようにする。また、今後も評価方法等についての検証を行う。

事業種別：【継続】

※大学評価（薬学教育評価）の提言に対応するため。

②③留年者及び退学者等減少のための取り組み（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

事業概要：低学年における学修到達度を確認するために、学年末実力試験を実施し、成績不振学生に対する学修支援を行う。6年次については国家試験対策模擬試験等を活用して、成績不振学生を抽出し指導を行い、留年者及び卒業延期者の減少に努める。

事業種別：【継続】

※大学評価（薬学教育評価）の提言に対応するため。

②④教育の質に係る客観的指標に関する取り組み（学部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを踏まえた取組の点検・評価を実施するため、内部質保証推進委員会に外部委員を委嘱する。

事業種別：【新規】

※教育の質に係る客観的指標に関する取り組みに対応するため。

通信教育部，総合社会情報研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【通信教育部】

通信教育部では，初年次から就職，卒業までの学生サポート体制の充実を図るとともに，ICT化を推進し，地理的・時間的な制約にとられない学修支援体制を整備する。教学事項に係る事業策定にあたっては，日本大学教育憲章に掲げられた日本大学マインドを有する学生を育成すべく，教学に関する基本方針及び通信教育部基本計画を基に，これまでの実績や状況を踏まえ，効率的で高い学修効果を得られるよう，実施方法や時期等の検討を重ねた。また，充実した学修支援についても，併せて検討し，令和4年度通信教育部学事基本方針を策定した。この通信教育部学事基本方針に則り，事業を推進していく。

【総合社会情報研究科】

通信制大学院の本研究科は，ICTを活用し，講義，院生の研究発表及びゼミナールなどを実施している。経営戦略委員会の第16次答申により，平成31年3月末にその事務所管を本部から通信教育部に移管した。両社の組織統合が行われたことを受けて，教員の連携，施設の共同利用，広報活動，事務の効率化を実現する。とりわけ大学院生の確保は最重要な課題である。Zoom等を利用したオープン大学院，Web相談会において通信教育の魅力を発信すること，本研究科と通信教育部の専任教員の人事交流を更に推進し学部卒業後も学修の継続により学位取得ができることを周知し，入学志願者の増加につなげていく。

2, 主要な事業計画

①メディア授業の改善と拡充（通信教育部）

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：メディア授業とはインターネットを活用して行う授業で，従来の学修方法（通信授業・面接授業）に加えて新しい授業形態として，平成16年度から実施している。メディアによる授業の単位は，大学通信教育設置基準に定められた通信教育部を卒業するための必須要件であるスクーリング単位数に算入することができる。「メディア授業」の事業には，「メディア授業教材の開発」及び「メディア授業の開講」がある。「メディア授業教材の開発」は研究事務課が担当し，「メディア授業の開講」は教務課が担当しているが，業務分担にとられないことなく，両課が連携し，開発と開講を行っている。令和4年度は，前期・後期で延べ92講座を開講する予定である。

事業種別：【継続】

※インターネットを利用した学修方法の構築により，スクーリングの短所であった「地理的・時間的制約」にとられない柔軟な学修形態の提供が可能となった。

※平成26年度に「卒業に必要なスクーリング単位」をメディア授業で修得できるよう学則改正し，地方在住学生のスクーリング単位の充足状況を大幅に改善した。

※平成16年度の開講当初は，延べ22講座で約780名の受講者数であったが，令和3年度前・後期では，延べ92講座で11,101名とコロナ禍の影響もあり受講者数が増加していることから，効果が上がっているものと判断できる。

※令和4年度も，前・後期で延べ92講座を開講する。

②学習センターの運営（通信教育部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援①－(3)】

事業概要：日本全国に設置している学習センターは、従来から科目修得試験やレポート等の閲覧、学生からの学修相談に応じてきた。しかし、平成28年から教務課に学修支援センターが設置され、電話による相談のほか、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの相談も実施してきた。居住地にとらわれることなく相談できる体制により、各地にある学習センターをどのように活用していくかが長年議論されてきたが、学習センターを「学生とともに伴走する場所」と位置づけ、学生とともに悩み、勉強し、早期に目的を達成できる場として運営していく。

事業種別：【継続】

※今後学習センターをさらに活用してもらうため、令和2年度の方法を踏まえ今後の方向性を検討し運営していく。

③スクーリングの開講形態等の改善（通信教育部）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)】

事業概要：平日の日中に受講可能な学生向けの「昼間スクーリング」、社会人向けに実施する「夜間スクーリング」、平日に通学が困難な社会人・遠隔地在住者向けに週末実施する「東京スクーリング」、夏期休暇期間を利用した「夏期スクーリング」、地方在住者向けに全国各地で開催する「地方スクーリング」など、全676講座の開講を計画する。

事業種別：【継続】

※スクーリングの単位数は、大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として定められている。

※スクーリングの開講意義は、印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について、不十分な面を補い、教育効果を高めることにあり、特に外国語及び演習科目については、スクーリングを受講することにより、高い教育効果が期待できる。

※全スクーリングを半期（0.5コマ）相当に統一し、学修計画の自由度を高め、多様な学生に対応している。

④修学支援の充実（通信教育部）

根 拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)】

事業概要：専任教職員によるガイダンス・学修相談や、レポートの書き方を中心とした総合的な学修支援を実施する。新入生や学修方法等に不安を感じる学生の積極的な参加を促し、学力不振による退学や留年者を低減し、学生数の維持を図る。なお、参加できない学生に対しては、ガイダンス資料をポータルサイトに掲載・収録した動画の配信、個別相談では対面もしくはZoomにて対応する。また、「相談フォーム」にて、相談内容を入力し、メール回答することで、個別相談が行い易い環境を提供する。学修支援センター及び全国の学習センターで、学生の学修支援に当たる。学修の参考として、資料等の閲覧も可能である。

事業種別：【継続】

※令和4年度の学修支援ガイダンスは、新型コロナウイルス感染対策として、新入生、遠方の学生・社会人も参加可能なZoomで実施。平日夜・土曜日午前中に、一か月1回～2

回開催する。

※個別相談は、相談予約の状況を分かりやすく、利便性を図るために予約システムで管理し、Zoomもしくは対面にて対応する。また、「相談フォーム」を用いて、メール対応もする。

※学修の参考資料として、レポートや科目修得試験の過去問題等の閲覧が可能である。

⑤カリキュラム改訂（総合社会情報研究科）

根 拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

事業概要：教育研究上の目的を含め、教育課程の編成・実施方針を基にカリキュラム改訂について検討を開始しており、令和5年度のカリキュラム改訂を念頭に置き作業を進める。基幹科目から発展科目へ、そして学位論文執筆へと学生の要望にかなう体系的カリキュラムを実現することで、グローバル人材、専門職業人の育成をめざす。なお、専任教員のうち2名が令和5年度までに定年を迎えることから、カリキュラムの改訂と並行し、適切な教員配置について検討していく。

事業種別：【新規】

※大学院生が、ある特定の科目、教員に集中し履修する傾向があるため、入学者の確保のためにも、魅力ある適正な科目・教員を配置する。

⑥入学説明会及び学校訪問

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)】

事業概要：(通信教育部) 学生のライフスタイルに合わせた多彩な学修方法や、入学試験を実施しないことにより、幅広い世代と全国からの学生の受入れを可能としており、積極的な入学説明会や学校訪問等で入学者の確保に努めてきた。通信教育部専用の校舎のほか、主要都市に設置した学習センター等で従来からの対面形式による入学説明会に加え、オンラインによる予約制の入学説明会及び個別相談会を行い、地理的な問題を解決し幅広い希望者に対応する。また、他大学に例をみない昼間スクーリングの実施や地元でも履修相談できる特徴的なサポート体制等を周知し、現在も継続している通信制、定時制高等学校との連携を図り、高校訪問や高校主催の進学相談会に積極的に参加していく。さらに、減少傾向にある社会人及び主婦層に対する募集を強化するため、社会人に特化した説明やホームページにおいても学び方をアナウンスしていく。なお、通学課程から通信教育課程への転籍・転部は、平成30年度から全学部からの受け入れが可能となり、令和3年度からは10月（後期）も実施した。16学部へ要項を配布し、各学部において学修に悩む学生に対し、通信教育課程への道があることを相談時に紹介するよう依頼している。希望者に対しては、入学説明会あるいは、入学説明会開催時に独自のコーナーを設けるなどして、相談の機会を増やしていく。さらに直接学部を訪問するなどして、通学課程の実情を確認しながら、受入態勢を整備していく。転籍・転部の受入れは、近年増加傾向にあり、この実績をアピールし学生募集を強化していく。

(総合社会情報研究科) 令和元年度から事務所管を通信教育部へ移管した。加盟する私立大学通信教育協会主催の説明会はもとより、大学説明会に大学院のブースを設け相談の機会を増やすとともに、予約制のオンライン入学説明会を実施して地理的問題を解消した説明会により幅広い広報を実現した。また、ホームページでの広報は閲覧者を飽きさせないように、新しい情報を提供し内容を更新している。今後は、外部はもとより、通

信教育部(大学)から大学院(通信制)への内部進学がさらに増加するよう連携を図り、学生募集を強化していく。

事業種別：【継続】

※入学者の選抜時に試験を実施しない通信教育部は、いかに露出度を上げて、多数の対象者へ広報することが入学者増加につながる。取り組みとして、入学説明会の開催・参加及び学校訪問と丁寧な対応、他大学より優れた点を示す「入学案内」の作成、ホームページを主としたその他のWeb広告を利用し、幅広く進めていく。

⑦日本大学通信教育部奨学金制度の継続(通信教育部)

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：日本大学通信教育部奨学金制度は、昭和62年に規定が制定され、当初より、学業成績が優秀なだけでなく、経済的理由により学費等の支弁が困難な学生を対象に給付を行ってきた事業である。令和元年度には、災害等により家計が急変した学生にも対応できるよう、規程及び内規の改正を行った。

事業種別：【継続】

※いっどこで発生するか分からない災害や、様々な事情により家計が急変したなど、経済困窮により学修を諦めてしまう学生が生じないように、制度を継続して支援していく。

⑧就職活動支援講座の充実(通信教育部)

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：3・4年生を対象に実施している年6回の就職ガイダンスに加え、初年次からの就職活動支援として1・2年生を対象とした就職ガイダンスを年2回実施する。就職に対する意識向上を早期から促進し、学生のスムーズな就職活動へと繋げていく。

事業種別：【継続】

※令和2年度から始まった事業だが、新型コロナウイルスの影響により、インターネット配信による形式で実施したが、より丁寧な支援を図るためにも対面型で実施したい。

⑨学生支援窓口の開室(共通)

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生支援窓口は、平成31年に設置・開室し、障がい学生の支援を行っている。コーディネーターが相談内容を聞き、担当部署、教員、保健室、学生支援室(カウンセラー相談)等の適切などころへと繋ぎ、調整役として具体的な支援内容を決定していく。

事業種別：【継続】

※障がい学生だけではなく、新型コロナウイルスの影響により、今後の学修活動や将来に不安を抱えている学生も対象に、広く門戸を開き、小さな支援であっても継続して行っていきたい。

⑩学修オリエンテーションの実施(通信教育部)

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

事業概要：主に新入生を対象に、学修活動において重要な場所(スクーリング会場や図書館等)をめぐるウォークラリーのような形態でオリエンテーションを実施する。入学後、早期に実施することで、目的達成のイメージとスムーズな学修活動へと繋げていく。

事業種別：【継続】

※従来の宿泊型オリエンテーションから、形態を大幅に変更し、令和2年度から実施予定

であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となってしまった。正課外教育プログラムとしてだけでなく、安心して学べる環境整備、多様な学生への支援、学生同士が繋がる機会を増やすためにも、継続して実施していきたい。

日本大学高等学校・中学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【日本大学高等学校・中学校】

日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体し、社会に貢献できる人材育成のため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。特に、今後の Society5.0 社会や将来の予測が困難な「VUCA の時代」を力強く生き抜くためには、自ら課題を発見し、それを解決するための創造力を養い、新たな価値を創り出すための「確かな力」が必要とされている。その素養を身につけるため、本校においては、「主体的対話的で深い学び」「協働する学び」を実現することを目的とし、組織的かつ体系的な教育活動を展開している。

「日本大学中期計画」に基づき、2021（令和 3）年 3 月、令和 3 年度から令和 13 年度までにわたる「日本大学高等学校・中学校基本計画」を策定し、それに基づく諸策を検討し展開する過程において、2022（令和 4）年度の高等学校学習指導要領改訂に伴い、本校における教育の進化として、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表して実効性ある教育体制の基盤を構築するとともに、「中高一貫 2-1-3 システム」の構築、中学校 3 年次における高等学校プレコース化、“生徒の夢の実現”に向けたキャリアデザインプログラムの推進並びに外部支援体制の充実など、カリキュラムマネジメントを加速させている。

また、新たに「17 の持続可能な開発目標＝SDGs」に係る目標達成の最終年となる 2030（令和 12）年が本校創設 100 周年であることに鑑み、これからの 10 年間、SDGs の達成に向けた様々な体験と学びの機会を本校が推進する「ICT 教育」「グローバル教育」「人間教育」の 3 つを教育活動において様々なシチュエーションを設定し、その素養と行動力を身につけていくこととしている。加えて、高大接続改革に係る対応や英語 4 技能向上策の充実と海外研修の充実を図り、世界に羽ばたく人材育成を目指して具体的な教育活動を展開することとしている。

さらに、2022（令和 4）年度から、キャリア教育、SDGs 教育、進路支援プログラムの 3 つからなるキャリアデザインプログラムを推進する。キャリアデザインプログラム内における教育施策の相乗効果により、人間力を高め、未来を生きるために必要となる創造する力を身につけさせ、“生徒の夢の実現”を目指していく。

加えて、コロナ禍における生徒の安全安心な学校生活環境を確保するため、感染防止策の徹底と教育環境面における安全策を講じ、校内施設の改修・改善を遅滞なく実施するとともに、“すべては生徒のために”の精神のもと、コンプライアンス遵守をより一層徹底する。併せて、あらゆるステークホルダーから評価される学校づくりを展開し、広報活動の進化と更なる充実化を図る中でより一層広く受験生及び保護者に周知理解を得ることにより、永続的に盤石な経営基盤を確立する。

なお、本校は、2030（令和 12）年の創設 100 周年に向けた 10 年間において、施設・設備に係るハード面と教学ソフト面を進化と充実を目指す期間であるため、「創設 100 周年記念事業プロジェクト」の一層の推進を図るとともに、2022（令和 4）年度に「新キャンパス構想委員会」（仮称）を設置し、具体的に更なる一步を踏み出すものとする。

2, 主要な事業計画

①アクティブ・ラーニングの推進（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：日頃の授業において能動的学習を展開することができるよう、学修に対する主体的・能動的・協働的な態度を習得させ、課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図る。

具体的には、タブレット PC と電子黒板を有効に活用したアクティブ・ラーニング型授業において、「Society5.0 の社会」や「VUCA の時代」に対応する学びを推進し、生徒の課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成とともに、創造力の充実に努めていく。

なお、アクティブ・ラーニング型授業の展開に当たっては、本校が従前から実施している「ICT・アクティブ・ラーニング研修」をより一層充実させ、絶え間なく教員の教育力向上を図るものとする。

事業種別：【継続】

※2016（平成 28）年度の導入当初に比べ、主体的な学びから考える力が培われ、問題発見と解決に向けて能動的に学ぶ姿勢が顕著に見られるようになった。さらに、実力テストや各種模試等においても、成績上位層が増えたことにより、周囲にも良い刺激となり、学びの好循環が生まれている。

今後においても、日々進化する ICT 教育アプリの効果的活用に関する研究を続け、教員の教育力向上のための「ICT・アクティブ・ラーニング研修」を一層充実させることにより、「確かな力」を身につけさせるためのより高次元かつ組織的な取組みを継続していく。

②グローバル教育の充実（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：グローバル社会において活躍するグローバルリーダーに必要な英語コミュニケーション力を向上させるとともに、異文化間コミュニケーション能力と多様性理解力を育み、世界の人との協働する姿勢を涵養する。特に、従来から実施している海外研修プログラムが導入 7 年目に当たることから、実施目的、実施地及び時期等の見直しを適宜実施する。また、SDGs 達成を目的とした自らの関わり方をグローバルな視点で捉える素養と行動力を身につけていく。

事業種別：【継続】

※高等学校・中学校共に海外留学制度や海外研修の開始から 7 年が経過するにあたり、従来の研修内容や成果を総括し、今後の効果的な実施に繋げていく。特に、2020（令和 2）年度及び 2021（令和 3）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本校が推進するグローバル教育の一環としての海外留学や海外研修の実施が中止となり、異文化体験や異文化間交流という教育の機会が失われている。2022（令和 4）年度においても先行きが不透明であるため、国内に研修地を振り替えるなど具体的に検討している。また、海外学校（協定校等）との協働による同期型オンライン教育の共同実施（COIL）等の実施も含め、実質的かつ実効性あるグローバル教育の実現を模索していく。

③「中高一貫 2-1-3 システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラム等の推進（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

事業概要：2022（令和 4）年の高等学校新学習指導要領改訂に伴い、本校における教育の進化を目指し、2020（令和元）年に「日本大学高等学校・中学校 SHINKA！プロジェクト」を設置して、本校創設 100 周年となる 10 年後、そして、悠久の未来に向けて、本校のあるべき姿を模索すべく諸策を展開している。同プロジェクトからの答申を受け、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表するとともに、「中高一貫 2-1-3 システム」の構築、中学校 3 年次における高等学校プレコース化、高等学校における新たなカリキュラムの策定、“生徒の夢の実現”のためのキャリアデザインプログラムの構

築、外部支援体制の充実等を含めたカリキュラムマネジメントを加速させている。2022（令和4）年度は、それらの施策を具体的に展開する初年度として、具体的に運用し更なる充実を図り、“生徒の夢の実現”に向けた歩みを着実に進めることができる基盤を構築する。

事業種別：【継続】

※中学校・高等学校ともに2022（令和4）年度新入生が対象となる施策であることから、学年進行とともに順次具体的な展開がなされるものではあるが、運用に係る予算措置等については、適宜検討し修正を加えながら次年度以降における予算に計上するべく検討を重ねていく。しかしながら、実際の運用においては、在校生についても同様に支援するべきであることから、その具体的な展開方策についても検討していく。

④安定した生徒募集・学校経営のための広報活動の強化（共通）

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑤―(5)―イ】

事業概要：安定した学校経営の実現には、受験者層のレベル向上と入学志願者の安定化が最重要課題である。特に、今後は、東京都からの受験生の確保、相鉄線の日吉駅乗り入れによる新規受験生の確保は喫緊の課題である。そのためにも、本校の教育方針や特長ある教育、教育の成果の進路実績等を広く世間に周知するための広報活動を更に強化していく。

事業種別：【継続】

※2021（令和3）年度においてもコロナ禍での生徒募集となり、校外の大規模な会場における合同説明会は中止となった。また、校内における学校説明会も規模を縮小しての開催となった。そのため、小規模な会場における説明会の開催やオンラインによる説明会の開催、各種広告媒体の積極的活用など、新たな形態による広報活動を企画し展開した。2022（令和4）年度は、2021（令和3）年度の取組を礎に更なるブラッシュアップを図り、アドミッション・ポリシーに基づく質のよい入学者を確保するため、積極的かつ効果的な広報活動の展開を目指すものとする。

⑤財政基盤の安定化と資金の効率的運用（共通）

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立④―(2)】

事業概要：学力向上を踏まえた適正な生徒数の確保や健全な資金計画の策定に基づき、安全安心な学習・教育環境の維持向上を図るとともに、全教職員を対象に経費の節減に努め、資金の効率的運用を図る。

事業種別：【継続】

※校舎内照明のLED化やクールビズ等を奨励し、節電に取り組んでいる。また、生徒及び教職員に貸与しているタブレットPC端末とClassi機能の活用により、生徒・保護者並びに教職員への円滑な連絡や諸会議資料等に係るペーパーレス化が実現できており、今後においても、紙の使用並びにごみの減量化による経費の削減を目指す。さらに、経費や資源の節減策を全教職員に周知徹底し、意識改革に取り組み、総合運用制度の積極的に利用で資金の効率的運用を図る。

⑥日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトの遂行（共通）

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立①】

事業概要：2030（令和12）年の創設100周年を盛大に執り行うべく準備を進めることとしている。この方針に基づき、2018（平成30）年9月に「日本大学高等学校・中学校創設100周年

記念事業プロジェクト設置要項」を定め、日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトを設置した。同プロジェクトを中心に、中期事業計画を策定した上で、創設 100 周年記念事業実行委員会において、具体的な事項を検討し実行するものとする。同プロジェクトが推進する事業に関し、2022（令和 4）年度当初に「新キャンパス構想委員会」（仮称）を設置し、2021（令和 3）年 3 月に策定した「日本大学高等学校・中学校基本計画」に基づき具体的に検討していく。

事業種別：【継続】

※2018（平成 30）年に設置し始動している日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトにおいて、今後、具体的なタスクを明確にし、タスクごとの担当者及び工程（期限）を検討してマイルストーンを設定する。その上で、マイルストーン達成のためのより具体的なガントチャートを作成する。創設 100 周年記念事業実行委員会及び各種プロジェクトチームを中心に検討し、教職員が意識を共有し着実に遂行していく。特に、記念館及びさくらホール在建替工事等に関しては、2022（令和 4）年度当初に「新キャンパス構想委員会」（仮称）を設置し、専門家の意見を聴きながら、本校の将来像について検討を進めていく。

⑦生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができる学習・教育環境の構築（共通）

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦】

事業概要：生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、施設設備の点検・整備を十分に行い、私立学校として相応しい学習・教育環境を構築していく。

事業期間：【継続】

※保健体育科の授業及び部活動中における事故防止のため、第一グラウンド内の人工芝張替工事を実施する。予算的な問題並びに授業及び部活動における状況も考慮し、4 年計画により段階的に実施する。また、経年劣化のための机・椅子などの備品の取換及び防犯カメラ取換工事を 4 年計画により段階的に実施する。さらに、現在のコロナ禍における感染防止に係る対策も含め校内施設を再点検し、改修・改善を遅滞なく実施する。今後においても、生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、“生徒ファースト”の精神のもと、生徒にとって最適な学習・教育環境を保持していく。

豊山高等学校・中学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【豊山高等学校・中学校】

本校は日本大学が掲げる「自主創造」の教育理念のもと、「強く 正しく 大らかに」を校訓に、心身ともに健康で、明るく思いやりがあり、常に学習を大切にする「凜とした」生徒の育成を目標に掲げ、教育を実践している。日本大学直属の正付属校としては、本校がますます魅力ある学校として世間から高い評価を受け、さらに入学志願者を増やしていくことによって、安定した生徒数を確保すると同時に、今まで以上に優秀な人材を育て、本学へ送り出していきたい。また「日本大学教育憲章」の中でも謳われている「自ら学ぶ力」「自ら考える力」「自ら道をひらく力」といったいわゆる「生徒の汎用的能力」を育成していくためには、アクティブ・ラーニングを中心とした、新しい教授法を推進することが最も重要である。あわせて文部科学省も提唱する高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を受け、本校教員の資質能力をさらに向上させることが重要であると考え。以上のような事業計画を達成していくためには、生徒個人の尊厳を守り、個性を尊重する、いわゆる” Student First” が重要であると考え、生徒に寄り添った各種事業計画の展開が必要であると考えている。

2, 主要な事業計画

① 高大連携教育推進（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：(1) 法学部

同学部進学希望者（高 1～3）が、学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(2) 経済学部

同学部進学希望者（高 1～3）が通年又は後期の講座を学部へ出向き指定講座を受講。

入学後に単位認定。

(3) 生産工学部

入学内定者が与えられた課題を本校内で行う形式により履修する。課題評価により入学後に単位認定。

事業種別：(1)～(3)【継続】

※(1), (2) 専門科目への関心を早期に持たせることが可能となり、進路決定に向けてアドバンテージを得ることができるため。

※(3) 入学後の学生生活へのスムーズな移行が可能となるため

② ICT 環境の整備・充実（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

【経営－盤石な経営基盤の確立②－(3), (4)】

事業概要：アクティブ・ラーニングの推進、また教職員の各種業務の効率化、負担軽減、さらには地球環境への配慮までも見据えた業務のペーパーレス化を更に推進する。あわせて校内ネットワークのセキュリティ強化を推進する。

事業種別：【新規】

※本校では平成 29 年度の ICT 整備委員会の設置を皮切りに、校舎内における LAN 環境の

整備を行ってきた。これにより各教室にプロジェクタ，スクリーンを設置，全教員にタブレット端末を配布し，平成 30 年度以降 ICT 機器を導入したアクティブ・ラーニングを主体とした授業が可能となった。今後は目まぐるしく進化を遂げる IT 技術とそれに伴う情報教育の多様化に即したネットワーク及び同セキュリティの維持強化を図っていくことが重要な課題となるため。

③教育力向上に向けた取り組み（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)，④－(2)】

事業概要：大学入試改革および令和 4 年度の高等学校における新カリキュラムの導入に伴う，指導形態および新たな教授法の導入に向けた取り組み。

事業種別：【新規】

※令和元年度から高校 3 年の英語表現における少人数制習熟度別授業を導入。ICT 教材を利用してコミュニケーションツールとしての英語表現力を向上させることができた。令和 4 年度からは高等学校新学習指導要領の施行に伴った授業展開を図るべく，授業力の向上，教育ツールの効果的活用に向けた教員の研修体制を確立していく。

④いじめ，事故等への対応の確立・検証（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

事業概要：いじめ，事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる機動的な組織力の構築を図る。保護者，近隣対応などに対する組織的取り組みに向けて専門家とのさらなる連携を図ることにより，生徒が安心して学べる環境整備を構築する。

事業種別：【新規】

※「防止対策委員会の設置」，その後の「発達障害カウンセラーの配置」などによりいじめ等への対応を図っている。今後はより機動的な組織力の構築を図り，それによって関係各部署との連携をさらに充実させる。あわせて教育関連の法律専門家（ILC・顧問弁護士など）を積極的に活用し，いじめ等の問題行為の早期発見，各種事故の未然防止につなげていく。

豊山女子高等学校・中学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【豊山女子高等学校】

平成29年度より普通科に日本大学を目指すN進学, 国公立・難関学部を目指す特進クラスを設置し, 平成29年11月より特進クラスを中心に, 外部業者によるファシリテーションを導入することで, 学力・意識向上に繋げ, 「自主創造型パーソン」の育成を図る。

【豊山女子中学校】

平成29年度より既に体系を確立させている教育の2本柱「国際交流教育」と「キャリア教育」の充実と共に, 「探究学習」をより充実させることで将来観を養い, 視野を広げ, 高校進学・学習の意識向上に繋げることで, 「自主創造型パーソン」の育成を図る。

2, 主要な事業計画

①特進クラス・理数科の充実（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：平成29年度新入生から特進クラスを設置するとともに, 普通科・理数科ともにカリキュラムの見直しを行い, 生徒の学力を伸ばし, 進学実績の充実を目指す。

事業種別：【継続】

※特進クラス生徒は学年でもトップクラスの成績を収めており, 今後継続していくことで更なる生徒の学力向上が期待できる。また, 外部業者によるファシリテーションを導入し, 生徒のモチベーションの維持や, 担任, 特進クラス委員会とともに検討・実践を行っていく。理数科での探究学習導入は, 従来の受動的な授業から能動的な授業を目指すものであり, 生徒の自主性を育成することにも繋がる。なお, 高校生に関しては校内予備校を設置し, 学校全体の学力向上と進学実績の充実を目指していく。

②SSHへの申請（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：理数科教育の充実を軸として全学を上げてSSH（文部科学省・スーパーサイエンスハイスクール）の申請を行い, 大学・地域との連携を図りながら, 質の高い探究学習と系統的なキャリア教育を実施する。発表の場を設けることによるプレゼンテーション能力の向上, グループ学習による協働する力を養成する。

事業期間：【継続】

※令和3年度に至るまで指定校とはならなかったが, 指定校を目指すことで, 学校全体の意識向上へと繋がった。次年度も申請を行うことで, プレゼンテーション能力の向上や協働する力, キャリア教育実施での将来に向けての考え方など, 学校全体の相乗効果が期待できる。

③英語教育の強化（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

事業概要：(1)海外修学旅行を通して, 英語力の強化やスピーチ, プレゼンテーション能力の向上を目指す。また, 事前学習での探究活動でSDGsの視点を養い, 未来の日本をリードしていける人材を目指す。(高等学校)

- (2) 海外語学研修などを通じて、広い視野と国際的教養豊かな人間としての資質、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。(中学校)
- (3) 英語検定を全員受験することで、英語4技能(「読む」「書く」「聞く」「話す」)の充実や継続した自主学習の定着を目指す。また、新大学入試の「英語外部検定利用入試」への対応とする。(共通)

事業種別：【計画変更】

- (1) 平成30年11月より特進クラスのアメリカ合衆国ボストンへの修学旅行を実施した。徒は大学や施設を訪問し現地の学生らとの交流で得た経験を通じて、自分の意見を持ち、表現する力・発信する力の大切さも学んだ。また、令和2年度よりN進学クラス、理数Sクラスもオーストラリアへの修学旅行に変更し、全クラス全員の英語教育の強化を図る。上記の予定であったが、令和2,3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外修学旅行の実施ができなくなった。令和4年度も国内修学旅行に変更して実施する予定だが、特進クラスについては留学生による異文化体験プログラムを企画する。また、事前学習でのSDGsについては探究活動として継続していき、広い視野を養い、国際的な素養を身につける。
- (2) 中学校においては特に英語教育への意識の高さ、生徒の自主性の高まりが感じられる。中学2年生からはターム留学を認める等、様々なアクティビティを通し英語や外国の文化を学ぶことで、高校における英語教育へと繋げていく。平成30年・平成31年3月のニュージーランド春期海外短期留学では、中学1・2年生の希望者を対象とした17日間の語学研修ホームステイを実施した。生徒は現地の授業・交流・生活の中で日常会話を習得し、多様な価値観や視野を広げることの大切さも学んだ。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できないため、現地校とのオンラインによる研修を企画し、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指した。令和4年度では現地での研修実施を予定している。
- (3) 語彙力の充実を図ることにより、検定試験や上級への昇格など、生徒一人ひとりの目標モチベーションを高める。また、PDCAサイクルを確立し、継続的に循環させることで、自律した人材の育成を目指す。

④キャリア教育の充実(共通)

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(5)】

事業概要：高校での専門講師による講座、日大学部見学等に加え、中学では職業体験やキャリアガイダンスを実施し、意識の向上、目標の明確化を目指す。また、職業観を養うことにより、将来の進路選択の視野拡大、学習に対するモチベーションアップも目指す。

事業種別：【継続】

※企業や社会で活躍する本校卒業生の講演により、具体的な将来像を考えるきっかけを作り、学習に対するモチベーションアップの一助となっている。また、平成30年度より中学で導入したキャリア教材「ENAGEED」により、これから迎える超スマート社会に対応できる「新しい何か」を作り出すマインドも育てている。令和4年度ではブルーイノベーション(株)とのコラボレーションを計画している。

⑤ICT教育の整備・充実(共通)

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(2)】

事業概要：高校・中学の全学年にタブレット端末を配付し、アクティブラーニングの授業の充実、生徒個々のeポートフォリオの作成を目指す。また、タブレットを利用することでICT教材の活用を可能とし、令和2年度よりアダプティブラーニング教材「すらら」を導入、基礎学力の定着を図る。

事業種別：【継続】

※タブレットの導入により、事前事後を含めた学習が充実し、生徒の自主性の高まりを感じられる。また、生徒一人ひとりのポートフォリオを作成する。新型コロナウイルス感染症への対応として、オンライン授業との併用を実施し、生徒へのきめ細やかな指導・支援を目指した。

⑥文章表現力・思考力・語彙力の充実（共通）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：(1) 中学の校外学習や文化祭・弁論大会、高校の探究学習に応じて外部業者による講座（受益者負担）を導入し、「文章表現力」「思考力」の充実を図る。高2の3学期、高3では入試対策講座を開設する。

(2) 漢字検定の全員受験を実施することで、語彙力の充実や継続した自主学習の定着を目指す。

事業種別：【継続】

(1) 中学の時より学校行事の中で「プレゼンテーション」を継続的に行うことにより、生徒の自主性を高め、モチベーションアップに繋げ、更なる文章表現力・思考力の充実を目指すため。

(2) 目標達成のモチベーションアップと学習のPDCAサイクルを確立し、継続的に学習させることで、生徒は上級への合格を自主的に目指す。

⑦「自立型」自習室の設置（中学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

事業概要：中学1年生は全員、中学2・3年生は希望者を対象に、基礎学力定着と学習習慣を身につけるため、放課後学習を充実していく。

事業種別：【新規】

※学外業者に委託し学習メンターを配置し、問題の質問対応のみならず、学習の進め方・対する姿勢等も教示し、学習メンター自身の成功・失敗例を交えながら、学習に対する日々の取り組みを明確にしていくことを目標とする。

⑧財政・補助金収入（共通・資産運用）（共通）

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)】

事業概要：特進クラスの設置やカリキュラムの変更などで入学者の適正数確保を目指し、財政基盤の安定化を図る。

事業期間：【継続】

※中学入試においては、令和2年度入試より、中学校教育の2本柱の1つである国際交流教育を充実させるため、英語インタビュー入試を、多様性を求めるため2科選択型を導入した。高校の学校説明会等においては、東京都に在住する受験生・保護者に対し、授業料軽減助成金の実績をPRし、新入生の適正数を確保する。また、東京都在住の入学者を増やすことにより、経常費補助金及び私立高等学校都内生就学促進補助金の増収を

図り，財政基盤の安定化を図る。

明誠高等学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【明誠高等学校】

日本大学の「目的及び使命」を理解し、自ら学び、自ら考え、自ら道をひらく能力を有する人材の育成のため、あらゆる機会を通じて生徒の積極的な行動を導く。そして、生徒自身が限りない将来を自ら開拓する能力を育み、充実した高校生活を送ることが出来るよう教職員一同、一致団結して取り組む。

そのために、教員相互の研修等による教育力（授業力・生徒を導く力）の向上、日本大学各学部との連携・接続の強化による、日本大学へのさらなる進学率の向上で、高校・大学を通じ「日本大学マインド」を醸成し、有為な人材として社会に送り出すことを本校の教育が目指すところとする。

この目標を達成可能にする場として、安全で安心だけでなく、学修環境及び生徒活動がより充実したものになるよう新校舎建設も含めた総合的なキャンパス開発が進行中である。

2, 主要な事業計画

①ICT 教育システム導入計画

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：ICT 教育推進のための、生徒及び教職員用タブレットの導入

事業種別：【継続】

※全学年生徒へのタブレット導入を終え、ICT 機器を利用した新しい教育スタイルを整えることによって、学力向上をさらに推し進めるとともに今般の新型コロナウイルス感染症による長期間の自宅学習状況下においても、授業のライブ配信も含め「学びを止めない」姿勢を貫くため。

②高大連携の推進

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：生産工学部との高大連携教育

事業種別：【継続】

※新型コロナウイルス対策として2年間にわたり中断していた生産工学部との連携企画を全て復活させ、学部長講演、特別講座、学部訪問、さらに生産工学部入学予定者を対象に行う高大連携科目「情報リテラシー」まで、3年間にわたる連携教育を整え、高大連携を強化することで、帰属意識を強く持った学生を育み、日本大学への進学率のさらなる向上を図ることで附属高校としての存在意義や役割を明確にするため。

③キャンパス整備計画

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：マスタープランを踏まえ、学内環境整備を行うことにより生徒の学修環境の充実を図り、安心・安全で楽しく学べる魅力あるキャンパスとして、地理的制約を超えて教育資源を有効に活用していく。令和4年度は、キャンパス整備計画の最終段階である新校舎の建設工事を開始する予定である。

事業種別：【継続】

※現在、総合的なキャンパス開発が進行中であり、新校舎建設を実施するため。

山形高等学校

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【山形高等学校】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実に身に付けさせるため、本校の教育方針「1. 豊かな情操と信愛の心に満ちた品性ある人格を養う。」「2. 自ら真剣に学習し、知識を高め、深い教養を身につけるよう努める。」「3. 心身を鍛錬し、いかなる試練にも耐え得る強い精神力と身体を養う。」と教育実践の重点目標「1. 学習指導の徹底」「2. 生徒指導の徹底」「3. 特別活動及び部活動の振興」の位置付けを全教職員でさらに明確化・共有化し、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を念頭に生徒の育成に努める。主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を、育成知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を推進していく。そして、今後ますます高度化していく情報社会に適応できる生徒の育成のために、ICT教育の推進・充実を図り、学びの手段を広げることによって個に応じた学びの可能性を引き出していくことに努める。財政基盤の確立のために入学者数の確保に努め、安全安心な教育環境の中で、日本大学をはじめ、多くの大学への合格者数が大きく増加することを目指す。更に、生徒による授業評価アンケート集計結果及び自由記述内容にある内容を精査し、「生徒と向き合う」意識の徹底と「生徒ファースト」が実感できる学校づくりに努める。

2, 主要な事業計画

①ICT教育の推進

根 拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(2)・(3)—イ】

事業概要：オンラインでの授業実施に向け、環境を整える。昨年度から生徒一人1台タブレット端末を保有しているため、ハードウェア面での環境は整備されつつある。さらにハードウェア・ソフトウェアの両面を整備していくとともに、オンライン授業に対応した授業づくりに向け教員が研修を積み、実践していく。Classi(教育プラットフォーム)により、教育面での効果が期待されることに加え、生徒及び保護者へ緊急連絡等を一斉に配信し、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心確保につながる。

事業種別：【継続】

※全生徒がタブレット端末を保有したことによって、様々な状況におけるオンライン授業の実施など、ICTによる教育環境の充実に努めるため。

②奨学金制度の充実

根 拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(3)—ア】

事業概要：限られた財源を有効に活用した奨学金事業の効果的展開の観点から、山形高等学校奨学金及び同スポーツ奨学金給付規程など本校独自の奨学金制度の見直しを図り、入学試験成績により選考する新入生対象の奨学金を新設するほか、就学支援金の対象となる授業料支援とは別の奨学制度に位置付けた金額設定とすることでより広く給付を行えるようにした。そして、本校独自の奨学金に加え山形県高等学校奨学金など各種奨学金制度や就学支援金制度の情報等を積極的に学校案内・ホームページや学内ではClassiに掲載し

て周知を図っている。

事業種別：【継続】

※生徒の入学・学修意欲の向上及び経済的な理由による修学困難な生徒の救済を図るため。

③特別支援教育事業の推進

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)】

事業概要：多様な生徒への支援として、発達障がい等により教育上特別な支援を必要とする生徒への支援体制として生徒生活支援係を設け、コーディネーターと特別支援教育支援員を常時配置することにより、きめ細かい特別支援の体制の充実を図っている。

事業種別：【継続】

※発達障がい等により教育上特別な支援を必要とする生徒へのきめ細かい特別支援体制の充実のため。

④地域社会・同窓会・校友会との連携

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：近隣町内会・同窓会・校友会等外部組織との連携を積極的に図り、情報や意見の交換を行い本校の教育活動、社会貢献等に対する理解を図る。こうした活動による本校評価の向上が生徒募集活動の一助となる。また、校友会山形県支部と連携し、本校及び山形県出身者で、日本大学に在学する3年生を対象に県内企業説明会を実施し、Uターンを推進する。

事業種別：【継続】

※学校運営に資するとともに生徒募集活動へ繋げる。また、多くの卒業生の県内企業への就職を支援することにより、山形県と日本大学が協定締結しているUIターンを促進する。

幼稚園

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【幼稚園】

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し、幼児教育に取り組んでいる。これらを達成するために、育ちを促すための質、量ともに充実した多彩な室内遊具や生物、栽培物等を備え、保育室と外の遊びの充実を図り、さらには運動・リズム遊び・造形活動等にも力を入れ、保育の質と保育力向上を目指す。発達上の諸問題を抱える子ども達の増加に対応できる保育者を育成すると共に、在園児保護者の子育て支援を推進するに留まらず、未就園の親子までをも含めて、就労する保護者の増加に合わせた時代のニーズに合った子育て環境を迫及している。それらの目標達成のため、各種教育事業に対する補助金制度等の積極的・効率的な活用を通して、補助金の獲得に繋げ安定した財務基盤の下に必要な教育的投資を着実に継続的に実施する。

2, 主要な事業計画

①「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6), (7)】

事業概要：「幼児教育と発達」に関する専門家を招き、助言により個々の幼児の発達状況を知ること
で具体的な対応を学ぶ。

事業種別：【継続】

※幼児一人ひとりの安定した生活を導くことが可能となるため。

②幼児教育環境の充実

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

事業概要：運動・リズム遊び及び造形的活動を感覚統合教育の視点から捉え、保育を深め、季節毎
の野菜等を栽培し育てることで、収穫の楽しみや喜びを分かち合い、それらの活動から
異年齢交流等人との触れ合いの場を広げる。

事業種別：【継続】

※幼児の体と脳の発達の助長に大きな効果が期待でき、自然への興味・関心が深まること
で、幼児の探究心が芽生え、また、表現活動や豊かな人間関係の育成にも繋がるため。

③子育て支援の実施

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤】

事業概要：発達等の専門家を招いて在園児や地域の未就園児を持つ保護者を対象に、保育体験を実
施し、地域貢献を図るとともに親子の交流の場の提供と母親の子育ての悩みの解消を目
的とした子育て支援を実施する。また、早朝、延長の預かり保育体制も拡充し就労する
保護者への支援を一層充実させる。

事業種別：【継続】

※子育て相談での園の保育と子どもの実態を把握している専門家の話は、保護者と幼稚園
の橋渡しとしても意義深く、子育て支援としても有効であり、就労する母親の本園入園
希望を叶え、幼稚園への関心と新入園児の獲得にも繋がるような時代のニーズに合わせ

た預かり保育の充実を図るため。

④長期休暇期間中の預かり保育の実施

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤】

事業概要：春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育を実施する。

事業種別：【継続】

※長期休暇期間中の預かり保育は、母親の「子育ての負担」の軽減や、就労している母親のサポートとなることから、志願者及び在園児保護者からの要望があり、これらに対応することにより、志願者増加につなげるとともに、子育て支援の大きな役割を果たしているため。

⑤各種補助金獲得を原資とする教育的施策の拡充

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立④－(1)】

事業概要：通常の預かり保育及び春期，夏期，冬期休暇期間中の預かり保育，3歳児クラスのテーマ保育実施，特別支援学校等経常費補助金，安全対応能力向上及び事故対応能力向上の取り組み，豊山女子高等学校の保育職場体験受け入れ及び園独自の子育て支援実施等による補助金獲得。

事業種別：【継続】

※各種補助金獲得により，本園の収入増加を図ることで収支改善につなげ，より教育的施策を充実させるため。

認定こども園

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【認定こども園】

認定こども園は、日本大学の教育理念「自主創造」を教育・保育の根幹と位置付け、年間を通じ活動を行っている。本園の教育・保育理念を「のびのびと自分を発揮し人とともに生きる子どもに」とし、園児が自ら考え、自ら行動し、自ら他者と関わっていくよう園児の生活を支援していくこととする。園児たちの日々の生活において、子どもたちの思いを尊重し、人間形成の基礎作りの場を構築していく。

また、認定こども園として地域への子育て支援を実践し、本園の認知度や信用を高め、入園希望者の増を目指す。

2, 主要な事業計画

①保育教諭の質の向上

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

事業概要：(1) 児童心理や幼児教育の専門家の園内での講演や世田谷区などの外部の研修を活用し、保育教諭の資質向上を目指す。

(2) 日頃の教育・保育の状況を会議や月案作成・反省などで振り返り、保育教諭全体の共通意識を醸成し活動に反映させる。

(3) 日本大学認定こども園独自の教職員ハンドブックを作成・改訂し、安心・安全な教育保育を直接担う教職員の質向上及び環境整備に繋げる。

事業種別：【継続】

※園内での研修だけでなく、外部研修の積極的な活用、また園独自のハンドブック作成・改訂によりより一層の質向上を目指すため。

②一時預かり保育の実施

根 拠：【教学－教学の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：1号認定在園児に対し、教育時間前後の預かり保育を実施する。就労や介護等の理由を問わず保育を必要としている保護者へのサポートを行う。教育時間と同じ担任が保育を担当することにより保護者・園児の安心・安全を目指す。

事業種別：【継続】

※定期的に一時預かりを利用する保護者からの継続希望と入園を希望する理由の一つとなっているため。

③子育て支援の充実

根 拠：【教学－教学の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：(1) 地域の在宅で子育て中の親子と在園児・保育教諭が遊びや制作などの交流を通じ育児のノウハウを伝えたり相談に応じたりして、保護者の支援を行う。年12回に回数を増やし、更なる地域の在宅子育て家庭を支えていく。

(2) 出産を控えた方や未就園児の保護者を対象に、保健師・看護師・栄養士等、専門分野の講師を招き、子育てに対する助言・体験指導を実施する。

(3) 週に2回、おでかけひろば「しろつめくさ」として園内施設の一部を開放し、未就園児と保護者への遊び場の提供と育児相談に対応する。また、保護者同士の情報交換や

育児に関する悩みを共有できる場とし、認定こども園の役割の一つである地域貢献を行う。

事業種別：【継続】

※令和3年度よりコロナ禍のなか予約人数の制限を行って実施しているが、ほぼ毎回満員となることから、継続して実施していく。コロナ禍が落ち着いた場合は予約人数の緩和し、利用者の希望に応えることを目指す。

令和4年度予算書（要約）

令和4年度 予算編成基本方針

令和4年度の予算編成に当たっては、「経営上の基本方針」、「教学に関する基本方針」、「日本大学中期計画」及び次に掲げる事項に留意して予算編成を行うとともに、教職員の意識改革をさらに進め、どのような状況下にあっても適切かつ迅速な対応を行い、学生一人ひとりが学修に専念できる安全・安心な学生生活を送れるよう、教育、学生支援及び研究に係る諸活動を支えるための施策を推進するものとする。

1 盤石な経営基盤の確立

① 収支均衡の実現

現在の教育研究活動を支えながら、学校法人の永続的な運営を可能とする財務体制を整備するため、ゼロベース予算方式で全ての支出を見直すことに加え、新たな負担が生じる場合には、スクラップアンドビルドを徹底し、継続的に収支均衡を実現していかなければならない。

については、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）は、継続的に5%以上となることを法人全体の目標とし、部科校においては、法人が示す収支構造や経営状況等を考慮した部科校ごとの事業活動収支差額比率を目標とする。また、長期的に収支均衡を図るため、基本金組入後収支比率（事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額））は、100%を超えないことを目標とし、翌年度繰越収支差額の支出超過額の更なる削減に努めること。

② 学生生徒等納付金の適正維持

(1) 学生生徒等数の適正維持

学生生徒等納付金の積算に当たっては、将来計画に基づき、定められた入学定員及び収容定員超過率を遵守しつつ、留学生を含む学生・生徒等を積極的に確保すること。

また、教職員全員が今まで以上に学生・生徒等と向き合う意識を高め、面倒見の良い大学として修学支援を充実させることにより、退学率1.5%以下を目途とする退学者及び休学者の削減を実現させること。

特に、学部においては、文部科学省による入学定員管理の厳格化に伴い学生数の確保が厳しくなっている。については、「入学者の確保及び一般選抜における追加合格に関する基本方針（令和3年7月2日理事会決定）」を遵守した上で予算編成を行い、計上した入学者数の確保に努めるとともに、多面的・総合的な評価に基づく編入学試験及び転学部・転学科・転籍・再入学を積極的に推進し、学生数を適正に維持すること。

また、学修効果を高めるために形成的評価を行い、定期試験方式では、再試験の実施などにより習熟度を向上させ、卒業延期（留年）率10%以下を目途とする卒業延期（留年）者の削減を実現させること。

なお、退学者、休学者、卒業延期（留年）者の削減については、大幅な予算差異が生じないよう、適正な学生数を予算計上すること。

(2) 大学院の充実

大学院については、大学院生の確保に向けて、学修環境の更なる整備、社会的ニーズの高い研究科・専攻等への定員振替、研究科の特長を学内外での広報活動により周知するなど、社会人学生及び留学生を含む大学院生の増加策を立案・実行し、積極的な学生確保に努めること。

(3) 経済的困窮者を対象とする給付型奨学金の充実

退学者・休学者の削減に向けて、学業成績優秀者を対象とする奨学金からの転換などをより一層進め、経済的困窮者を対象とする給付型奨学金を充実させること。

③ 事業計画に係る予算計上

経営戦略委員会第13次中間答申に基づき、原則として、事業計画の実施は凍結するものとし、法人が本来持つべき大学全体を考慮した大学運営機能を発揮するための資金確保の見通しが立つまでは、事業計画に係る予算の計上を行わないこと。

ただし、創立130周年記念事業の集大成である板橋病院の建設及びお茶の水地区における医療・看護・医工等に関連する教育研究拠点の整備を推進するとともに、その他の事業計画についても、施設の耐震化等、その必要性和優先順位を抜本的に再検証した上で、令和4年度において実施が必要と判断される事業計画については、予算の計上を行うこと。

また、令和4年度に運用開始予定のオーストラリア・ニューカッスルキャンパスについては、学生生徒等が海外文化や語学スキル等を習得するための長期滞在可能な研修拠点として有機的活用するための予算を計上すること。

④ 法人全体を意識した運営の推進

入学定員を遵守しながらも大学経営が成り立つ収支構造の確立に向けて、全ての資産が大学の共有資産であることを意識した人事・組織の一元化や制度の見直し、図書館・講義室・研究室・食堂等の施設・設備や資源の共同利用、全学共通仕様物件の共同調達、日本大学病院・各付属病院における共同調達、近接キャンパスでの共同工事、事務システムの統廃合などにより、業務・サービス及び費用を効率化すること。

⑤ 入学志願者の獲得強化に向けた情報発信・広報活動の推進

本学を取り巻く環境が著しく変化する中、新たな展開を迎えていることに鑑み、これからも社会から選ばれ続ける大学であるために、本学の情報及び魅力をより伝えられるよう、新たな情報発信・広報活動を立案・実行し、更なる入学志願者の獲得に努めること。

⑥ 財政一元化体制の強化

(1) 財政調整積立金制度の推進

戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた財源確保のため、財政一元化策の一環として創設した財政調整積立金制度の趣旨を考慮した総合的な運用を図らなければならない。ついては、今後計画されている教育施設等の整備拡充事業への助成、及び経常的支払資金の援助等に対応するため、令和4年度から新たな拠出制度の運用を開始し、必要となる財源の確保を図ること。

(2) 総合運用資金制度の活用

資金計画において、1年以上継続して管理・保管すべき資金は、総合運用資金制度を活用すること。

⑦ 部科校の事業計画に基づく効率的な予算配分の徹底

部科校の中・長期事業計画をゼロベース予算方式で改めて検証した上で、スクラップアンドビルドを徹底して行うとともに、過去の予算執行実績等を考慮した過剰な予算計上の抑制及び事業計画・支払計画を考慮した適正額による予算計上に留意して、効率的な予算配分を行うこと。

また、「経営上の基本方針」、「教学に関する基本方針」及び「日本大学中期計画」に従った「部科校予算編成基本方針」を必ず策定し、その中には収支改善に向けた具体的な方策や支出削減に向けた数値目標を明示するとともに、部科校内における周知徹底を図ること。

⑧ 外部資金の積極的獲得

(1) 日本大学創立130周年記念事業募金の推進

創立130周年記念事業の集大成である板橋病院の建設をはじめとする環境整備のための諸施策の実現に向け、募集最終年度を迎えるに当たり、日本大学創立130周年記念事業募金の募集をより積極的に推進するとともに、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を積極的に活用すること。

(2) 補助金の積極的獲得

私立大学等経常費補助金及び地方公共団体経常費補助金などの補助金については、関連部署と連携の上、補助要件等を精査し、獲得できる補助金は漏れなく獲得できるよう積極的に補助申請を行うとともに、申請に当たっては適正な事務を執行すること。

(3) 研究資金等の積極的獲得

研究資金については、受託・共同研究の推進、科学研究費助成事業等への積極的な申請を行うこと。

また、奨学金給付や講座開設を目的とする企業からの寄付金、研究寄付金などについても、積極的な獲得に努めること。

⑨ 法人費及び大学本部費適正化に向けての取組

令和4年度の法人費等支払支出については、前年度予算と同額を予算計上すること。

なお、財政調整積立金の追加拠出による部科校の負担増加を考慮し、平成15年度以降継続してきた私立大学等経常費補助金一般補助の法人本部計上を廃止する。

2 総人件費の適正化

① 適正な人事構成・配置の実施

教員について、学部においては、別に定める「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針」及び人事部人事課から通知する「上限教員数」に基づき、授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化を十分に考慮した上で編成すること。また、若手教員の積極的採用を行うなど、年齢構成と将来的な財政負担を十分に考慮した教員配置とすること。

高等学校等においては、年単位の変形労働時間制を効果的に推進し、あわせて常勤講師制度の有効活用などにより適正な人事構成・配置計画を立てること。

職員について、採用に当たっては、人事構成・配置及び採用形態を前もって検討し、アウトソーシングすることで合理的となる業務については、積極的に活用を検討した上で、長期的観点から適正な採用計画を立てること。

なお、新規採用者の予算については採用計画を、大学・短期大学部・高等学校等教員は本部学務課・付属学校課及び人事課に、職員は本部人事課に提出し、事前の承認を得てから人件費予算計算書を提出すること。計上に当たっては、単に採用計画のある全ての者を予算計上するのではなく、過去の採用実績等を考慮すること。

② 人件費予算の適正化

人件費については、限られた財源の中で、中・長期的な人員配置に考慮した予算編成を行い、大幅な予算差異が生じないように、適正に対応すること。特に、学部の教員人件費については、「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針」に基づき、令和3年度教員人件費予算総額を超過しないよう留意すること。

諸手当については、支給の必要性や基準の妥当性を検討するとともに、変形労働時間制の活用や業務内容の見直しによる所定外労働の削減を積極的に進め、過年度の実績や当該年度の執行予定を十分に考慮した予算額を計上すること。

なお、予算編成に当たり、予算計上額の大幅な増減や基準の変更等が生じる場合は、必ず事前に本部給与課と相談の上、承認を得てから予算計上すること。また、人件費予算の執行に当たっては、原則として計上した予算額を超えないものとする。

なお、各年度における法人監事からの監査意見、本部・部科校で実施した自己点検・評価及び大学基準協会による認証評価などの第三者評価に基づく改善意見等についても十分に留意し、予算編成を行うこと。

以 上

令和4年度予算

①令和4年度 資金収支予算書

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
学生生徒等納付金収入	112,828,820,000	112,299,930,000	528,890,000
手数料収入	3,878,540,000	4,062,180,000	△ 183,640,000
寄付金収入	3,635,190,000	4,551,550,000	△ 916,360,000
補助金収入	12,291,020,000	19,505,430,000	△ 7,214,410,000
国庫補助金収入	2,994,000,000	12,243,910,000	△ 9,249,910,000
地方公共団体補助金収入	9,142,540,000	7,103,730,000	2,038,810,000
その他の補助金収入	154,480,000	157,790,000	△ 3,310,000
資産売却収入	2,000,000	0	2,000,000
付随事業・収益事業収入	3,537,990,000	3,418,640,000	119,350,000
医療収入	52,664,010,000	51,470,580,000	1,193,430,000
受取利息・配当金収入	1,011,910,000	1,017,900,000	△ 5,990,000
雑収入	4,281,270,000	4,901,310,000	△ 620,040,000
借入金等収入	0	900,000,000	△ 900,000,000
前受金収入	19,464,760,000	19,432,630,000	32,130,000
その他の収入	40,515,550,000	28,248,910,000	12,266,640,000
資金収入調整勘定	△ 30,110,380,000	△ 29,546,760,000	△ 563,620,000
当年度収入合計	224,000,680,000	220,262,300,000	3,738,380,000
前年度繰越支払資金	35,199,320,000	45,437,700,000	△ 10,238,380,000
収入の部合計	259,200,000,000	265,700,000,000	△ 6,500,000,000

支出の部

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
人件費支出	93,845,440,000	94,241,970,000	△ 396,530,000
教育研究経費支出	70,697,890,000	67,382,390,000	3,315,500,000
(教育研究経費支出)	53,796,320,000	51,141,020,000	2,655,300,000
(医療経費支出)	16,901,570,000	16,241,370,000	660,200,000
管理経費支出	7,362,640,000	8,302,870,000	△ 940,230,000
借入金等利息支出	135,920,000	150,830,000	△ 14,910,000
借入金等返済支出	2,238,590,000	2,238,590,000	0
施設関係支出	8,193,880,000	10,379,150,000	△ 2,185,270,000
設備関係支出	5,930,350,000	9,641,660,000	△ 3,711,310,000
資産運用支出	36,430,700,000	31,758,700,000	4,672,000,000
その他の支出	8,053,710,000	7,671,790,000	381,920,000
〔予備費〕	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 8,864,200,000	△ 11,934,000,000	3,069,800,000
当年度支出合計	225,024,920,000	220,833,950,000	4,190,970,000
翌年度繰越支払資金	34,175,080,000	44,866,050,000	△ 10,690,970,000
支出の部合計	259,200,000,000	265,700,000,000	△ 6,500,000,000

②資金収支予算の概要

資金収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

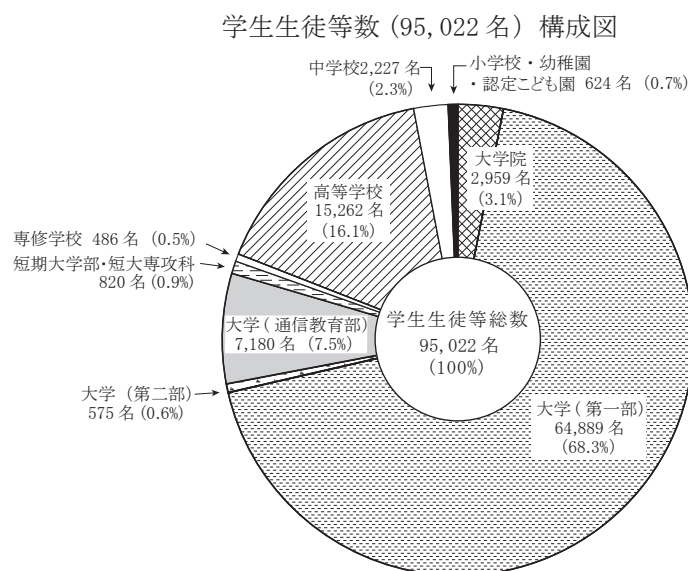
令和4年度資金収支予算総額は、2,592億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると、収入の部では、補助金収入が私立大学等経常費補助金の不交付及び新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金の計上により72億円の減収、医療収入が12億円の増収になった。

支出の部では、人件費支出が退職者の減により4億円の支出減、教育研究経費支出が全学ネットワーク回線の増強やセキュリティ強化等により33億円の支出増、施設関係支出及び設備関係支出が耐震化推進に係る校舎等の完成により59億円の支出減になった。

(収入の部)

学生生徒等納付金収入(1,128億2,882万円)は、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、教育充実料、認定こども園における基本保育料・特定保育料、幼稚園における施設等利用給付費及びその他の納付金の収入である。次のグラフは、令和4年4月1日現在の在籍予定学生生徒等数(95,022名)である。



手数料収入(38億7,854万円)は、入学検定料、試験料、証明手数料、認定こども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入(36億3,519万円)は、特別寄付金及び一般寄付金の収入である。このうち、特別寄付金は用途が指定された寄付金収入であり、創立130周年記念事業募金が含まれる。

補助金収入(122億9,102万円)は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。

資産売却収入(200万円)は、車両の売却収入である。

付随事業・収益事業収入(35億3,799万円)は、補助活動収入、附属事業収入、受託事業収入及び幼稚園における補足給付費である。

医療収入(526億6,401万円)は、日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の附属病院における入院収入、外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入(10億1,191万円)は、第3号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

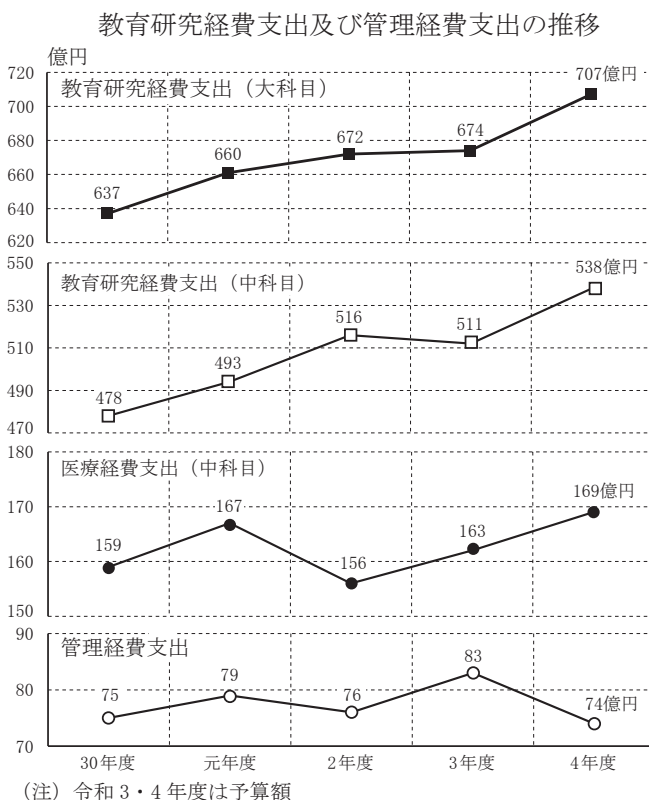
雑収入(42億8,127万円)は、私立大学退職金財団交付金収入、施設設備利用料収入及びその他の雑収入である。

(支出の部)

人件費支出(938億4,544万円)は、教員人件費、職員人件費及び退職金の支出である。

教育研究経費支出(706億9,789万円)は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出であり、中科目として「教育研究経費支出」と附属病院における医療(診療)行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出(73億6,264万円)は、法人業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出である。



借入金等利息支出（1億3,592万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（22億3,859万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（81億9,388万円）は、土地、建物、構築物及び建設仮勘定の支出であり、設備関係支出（59億3,035万円）は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、船舶・舟艇、教育研究用ソフトウェア、管理用ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の支出である。

— 活動区分資金収支予算について —

活動区分資金収支は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和4年度予算では、教育活動資金収支差額は207億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は149億円の支出超過になり、合計は58億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は58億円の支出超過、予備費を差し引いた令和4年度における支払資金の増減額は10億円の減になった。

令和4年度 活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支		(単位:千円)	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	93,845,440	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	112,828,820
教 育 研 究 経 費 支 出	70,697,890	手 数 料 収 入	3,878,540
(教 育 研 究 経 費 支 出)	53,796,320	寄 付 金 収 入	3,630,710
(医 療 経 費 支 出)	16,901,570	経 常 費 等 補 助 金 収 入	11,761,840
管 理 経 費 支 出	7,358,840	付 随 事 業 収 入	3,537,990
		医 療 収 入	52,664,010
		雑 収 入	4,281,270
教 育 活 動 資 金 支 出 計 (イ)	171,902,170	教 育 活 動 資 金 収 入 計 (ア)	192,583,180
差 引 (ア) - (イ) = (ウ)	20,681,010		
調 整 勘 定 等 (エ)	△ 18,620		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 (ウ) + (エ) = ①	20,662,390		
2 施設整備等活動による資金収支			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
施 設 関 係 支 出	8,193,880	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	4,480
設 備 関 係 支 出	5,930,350	施 設 設 備 補 助 金 収 入	529,180
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	2,390,000	施 設 設 備 売 却 収 入	2,000
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	114,000
施設整備等活動資金支出計 (B)	16,514,230	施設整備等活動資金収入計 (A)	649,660
差 引 (A) - (B) = (C)	△ 15,864,570		
調 整 勘 定 等 (D)	987,910		
施設整備等活動資金収支差額 (C) + (D) = ②	△ 14,876,660		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 + 施設整備等活動資金収支差額 ① + ② = ③	5,785,730		
3 その他の活動による資金収支			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,238,590	そ の 他 の 引 当 特 定 資 産 等 取 崩 収 入	29,682,090
その他の引当特定資産等繰入支出	34,040,700	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,011,910
借 入 金 等 利 息 支 出	135,920	そ の 他 収 入 等	50,300
そ の 他 支 出 等	103,700		
その他の活動資金支出計 (b)	36,518,910	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計 (a)	30,744,300
差 引 (a) - (b) = (c)	△ 5,774,610		
調 整 勘 定 等 (d)	△ 35,360		
その他の活動資金収支差額 (c) + (d) = ④	△ 5,809,970		
予 備 費 ⑤	1,000,000		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④ - ⑤	△ 1,024,240		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	35,199,320		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	34,175,080		

③令和4年度 事業活動収支予算書

[令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで]

(単位:円)

区分	科目	予算額	前年度予算額	増減
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	112,828,820,000	112,299,930,000	528,890,000
	手数料	3,878,540,000	4,062,180,000	△ 183,640,000
	寄付金	3,630,710,000	4,547,510,000	△ 916,800,000
	経常費等補助金	11,761,840,000	19,166,050,000	△ 7,404,210,000
	付随事業収入	3,537,990,000	3,418,640,000	119,350,000
	医療収入	52,664,010,000	51,470,580,000	1,193,430,000
	雑収入	4,281,270,000	4,901,310,000	△ 620,040,000
	教育活動収入計	192,583,180,000	199,866,200,000	△ 7,283,020,000
事業活動支出の部	人件費	93,738,560,000	94,297,760,000	△ 559,200,000
	教育研究経費	89,014,550,000	85,306,670,000	3,707,880,000
	(教育研究経費)	72,112,980,000	69,065,300,000	3,047,680,000
	(医療経費)	16,901,570,000	16,241,370,000	660,200,000
	管理経費	8,397,530,000	9,376,280,000	△ 978,750,000
	徴収不能額等	19,000,000	20,000,000	△ 1,000,000
	教育活動支出計	191,169,640,000	189,000,710,000	2,168,930,000
教育活動収支差額	1,413,540,000	10,865,490,000	△ 9,451,950,000	
【教育活動外収支】				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,011,910,000	1,017,900,000	△ 5,990,000
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,011,910,000	1,017,900,000	△ 5,990,000
事業活動支出の部	借入金等利息	135,920,000	150,830,000	△ 14,910,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	135,920,000	150,830,000	△ 14,910,000
教育活動外収支差額	875,990,000	867,070,000	8,920,000	
経常収支差額	2,289,530,000	11,732,560,000	△ 9,443,030,000	
【特別収支】				
事業活動収入の部	資産売却差額	2,000,000	0	2,000,000
	その他の特別収入	802,910,000	515,900,000	287,010,000
	特別収入計	804,910,000	515,900,000	289,010,000
事業活動支出の部	資産処分差額	590,640,000	644,650,000	△ 54,010,000
	その他の特別支出	3,800,000	3,810,000	△ 10,000
	特別支出計	594,440,000	648,460,000	△ 54,020,000
特別収支差額	210,470,000	△ 132,560,000	343,030,000	
〔 予備費 〕		1,000,000,000	1,000,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額	1,500,000,000	10,600,000,000	△ 9,100,000,000	
基本金組入額合計	△ 7,800,000,000	△ 10,500,000,000	2,700,000,000	
当年度収支差額	△ 6,300,000,000	100,000,000	△ 6,400,000,000	
前年度繰越収支差額	△ 315,741,230,000	△ 316,230,260,000		
翌年度繰越収支差額	△ 322,041,230,000	△ 316,130,260,000		
(参 考)				
事業活動収入計	194,400,000,000	201,400,000,000	△ 7,000,000,000	
事業活動支出計	192,900,000,000	190,800,000,000	2,100,000,000	

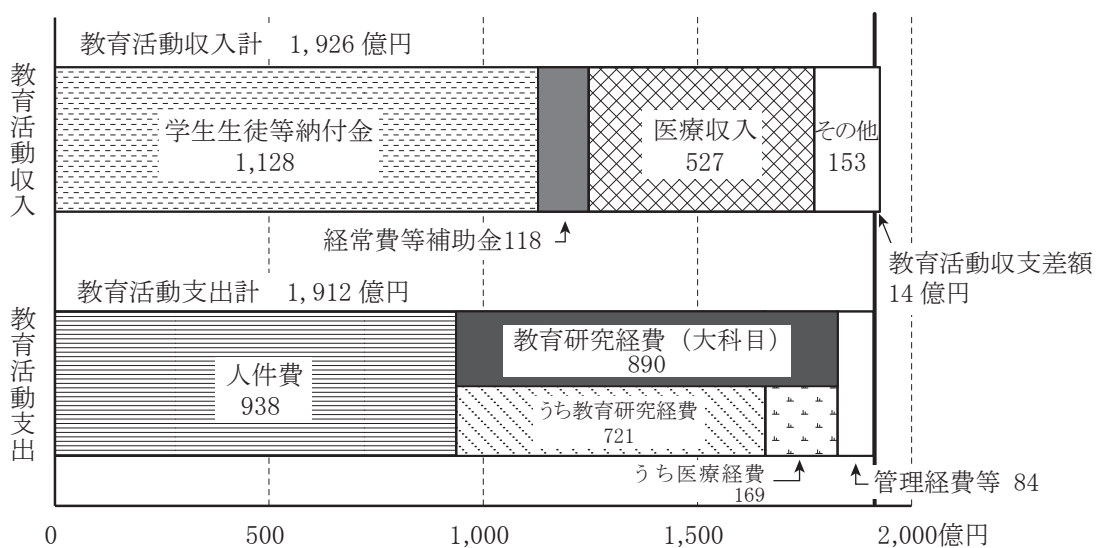
④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

(教育活動収支差額)

教育活動収支差額(14億1,354万円)は、学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており、教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

教育活動収支構成図



(教育活動外収支差額)

教育活動外収支差額(8億7,599万円)は、財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

(経常収支差額)

経常収支差額(22億8,953万円)は、学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

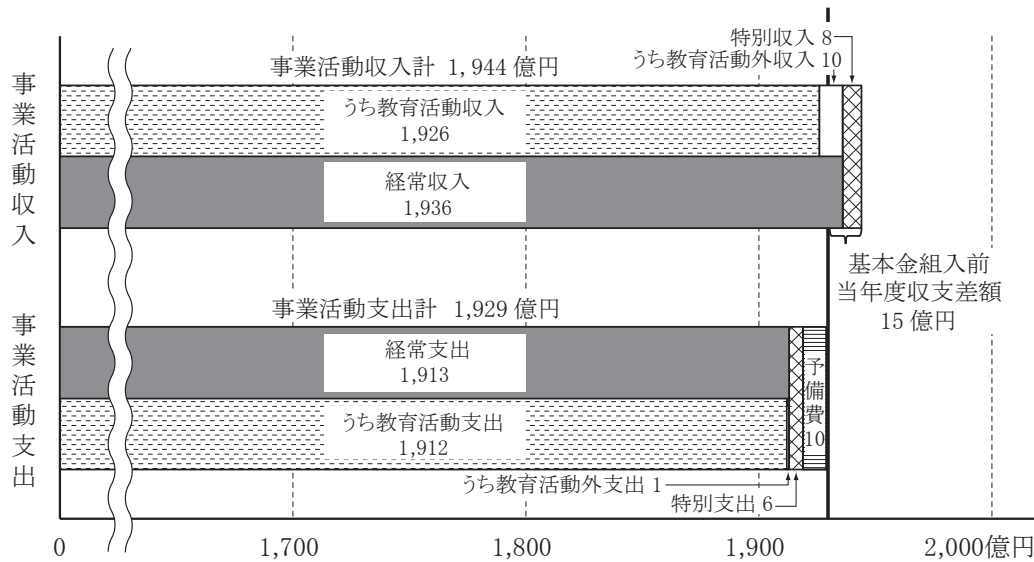
(特別収支差額)

特別収支差額(2億1,047万円)は、経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており、特別収入から特別支出を差し引いた額である。

(基本金組入前当年度収支差額)

基本金組入前当年度収支差額(15億円)は、経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

基本金組入前当年度収支差額構成図



(基本金組入額)

基本金組入額(78億円)は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして組入れた金額である。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金がある。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出する金額であり、令和4年度は73億円を組入れる。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れる金額であり、令和4年度は新規設定に係る組入れ額が4億円である。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金、奨学基金等の額であり、令和4年度は1億円を組入れる。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、令和4年度は組入れを行わない。

(当年度収支差額)

当年度収支差額(△63億円)は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた額である。

財務状況推移及び財務比率 の経年(5年)比較

財務状況推移及び財務比率の経年（5年）比較

①財務比率（決算・予算）の推移（平成30年度～令和4年度）

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和4年度 予算
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	49.5	46.8	45.9	46.9	48.4
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	86.0	84.1	83.8	84.0	83.1
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	43.3	42.3	41.5	42.5	46.0
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.4	4.5	4.2	4.7	4.3
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	6.4	8.1	10.7	9.7	6.3
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	2.0	6.2	8.3	5.3	0.8
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	100.6	98.4	97.1	99.9	103.4
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	117.6	116.0	116.5		
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.4	96.9	98.0		
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	149.3	162.8	140.5		
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	21.5	20.4	19.7		
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	27.3	25.7	24.6		
(14) 繰越収支差額率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 42.7	△ 42.0	△ 40.4		

②資金収支決算・予算の推移（平成30年度～令和4年度）

（単位：千円）

区分	科 目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	110,545,644	42.39	110,714,960	42.81	111,577,724	42.30	112,299,930	42.27	112,828,820	43.53
	2 手数料収入	3,705,647	1.42	4,129,623	1.60	3,673,222	1.39	4,062,180	1.53	3,878,540	1.50
	3 寄付金収入	4,656,355	1.79	4,361,958	1.69	4,560,287	1.73	4,551,550	1.71	3,635,190	1.40
	4 補助金収入	12,293,562	4.71	16,189,937	6.26	21,860,825	8.29	19,505,430	7.34	12,291,020	4.74
	5 資産売却収入	34,459	0.01	2,815	0.00	16,949	0.01	0	0.00	2,000	0.00
	6 付随事業・収益事業収入	3,970,310	1.52	3,702,836	1.43	3,268,823	1.24	3,418,640	1.29	3,537,990	1.36
	7 医療収入	50,526,228	19.37	52,100,715	20.15	47,243,417	17.91	51,470,580	19.37	52,664,010	20.32
	8 受取利息・配当金収入	1,609,007	0.62	1,486,371	0.57	1,083,233	0.41	1,017,900	0.38	1,011,910	0.39
	9 雑収入	5,178,110	1.99	6,627,650	2.57	10,774,050	4.09	4,901,310	1.85	4,281,270	1.66
	10 借入金等収入	3,200,000	1.23	500,000	0.19	500,000	0.19	900,000	0.34	0	0.00
	11 前受金収入	19,545,394	7.49	19,963,620	7.72	19,954,912	7.57	19,432,630	7.31	19,464,760	7.51
	12 その他の収入	32,397,759	12.42	24,523,691	9.48	25,066,895	9.50	28,248,910	10.63	40,515,550	15.63
	13 資金収入調整勘定	△ 30,770,406	△ 11.80	△ 30,680,154	△ 11.86	△ 31,393,694	△ 11.90	△ 29,546,760	△ 11.12	△ 30,110,380	△ 11.62
	当年度収入合計	216,892,069	83.16	213,624,022	82.61	218,186,643	82.73	220,262,300	82.90	224,000,680	86.42
14 前年度繰越支払資金	43,917,050	16.84	44,977,171	17.39	45,559,716	17.27	45,437,700	17.10	35,199,320	13.58	
収入の部合計	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	265,700,000	100.00	259,200,000	100.00	
支出の部	1 人件費支出	95,802,907	36.73	94,795,902	36.66	94,078,248	35.67	94,241,970	35.47	93,845,440	36.21
	2 教育研究経費支出	63,746,571	24.45	66,068,856	25.54	67,207,780	25.48	67,382,390	25.35	70,697,890	27.27
	(1) (教育研究経費支出)	47,826,103	18.35	49,345,463	19.07	51,584,411	19.56	51,141,020	19.24	53,796,320	20.75
	(2) (医療経費支出)	15,920,468	6.10	16,723,393	6.47	15,623,369	5.92	16,241,370	6.11	16,901,570	6.52
	3 管理経費支出	7,510,713	2.88	7,871,292	3.04	7,591,413	2.88	8,302,870	3.12	7,362,640	2.84
	4 借入金等利息支出	136,301	0.05	180,547	0.07	163,145	0.06	150,830	0.06	135,920	0.05
	5 借入金等返済支出	2,618,790	1.00	2,638,590	1.02	2,388,590	0.91	2,238,590	0.84	2,238,590	0.86
	6 施設関係支出	11,477,387	4.40	6,341,343	2.45	9,880,778	3.75	10,379,150	3.91	8,193,880	3.16
	7 設備関係支出	6,181,766	2.37	5,215,147	2.02	5,337,362	2.02	9,641,660	3.63	5,930,350	2.29
	8 資産運用支出	26,198,287	10.05	26,089,977	10.09	39,834,058	15.10	31,758,700	11.95	36,430,700	14.06
	9 その他の支出	13,231,141	5.07	11,295,580	4.37	7,938,123	3.01	7,671,790	2.89	8,053,710	3.11
	10 予備費							1,000,000	0.38	1,000,000	0.39
	11 資金支出調整勘定	△ 11,071,915	△ 4.25	△ 7,455,757	△ 2.88	△ 7,643,496	△ 2.90	△ 11,934,000	△ 4.49	△ 8,864,200	△ 3.42
	当年度支出合計	215,831,948	82.75	213,041,477	82.38	226,776,001	85.98	220,833,950	83.11	225,024,920	86.82
12 翌年度繰越支払資金	44,977,171	17.25	45,559,716	17.62	36,970,358	14.02	44,866,050	16.89	34,175,080	13.18	
支出の部合計	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	265,700,000	100.00	259,200,000	100.00	

③事業活動収支決算・予算の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位:千円)

区分	科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)
【教育活動収支】											
事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	110,545,644	57.34	110,714,960	55.47	111,577,724	54.58	112,299,930	55.76	112,828,820	58.04
	2 手数料	3,705,647	1.92	4,129,623	2.07	3,673,222	1.80	4,062,180	2.02	3,878,540	2.00
	3 寄付金	4,707,884	2.44	4,419,914	2.21	4,617,077	2.26	4,547,510	2.26	3,630,710	1.87
	4 経常費等補助金	12,051,443	6.25	15,825,699	7.93	21,247,637	10.39	19,166,050	9.52	11,761,840	6.05
	5 付随事業収入	3,970,310	2.06	3,702,836	1.86	3,268,822	1.60	3,418,640	1.70	3,537,990	1.82
	6 医療収入	50,526,228	26.21	52,100,715	26.10	47,243,417	23.11	51,470,580	25.56	52,664,010	27.09
	7 雑収入	5,155,054	2.69	6,609,380	3.31	10,745,812	5.25	4,901,310	2.41	4,281,270	2.20
	教育活動収入計	190,662,210	98.91	197,503,127	98.95	202,373,711	98.99	199,866,200	99.23	192,583,180	99.07
事業活動支出の部	1 人件費	95,092,839	49.33	93,090,571	46.64	93,469,564	45.72	94,297,760	46.82	93,738,560	48.22
	2 教育研究経費	83,178,079	43.15	84,129,590	42.14	84,452,207	41.30	85,306,670	42.36	89,014,550	45.79
	(1) (教育研究経費)	67,257,610	34.89	67,406,197	33.76	68,828,838	33.66	69,065,300	34.30	72,112,980	37.10
	(2) (医療経費)	15,920,469	8.26	16,723,393	8.38	15,623,369	7.64	16,241,370	8.06	16,901,570	8.69
	3 管理経費	8,438,737	4.38	8,905,521	4.46	8,597,633	4.21	9,376,280	4.66	8,397,530	4.32
	4 徴収不能額等	43,988	0.02	70,471	0.04	975	0.00	20,000	0.01	19,000	0.01
	教育活動支出計	186,753,643	96.88	186,196,153	93.28	186,520,379	91.23	189,000,710	93.85	191,169,640	98.34
教育活動収支差額	3,908,567		11,306,974		15,853,332		10,865,490		1,413,540		
【教育活動外収支】											
事業活動収入の部	8 受取利息・配当金	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,017,900	0.51	1,011,910	0.52
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外収入計	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,017,900	0.51	1,011,910	0.52
事業活動支出の部	5 借入金等利息	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08	150,830	0.07	135,920	0.07
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08	150,830	0.07	135,920	0.07
教育活動外収支差額	1,472,706		1,305,824		920,088		867,070		875,990		
経常収支差額	5,381,273		12,612,798		16,773,420		11,732,560		2,289,530		

区分	科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)
【特別収支】											
事業活動 収入の部	10 資産売却差額	32,186	0.02	2,810	0.00	3,716	0.00	0	0.00	2,000	0.00
	11 その他の特別収入	471,095	0.24	611,725	0.31	978,088	0.48	515,900	0.26	802,910	0.41
	特別収入計	503,281	0.26	614,535	0.31	981,804	0.48	515,900	0.26	804,910	0.41
事業活動 支出の部	7 資産処分差額	1,748,678	0.90	496,516	0.25	538,595	0.27	644,650	0.32	590,640	0.31
	8 その他の特別支出	243,240	0.13	403,642	0.20	253,790	0.12	3,810	0.00	3,800	0.00
	特別支出計	1,991,918	1.03	900,158	0.45	792,385	0.39	648,460	0.32	594,440	0.31
特別収支差額		△ 1,488,637		△ 285,623		189,419		△ 132,560		210,470	
予備費								1,000,000	0.50	1,000,000	0.51
基本金組入前 当年度収支差額		3,892,636	2.02	12,327,175	6.18	16,962,839	8.30	10,600,000	5.26	1,500,000	0.77
基本金組入額合計		△ 4,995,977	△ 2.59	△ 9,282,233	△ 4.65	△ 11,300,863	△ 5.53	△ 10,500,000	△ 5.21	△ 7,800,000	△ 4.01
当年度収支差額		△ 1,103,341		3,044,942		5,661,976		100,000		△ 6,300,000	
前年度繰越収支差額		△ 321,508,084		△ 319,665,979		△ 316,621,037		△ 310,959,060		△ 315,741,230	
基本金取崩額		2,945,446		0		0		0		0	
翌年度繰越収支差額		△ 319,665,979		△ 316,621,037		△ 310,959,061		△ 310,859,060		△ 322,041,230	
(参考)											
事業活動収入計		192,774,498	100.00	199,604,033	100.00	204,438,748	100.00	201,400,000	100.00	194,400,000	100.00
事業活動支出計		188,881,862	97.98	187,276,858	93.82	187,475,909	91.70	190,800,000	94.74	192,900,000	99.23